

Ⅲ 令和6年度 事務事業評価書

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	職員研修所有効活用推進事業	部 課(室)	総務部 人事課	事業 開始年度	H31
-----	---------------	-----------	------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	2	生涯学習の推進	具体的 な取組		

1 事業のねらい・目的

○福岡自治研修センターを公の施設として位置付け、県民に学びの場を提供し、学習活動及び交流の促進に寄与する。

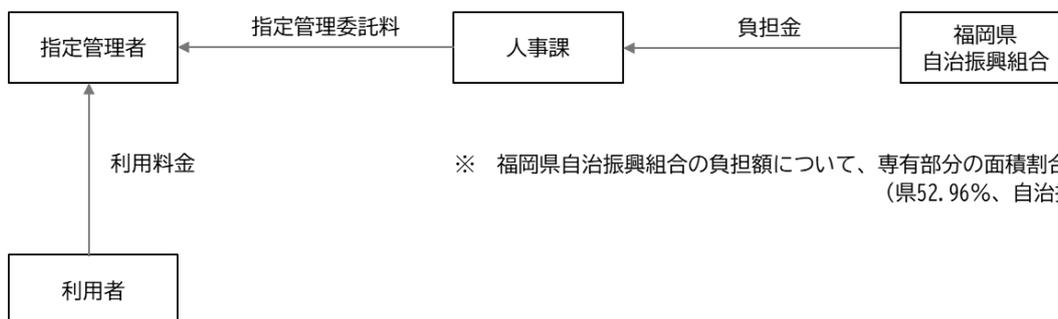
2 事業概要

○指定管理者制度による施設運営 (第1期は、令和5年度から令和9年度までの5年間)
 ・令和5年度一般利用者数 (県、市町村職員研修所研修は除く) : 7,601人 (一般利用開始は令和5年7月~)
 (内訳)

研修室等の利用	6,107人	(延べ8,762人日)
宿泊室の利用	3,535人	(延べ5,749人日)
うち、宿泊室のみの利用	1,494人	-

レストランの利用 延べ14,961食

【事業スキーム図】



※ 福岡県自治振興組合の負担額について、専有部分の面積割合に応じて按分する。
 (県52.96%、自治振興組合47.04%)

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
指定管理者による安定的な施設運営	目標	→				
	実績	△				

【成果指標及び目標値の設定根拠】

・一般利用の受入と並行して、県及び市町村職員の研修施設としての円滑な管理運営を行う必要があるため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価とその要因)

- ・小中高生のスポーツ合宿や隣接する運動公園等での行事等に合わせた宿泊利用が好調であったことと、猛暑に伴う空調・入浴に要する燃料費、さらには、人件費、物価の上昇といった要因が重なり、施設運営費用が増嵩し、安定的な施設運営ができていない状況になっている。
- ・R5年度は、光熱費、燃料費の高騰分を対象経費とした補助金を指定管理者に交付し、指定管理者による安定した施設運営に寄与した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・指定管理者が安定した施設運営を行えるよう、公募年度から当該年度までの人件費等の上昇に対応するため、当該年度の指定管理委託料について、まず、前年度の12月頃に前年度までの人件費等の変動率を乗じて変更する。さらに、当該年度の1月頃に直近1年間の変動率を乗じて変更する。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	94,719	87,360	90,437	時間	-	-	-
(うち一般財源)	50,373	46,266	47,896	人件費(千円)	-	-	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・人件費や物価が大幅に上昇しても、指定管理者による安定した施設運営を行う必要があるため。

【見直し内容】

- ・公募年度から当該年度までの人件費等の上昇に対応するため、当該年度の指定管理委託料について、まず、前年度の12月頃に前年度までの人件費等の変動率を乗じて変更する。さらに、当該年度の1月頃に直近1年間の変動率を乗じて変更する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州ロゴマーク活用推進事業	部 課(室)	総務部 県民情報広報課	事業 開始年度	R1
-----	---------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	計画推進の基盤づくり	中項目	地方分権の推進
	小項目		具体的な取組	

1 事業のねらい・目的

「九州ロゴマークの活用による九州のブランド力向上」

- 九州地方知事会、九州地域戦略会議の取組み等、九州・山口が一体となった幅広い分野の取組みにおいて、九州ロゴマークを積極的に活用する。
- そのためにも、九州ロゴマークそのものの周知を徹底的に図る。
- 本事業を通じ、本県が九州ロゴマークの活用・周知の積極的な取組みを率先的に実施し、九州・山口各県等への活動の波及を目指す。

2 事業概要

1 九州・山口共同事業

(1) 九州が一体となった取組みにおける九州ロゴマークの活用 (負担金)

- 九州地方知事会や九州地域戦略会議でのイベント等の取組みにおいて活用できるPRグッズの制作費等。

2 県単独事業

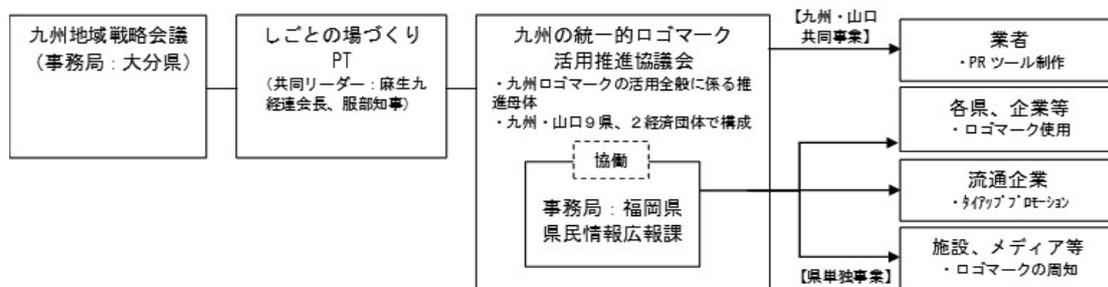
(1) 流通企業とのタイアッププロモーション

- 九州外の百貨店における「九州フェア」といった催事場を活用し、店頭販促物等の九州ロゴマークの活用や九州が一体となって取り組む事業等の情報発信を行う。

(2) 九州ロゴマークの周知

- 国内外の旅行者に九州ロゴマークをPRするため、交通結節点への広告の出稿
- 国内の外国人旅行者等に九州ロゴマークをPRするため、インターネット (Facebook, YouTube など) への広告を出稿
- 民間企業の商品パッケージなどでの掲載により、効果的・効率的にロゴマークの周知を図るため、九州ロゴマークの活用を促す広告を経済雑誌などに掲載

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①九州地方知事会、九州地域戦略会議の取組みでの活用割合	目標	65%	83%	100%	100%	100%	100%
	実績	92%	100%	100%	97%	100%	100%
②外国人旅行者を対象とした調査における「九州」の認知度(訪日外国人旅行者の意向調査)	目標	29	31	33	35	37	39
	実績	27	26	27	27	24	23
③県政モニターアンケートによる認知度	目標	4.3%	8.6%	12.9%	36.2%	43.1%	50%
	実績	18.8%	29.4%	29.6%	32.6%	35.8%	44.6%
④民間企業などによる活用事例数(累計)	目標	-	-	50	65	110	150
	実績	14	41	78	103	139	162

【成果指標の設定根拠】【目標値の設定根拠】

- ①九州地方知事会（政策連合）、九州地域戦略会議（第2期九州創生戦略2020）の取組みで、九州ロゴマークを活用する割合を100%に引き上げる。※本指標は、九州地方知事会、九州地域戦略会議の重要業績評価指標（KPI）と同じ。
- ②「九州」の認知度は、㈱日本政策銀行及び（公財）日本交通公社が行っている調査において、「日本の観光地の認知度」における「九州」の認知度を、欧米豪の認知度が高い長崎県並みに引き上げる。
- ③【R3年度まで】モニターの認知度は、同様にロゴマークを活用して認知度向上を目指している「ふくおかエコ農産物」の認知度（12.9%）まで、より短期間で引き上げる。
【R4年度以降】ロゴマークを活用し、高い認知度を誇る「ラー麦」と同様の認知度（50%）に、R6年度までに引き上げる。
- ④九州ロゴマーク活用推進協議会において、実績を基に各県と目標を設定。R1年度から民間活用が始まり、R3年度の目標は50件としていることから、1年あたり15件程度の活用を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

九州各県に加え、民間企業でのロゴマークの活用事例も着実に増加している。今後は、認知度の目標値を達成するため、ロゴマークがさらに多くの人の目に触れるよう取り組みを工夫していく必要がある。

（要因）

指標①については、本県各部署および九州・山口各県への働きかけにより、目標を達成することができた。
指標②については、欧米豪の認知度が低いままであることから目標に達していない。
指標③については、九州ロゴマークの認知度は着実に向上している。しかしながら、R4から認知度が急上昇するとした目標値の達成には至らなかった。
指標④については、積極的な企業向けのPRや活用事例の紹介により、目標を上回った。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

効率的に多くの人に九州ロゴマークを認知してもらうために、民間企業の商品への掲載のPR、働きかけを積極的に実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,132	9,697	4,862	時間	6,750	6,750	6,750
(うち一般財源)	4,828	5,347	4,862	人件費(千円)	27,257	27,932	27,932

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

【上記の理由】

九州ロゴマークの活用促進および認知度向上、さらには九州のブランド力の向上のためには、長期的・継続的な取り組みが必要であるため。

【見直し内容】

九州ロゴマークの認知度を向上し、ブランド力を高めていくためには、日頃からロゴマークが国内外のさらに多くの人の目に触れるよう、効率的・効果的に取り組んでいく必要がある。このため、以下のとおり見直しを行うもの。

・国内外の多くの人に九州ロゴマークを認知してもらうため、九州各県および経済団体と連携し、企業の商品へのロゴマーク掲載のためのPR、働きかけをさらに強化する。特に、欧米豪を含む海外向けの商品への掲載を促進することにより、認知度の向上を図る。

・一方、広告の掲出については縮減を図り、県が保有する公式SNSやデジタルサイネージを効果的に活用する。
(雑誌広告：▲1,001千円、交通機関での広告：▲2,728千円、インターネット広告：▲703千円)

事業名	情報バリアフリー向上事業		部 課(室)	総務部 県民情報広報課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的 な取組	2	障がいのある人の権利擁護

1 事業のねらい・目的

障がいのある人が県の機関を訪れるにあたり最初に必要とされるのは、適切なコミュニケーションの確保である。そのため、県が障がいのある人との適切なコミュニケーションを行うことができるよう体制を整備する。

2 事業概要

広報窓口案内業務における障がいのある人へのサービス充実

(1) 各戸配布広報紙の点字版作成

県政情報を広報する中心的媒体である各戸配布広報紙「福岡県だより」の点字版を作成し、視覚に障がいのある人への情報提供を拡充する。

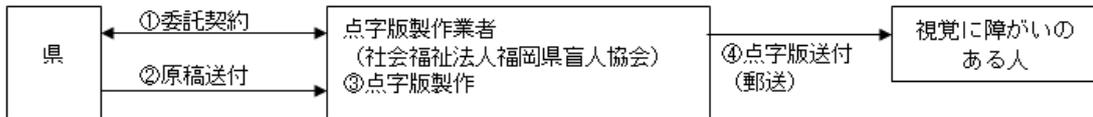
(2) 「ふくおかインターネットテレビ(知事記者会見)」における字幕付与

県政発信の重要な機会である知事記者会見の「ふくおかインターネットテレビ」での配信に際して、字幕を付与し、聴覚に障がいのある人への情報提供を拡充する。

(3) 聴覚に障がいのある人への県政情報の発信力を強化するため、知事記者会見において、手話同時通訳者を配置する。

【事業スキーム図】

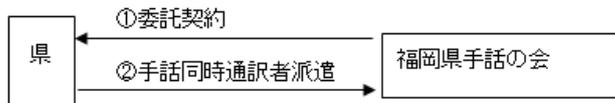
(1) 各戸配布広報紙の点字版作成



(2) 「ふくおかインターネットテレビ(知事記者会見)」における字幕付与



(3) 知事記者会見における手話同時通訳者の配置



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
「ふくおかインターネットテレビ(知事定例記者会見)」における字幕付与(実施率)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%
知事記者会見における手話同時通訳者の配置(実施率)	目標	-	100%	100%	100%	100%
	実績	-	100%	100%	100%	100%

【成果指標の設定根拠】

知事記者会見における動画の字幕付与及び手話通訳の実施率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

知事記者会見は県民に広く知らせるべき事項を広報するものであり、聴覚に障がいのある人への周知を図る上で、字幕付与と手話通訳は必要であるため、常に100%の指標を設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「ふくおかインターネットテレビ(知事定例記者会見)」における字幕付与の実施率、知事記者会見における手話同時通訳者の配置の実施率ともに令和5年度目標達成。

(要因)

令和5年度に実施した全ての知事記者会見において、動画の字幕付与及び手話通訳を実施し、聴覚に障がいのある人への県政に係る情報提供を強化した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各戸配布広報紙の点字版については、委託先(社会福祉法人福岡県盲人協会)にて必要部数を調査した上で製作しており、経費の効率化に努めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,256	6,336	6,336	時間	60	60	60
(うち一般財源)	4,256	6,336	6,336	人件費(千円)	243	249	249

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、行政機関には差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供が義務化された。障がいがある人に対する情報提供体制の充実を図ることにより、障がいの有無によって分け隔てられることなく、障がいがある人もない人も共に生きる福岡県を今後も目指していく必要があり、継続した取り組みが必要。

【見直し内容】

各戸配布広報紙「福岡県だより」や県HPなどの各種媒体を活用し、各戸配布広報紙の点字版・「ふくおかインターネットテレビ」について周知することで、視覚・聴覚に障がいのある人への認知度向上に努める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県庁基幹系システム再構築事業	部 課(室)	総務部 総務事務厚生課	事業 開始年度	R5
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

各基幹系システムについて、デジタル技術を活用した抜本的な見直しを行い、庶務事務、人事給与事務及び財務会計事務の自動化、効率化を推進する。

- ・専門的知識を有する事業者の支援を受けて、詳細設計・開発の仕様書等を整備した上で、効果的・効率的にシステム構築を進める。
- ・導入、開発コストの低減を目指し、財務会計システムについては他県との共同開発、運用を進める。

2 事業概要

○ 令和4年度「基幹系システム在り方検討会」で策定した「システム更新基本構想」を踏まえて、令和5年度は、3基幹系システムのうち、人事給与システム、財務会計システムを再構築するために必要となる「要件定義・基本設計業務」を実施。(事業実施方法：業務委託。契約方法：総合評価一般競争入札方式)

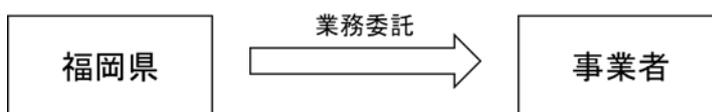
なお、庶務事務システムについては、人事給与システムの要件定義・基本設計を反映させるため、令和6年度から「要件定義・基本設計業務」、「設計・開発」を行う。

○ 令和6年度から令和8年度の間に「システム構築」を行い、令和9年度から運用開始予定。(一部機能については、令和8年度途中から運用開始)

【スケジュール】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「システム更新基本構想」策定	要件定義・基本設計	システム構築			運用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R
基幹系システムの再構築	目標	-	詳細設計・開発			運用開始	
	実績						

【成果指標の設定根拠】

基幹系システムの再構築の進捗状況を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標の設定が困難であるため、予定している工程の完了を目標値とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

基幹系システムの再構築のうち、人事給与システム及び財務会計システムについて、令和5年度に「要件定義・基本設計業務」を完了。

(要因)

要件定義・基本設計業務の委託業者及びシステム所管課と協力の上、現システムとパッケージのFit&Gapを整理し、仕様の調整及び他県との協議をスケジュールに基づき行うことにより、「要件定義・基本設計業務」を令和6年3月までに完了することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○ パッケージシステムの活用

- ・ 開発・運用コストの低減及び業務の標準化・効率化を図るために、県独自のシステムカスタマイズは必要最小限とし、基本的には、システムが元々有する機能に業務のやり方を合わせていく方向で整理を進めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	77,801	882,050	1,828,599	時間	13,075	13,075	13,075
(うち一般財源)	61,301	663,805	1,500,545	人件費(千円)	52,797	54,105	54,105

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託の契約について、入札業者が落札の要件を満たさず契約不成立となったため。

【見直し内容】

財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託の契約について、仕様書内容及び今後のスケジュールの見直しを行い、再度入札を実施。令和10年度からの運用開始を目標とする。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業	部 課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的 な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

県民が、災害への備えと、いざという時に適切な行動がとれるよう、

- ・ 現在地の防災情報をプッシュ通知によりお知らせし、
- ・ 避難所の情報を地図で見られるようにし、
- ・ 災害時に取るべき行動をイラストで示す、といった、防災メールを強化した3つの特徴を活用して、配信する。

2 事業概要

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の概要

- 全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの適切な行動がますます重要になっていることから、「防災メール・まもるくん」を強化して、気象や避難情報等が容易に入手できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発、令和4年12月から配信開始。
 - 新たに強化した主な機能は、
 - ・ 「現在地」及び登録した県内市区町村の気象警報・避難情報等の配信
 - ・ 避難所の位置や開設・混雑状況を「地図上」でわかりやすく配信
 - ・ いざというときに、とるべき行動を「イラスト」で配信 など
- また、大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっている。

情報元	情報・機能	メール	アプリ	情報元	情報・機能	メール	アプリ	
県	とるべき行動をイラストで配信		新規	市町村	避難情報(避難指示等)	○	強化	
	マイ・タイムライン		新規		避難所の情報	○	強化	
	県民への注意喚起	○	○		県内の避難所一覧	○	強化	
気象庁	線状降水帯情報(予測・発生)		新規	県透折医会	地域の安全情報	○	○	
	気象注意報・警報・特別警報	○	強化		徘徊・行方不明者情報	○	○	
	土砂災害警戒情報	○	強化		その他	安否確認機能	○	○
	地震・津波情報	○	強化			生活情報(紫外線情報等)	○	○
	台風情報	○	強化					



【事業スキーム図】

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」に関する施策体系表

(単位：千円)

事業名	事業内容	R5 予算額	R6 予算額
「ふくおか防災ナビ」整備事業 (事務事業評価対象)	<ul style="list-style-type: none"> ●アプリの保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・サーバー使用料 6,000 ・Appストア利用料 13 ・情報配送料(災害情報等プッシュ) 1,140 ・保守費用 1,800 ・進行管理費(10%) 896 ・消費税 985 ●アプリの登録促進活動 (R5) 移管 	14,041	10,834
防災情報発信強化費	●アプリの登録促進活動 (R6)	—	4,558
みんなで備える地震対策費	●地震メニューの追加 (R6 新規)	—	13,118
デジタルでまもる防災推進費	●河川カメラ画像表示機能の追加 (R6 新規)	—	6,435
	計	14,041	34,945

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 総登録者数	目標	10万人	20万人	30万人	30万人	30万人	30万人
	実績	17,498人	170,181人	193,303人 (R6.7.15時点)	—	—	—
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 年間稼働率	目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	実績	100%	99.98%	99.99%			

【成果指標の設定根拠】

・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数の増加が、災害時の迅速かつ適切な避難行動につながるため設定したものの。

・また、保守事業としての成果を図るため、アプリの稼働状況を示す「アプリの年間稼働率」を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・現在運用している「防災メール・まもるくん」の登録者数が約14万人であることを勘案して設定。
- ・毎年度登録促進に取り組み、事業開始3年目までに、県民の約20人に1人の割合で登録している状況を目指す。
- ・防災に係る情報発信ツールとして、アプリが年間通じてほぼ常時稼働している状況を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・登録者数の目標は達成できていない。
- ・一人でも多くの方に登録していただくため、引き続き登録促進に努める。
- ・アプリの稼働率は年間を通じて安定しており、防災に係る情報発信ツールとしての役割を果たすことが出来た。

(要因)

- ・県民全体のアプリの認知度が未だに不足している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・問い合わせやアプリのレビュー評価を通じて認知した不具合について、随時改修対応を実施することで、アプリを適切に運用できるよう取り組んでいる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,304	10,834	11,890	時間	360	360	360
(うち一般財源)	12,304	10,834	11,890	人件費(千円)	1,454	1,490	1,490

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録者数は、梅雨時期の大雨や令和6年能登半島地震等の際に急増しており、災害の備えのために、本アプリを通じた防災情報の配信は欠かせない。
- ・全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの行動がますます重要になっており、今や、防災情報は生活必需品である。

【見直し内容】

- ・他事業での機能追加がアプリの動作不安に結びつく懸念があることから、保守事業者とのより密な連携を図ることで、これまで以上に適切なアプリの運用に努める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	消防ヘリ応援体制強化事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	2	災害対応力の強化

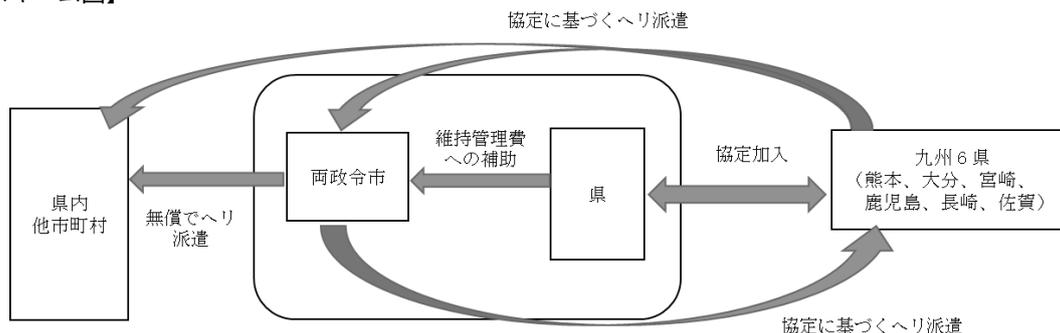
1 事業のねらい・目的

- 県が両政令市に対し、消防ヘリの維持管理経費の一部を補助することで、県内市町村等が費用負担なく消防ヘリ応援要請をできる仕組みを構築するとともに、両政令市消防ヘリの安全運航を確保する。
- 近隣県の消防ヘリとの応援体制を構築し、県内消防ヘリが運航できない場合においても、大規模災害時等における消防ヘリの対応を迅速かつ円滑に行う。

2 事業概要

- 両政令市が保有する消防ヘリの維持管理経費の一部を補助
 両政令市の消防ヘリ安全運航の取組が円滑に行われるとともに、県内市町村が躊躇なく消防ヘリ応援要請をできる仕組みを構築。
 (補助額算定根拠)
 $消防ヘリに係る維持管理経費 \times 県内市町村への飛行時間割合 = 1機あたり3千万円$
- 近隣県が締結する消防ヘリ相互応援協定への加入

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内市町村が無償で両政令市ヘリの派遣を要請できる仕組み構築	目標	—	構築完了				
	実績		構築完了				
九州6県相互応援協定への加入	目標	—	協定加入	協定加入			
	実績		協議準備	協定加入			

【成果指標の設定根拠】

- 消防ヘリの応援体制を構築する事業であるため、県内及び県外の体制構築を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- 数値目標になじまない事業であるため、事業完了目標時期を設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 令和4年6月に、本県は両政令市と「福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定」を締結し、本県が両政令市に対し、ヘリの維持管理経費の一部を補助することで、県内市町村等が費用負担なくヘリ応援要請をできる仕組みを構築した。
- ・ 令和6年3月に、本県は近隣県が締結する「防災消防ヘリコプター相互応援協定」へ加入し、県内の消防ヘリが運航できない場合においても、大規模災害時等における消防ヘリの対応が迅速かつ円滑に実施できる体制を構築した。

(要因)

- ・ 九州6県（熊本、大分、宮崎、鹿児島、長崎、佐賀）が締結している「防災消防ヘリコプター相互応援協定」へ加入した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 書面会議のみではなく、オンライン会議を開催し、各県の意見を共有しながら協議を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	90,000	90,027	90,027	時間	167	167	167
(うち一般財源)	90,000	90,027	90,027	人件費(千円)	675	692	692

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 九州6県相互応援協定へ加入し、消防ヘリの対応が迅速かつ円滑に実施できるよう体制を構築したため、実践的な訓練を実施する。

【見直し内容】

- ・ 九州6県相互応援協定に基づき、要請手続きから各航空隊の活動までの流れを確認することで、各機関の技術向上及び連携協力を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	消防団加入促進強化事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的 な取組	2	災害対応力の強化

1 事業のねらい・目的

・「本業の多忙、転勤・転出」などの理由により、毎年一定数の退団者が生じており、地域防災力維持のため、毎年新規入団者数の確保が必要であるが、若年層(10~30代)の入団者数減少によって、本県の消防団員数は年々減少しており、地域防災力の中核的存在である消防団員の確保は早急に対応すべき課題である。

・一方で、消防行政の主体は市町村であり、市町村において団員確保を積極的に行う必要があるが、厳しい財政事情により、団員確保の取組は十分に進んでいない。こうした状況に対し、県が広報活動・勧誘活動に要する経費の一部を補助することで、市町村における団員確保に向けた新たな取組を促し、消防団員の増加に繋げていくことを目的とする。

2 事業概要

■ 市町村が実施する消防団加入促進の取組への補助

【補助対象】 広報活動や勧誘活動の取組強化を計画する市町村(特に以下※に該当する市町村を重点的に支援)

【対象経費】 チラシやポスター、広報誌の作成費用、SNS・HPやマスメディア等での情報発信、勧誘活動に係る費用等

【補助率】 1/2 但し、以下※に該当する市町村は3/4

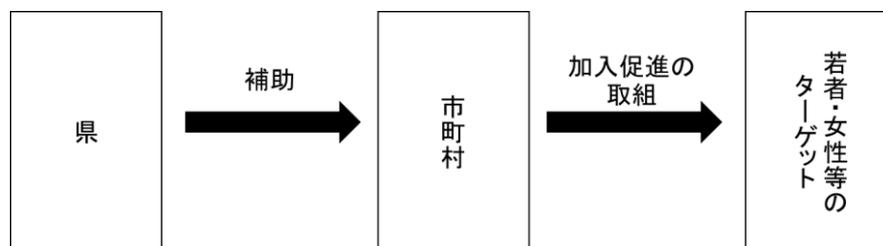
【補助上限】 500千円 但し、以下※に該当する市町村は750万円

※ 重点的に支援する市町村の条件 ①又は②に該当する市町村

① 条例定数充足率が総合計画に定める目標値(91.9%)を下回っていること

② 前年度と比較して消防団員数が減少していること

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
消防団員の条例定数充足率 (実員数/条例定数)	目標	91.5%	91.6%	91.7%	91.8%	91.9%
	実績	89.1%	87.2%	86.6%	-	-

※ 各年4月1日時点

【成果指標の設定根拠】

消防団員の増加を目的としているため、市町村が条例に定める定数に対する充足率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

総合計画において、R2.4.1時点の充足率を当初値(91.4%)とし、R4年度より毎年0.1%の上昇を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 令和5年度の目標値が91.6%に対し、実績値は87.2%であり目標を達成できなかった。

(要因)

- 令和5年度に8市町が実施した加入促進活動に対し補助を行ったが、入団者数増加の効果が数字に表れるまでに時間がかかっていると評価している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

副市町村長会議や市町村担当部署への個別訪問等を通して、本事業を活用した消防団加入促進の取組強化を働きかけた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,601	11,250	9,750	時間	166.5	166.5	166.5
(うち一般財源)	2,601	11,250	9,750	人件費(千円)	673	689	689

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

全国的に災害が頻発・激甚化傾向にある中で、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の重要性が増大している。

消防団は地域防災力の中核的存在であり、地域防災力の充実強化を図るうえで欠かすことはできないため、定数充足率の向上に引き続き取り組む必要がある。

【見直し内容】

令和5年度に実施した市町の活用事例を市町村に展開し、本事業の積極的な活用を呼びかける。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	SDGs普及推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的 な取組		福岡県SDGs登録制度

1 事業のねらい・目的

- ・ 企業や団体は、自らの事業活動を通じて、ジェンダー平等や気候変動対策、循環型社会づくりなど、社会の課題を解決することがこれまで以上に求められている。
- ・ 企業や団体にとっては、SDGsへの取組を行うことで、新たなビジネス機会の創出や、認知度・信用力の向上、人材の確保などの効果が期待でき、地域経済の活性化にも繋がる。
- ・ 県内のSDGsに積極的に取り組む企業や団体を広く公表し、SDGsへの貢献を「見える化」することで支援する「福岡県SDGs登録制度」により、企業や団体による社会課題の解決の取組を加速させる。

2 事業概要

○「福岡県SDGs登録制度」の創設・運営

1 セミナー開催

SDGsについて理解を深める内容や、先進的・優良な取組を行っている事例の紹介を通じて、企業や団体にとってSDGsに取り組む必要性やメリットがあることを認識してもらい、取り組む契機となるセミナーを開催。

2 制度周知

登録制度に関する説明会や、各種広報媒体を活用した周知を実施。

周知方法：説明会の開催や、チラシの配布、県ホームページ、プレス、県だより 等

3 制度運営

登録制度に関する問い合わせ対応や、申請受付、申請内容確認、登録証の発行等の制度運営業務。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
「福岡県SDGs登録制度」 登録事業者数(累計)	目標	1,000	2,000	2,500	3,000	3,500
	実績	431 (10月末開始)	1,092	1,324		

【成果指標の設定根拠】

- ・ 県内の多くの企業や団体のSDGsへの取組を、「福岡県SDGs登録制度」の登録により「見える化」し、企業や団体による社会課題の解決の取組を加速させるため、登録事業者数(累計)を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- ・ 登録制度創設初年度に1,000件、創設から1年経過時点(R5.9末)で、県内中小企業数の1%(1,350)を超える登録数(1,500)を目指す。
- ・ SDGsへの取組に意欲的な企業や団体の登録が進み、取組方が分からない企業や団体等の支援中心になるにつれ、登録数の伸びは緩やかになる想定。
- ・ 令和4年2月時点で既に創設から1年以上経過した他県の登録状況(下図参照)を参考に目標を設定。

都道府県名	登録数	県内企業に占める割合	創設からの年数
長野県	968	1.3%	2年9ヵ月
神奈川県	502	0.2%	2年9ヵ月
鳥取県	365	2.2%	1年9ヵ月
福井県	453	1.5%	1年6ヵ月
栃木県	334	0.5%	1年5ヵ月
埼玉県	315	0.1%	1年1ヵ月

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 県内商工団体や地方創生に係る包括連携協定を締結している金融機関と連携し、事業効果を高めた。
- ・ 目標値 2,000 事業者に対し、実績値は 1,092 事業者であり、令和5年度の目標は達成していない。

(要因)

- ・ SDGs への取組に意欲的な企業や団体の多くは、登録制度開始後の早い段階で登録を済ませていると考えられ、その後は登録数の伸びは緩やかになっている。
- ・ SDGs への取組に関心が低い企業や団体における登録制度の認知度がまだ十分でないことや、制度の登録申請に必要な様式作成のハードルが高いことなども要因と考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ セミナーの講師や運営委託業者等との打合せはオンラインを併用し、職員旅費などの経費削減に努めた。
- ・ セミナーをオンライン開催とし、会場使用料などの経費削減に努めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	14,131	13,655	13,863	時間	1,488	2,232	2,232
(うち一般財源)	7,666	7,155	13,863	人件費(千円)	6,009	9,237	9,237

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 事業者の取組を段階的にステップアップするため、取組実践度に応じた課題に対応する支援施策を充実・強化する。
- ・ 支援施策の活用により登録事業者が増加するとともに、事業者の自主的な取組を促し、社会課題を解決する取組を加速させる。

【見直し内容】

- ・ 取組実践度に応じた課題に対応する支援施策を一元的に実施する。
- ・ 登録事業者が求めている「今後希望する支援サービス」をメリットとして、「ビジネスマッチング」や「販路拡大」、「新規人材採用」などの実益につながる施策を展開する。
- ・ 商工団体向けの研修や事業者向けの行事等で県有施設を活用することで、使用料及び賃借料を削減する。
- ・ 制度の登録申請に必要な様式を見直したことをより広く周知し、登録事業者を増加させる。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	デジタルワーク推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的 な取組	1	地域社会のデジタル化

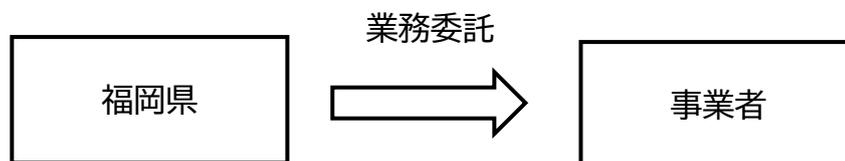
1 事業のねらい・目的

・業務を効率化するとともに、リモートワークや災害時の安定した業務継続等を可能とする。

2 事業概要

- (1) 庁内外のコミュニケーション機能強化
- ・職員が自席の共用パソコンで庁内の関係者との Web 会議を可能とするシステムの運用。
 - ・全庁に導入した職員間のコミュニケーションを可能とするチャットシステムの運用。
- (2) ペーパーレス会議システムの導入・促進
- ・従来、紙で配布・閲覧をしていた会議資料を、可搬性が高く、タッチペンに対応したタブレット端末で閲覧可能とするペーパーレス会議システムの運用。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
(1)-1 庁内 Web 会議システム 会議参加者数	目標		3,500	14,000	14,000	14,000	14,000
	実績	システム構築	685	270			
(1)-2 チャットシステム 利用職員数	目標		4,700	7,000	7,000	7,000	7,000
	実績	システム構築	7,000	8,000			
(2) ペーパーレス会議開催数	目標		160	220	220	220	220
	実績	システム構築	172	213			

【成果指標の設定根拠】

- (1)-1 知事部局の職員数をもとに設定。
 (1)-2 知事部局の職員数をもとに設定。
 (2) 本システムの利用対象となる主な会議（議会答弁知事勉強会・庁議・部課長会）の年間開催数をもとに設定。
 （福岡県 DX 戦略）

【目標値の設定根拠】

- (1)-1 知事部局の職員およそ 7000 人が年に 2 回利用するとして想定。
 (1)-2 知事部局の職員およそ 7000 人が利用する想定。
 (2) 議会答弁知事勉強会：76 回、庁議 12 回、部課長会 120 回、その他臨時の会議を月 1 回想定（12 回）。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (1)-1 目標を達成できなかった。
- (1)-2 目標値を上回り達成。
- (2) 目標値を上回り達成。

(要因)

- (1)-1 令和 5 年 12 月に運用を開始したため。また、ネットワークへの負荷を考え、企画・地域振興部及び福祉労働部、保健福祉環境事務所に限定し運用したため。
- (1)-2 情報政策課が発行している「情政 information」において、利便性等を周知したため。
- (2) 利便性周知を継続するとともに、端末貸出の増大や貸出管理の調整など工夫したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- (1)-1 無
- (1)-2 無
- (2) 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- (1)-1 全所属での運用を開始する。庁内 Web 会議システムの利用を推奨する通知文を発出する。
- (1)-2 当課への問合せ等はチャットを利用する、複数所属に跨る業務の情報共有等を行う際はチャットを活用する等、率先して利活用を行った。
- (2) 当課管理方法を見直し、管理用端末を貸出端末に変更した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,098	13,098	13,098	時間	550	888	636
(うち一般財源)	13,098	13,098	13,098	人件費(千円)	2,221	3,675	2,632

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- (1)-1 全所属での利用を可能とすることで、出張時間・経費等の短縮につながるため。
- (1)-2 チャットシステムについては、メールよりも早く、電話よりもタイミングを選ばないため、業務効率化に繋がるため。
- (2) 利用可能端末も増加し更なる紙資料の削減が見込めるため。

【見直し内容】

- (1)-1 全所属での運用を開始する。
- (1)-2 チャットシステムについては、メールよりも早く、電話よりもタイミングを選ばないため、業務効率化に繋がるため継続して対応予定。
- (2) 課長職以上が新規共用 PC で本システムを利用可能になったため、専用端末を回収し貸出端末に割当てる。

事業名	デジタル基盤構築事業		部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- ・誰もがいつでもデジタルワークを行うことができるデジタル基盤を庁内に整備する。
- ・庁内におけるデータの利活用を推進する。
- ・職員が、業務の繁閑に応じて研修を受講できる環境を整備し業務の効率化を図る。

2 事業概要

- 次世代庁内ネットワークの整備
 - ・Web会議等の実施や動画等の活用を可能とするため、本庁及び出先において整備した高速かつ大容量の次世代ネットワークの運用。
- 総合庁舎等の会議室LANの無線化
 - ・吉塚合同庁舎や総合庁舎等の会議室に整備した無線LANの運用。
- Web会議活用のための施設・設備の整備
 - ・県庁講堂等に設置したイベントや大規模な会場での配信に対応したWeb会議システムの運用。
 - ・職員によるWeb会議端末等の操作や運用等を総合的にサポートする窓口の運用。
- リモートラーニングシステムの導入
 - ・システム内に既存の研修資料や動画を格納・集約し、職員が閲覧することで研修を受講できるシステムの運用。
 - ・研修主催者は、受講状況の確認、アンケートの収集・集計、理解度テスト等をシステム上で行うことができ、より効率的に研修の実施が可能となる。
 - ・研修受講者は、業務の繁閑に応じて研修を受講できるとともに、各システムの操作方法等について、必要な時に研修動画を閲覧することができる。
- オープンデータ等の利活用推進
 - ・オープンデータの登録数・更新頻度の増加及び庁内の組織を横断したデータ利活用を促すため、県が外部に公開しているデータ(オープンデータ)のみならず、法令等の規制により外部に公開できないデータ(クローズドデータ)も職員が登録・利活用しやすくなるよう、令和4年度に機能を拡充した福岡県オープンデータサイトの運営を行う。

【事業スキーム図】

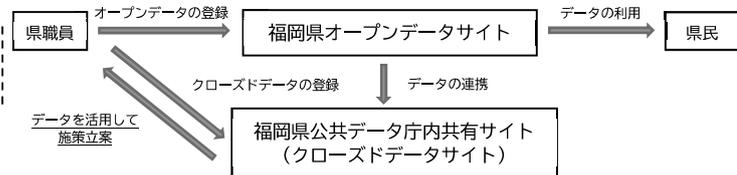
- (1)次世代庁内ネットワークの整備 (2)総合庁舎等の会議室LANの無線化 (3) Web会議活用のための施設・設備の整備



(4)リモートラーニングシステムの導入



(5)オープンデータ等の利活用推進



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
(3)Web会議活用のための施設・設備の整備 Web会議端末の年間利用回数	目標	20,600	21,700	22,800		
	実績	11,506	8,935	調査中		
(4)リモートラーニングシステムの導入 実施した研修数	目標	20	20	20		
	実績	1	31	83		
(5)オープンデータ等の利活用推進 データ登録率	目標		50%	65%	80%	100%
	実績		63%	調査中		

【成果指標の設定根拠】

- (3) Web会議の活用がデジタルワークの推進に寄与するため、Web会議端末を使用しWeb会議への参加及び主催を行った数を成果指標とする。
- (4) 新規導入したシステムであり、利用者を増加することが必要であるためリモートラーニングシステムにより実施する研修数を成果指標とする。
- (5) EBPMを推進するには、県が保有する公共データを庁内で共有することが前提であるため、登録率を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- (3) R3.1～10の実績をもとに、増加台数割合を乗じた件数。その後は5%程度の伸び。
- (4) 全庁的に実施されている研修数を基に設定。
- (5) 現行の総合計画、行革大綱の最終年までに100%の登録率とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (3) 目標値を達成できなかった。
- (4) 目標値を上回って達成。
- (5) オープンデータの登録促進により、R5年度の目標を達成した。

(要因)

- (3) Web会議実施時の、「Web会議システム利用記録簿」への記入漏れが複数あり、正確な利用回数を把握できていないため。また令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類に移行したことにより、対面での会議開催が増加したため。
- (4) システムの操作等に関する研修などにおいて積極的な利用があったため。
- (5) 職員向けのオープンデータ研修を実施したことが、データ登録率の向上につながったと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- (3) 無
- (4) 無
- (5) 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- (3) 利用記録簿への記入を含め、Web会議の利用方法について各所属に通知を発出する。
- (4) 操作面で分かりづらい部分をマニュアルに反映し、職員がより利用しやすくなるよう工夫を行った。
- (5) 引き続きデータの棚卸を実施し、職員へのデータ登録の意識づけを行うとともに、研修も継続実施し、オープンデータ及びクローズドデータの登録を促進していく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	98,740	79,144	79,144	時間	2,729	2,286	2,443
(うち一般財源)	98,740	79,144	79,144	人件費(千円)	11,020	9,460	10,110

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- (3) Web会議システムを利用することで出張時間・経費等の短縮につながるため。
- (4) 研修を多く開催するにあたり、研修主催者側の機能において、新たに発現した課題があったため。
- (5) サーバのOSサポートの終了に伴い、バージョンアップが求められるため、システム更新を行う必要がある。

【見直し内容】

- (3) 各所属に通知を出す等、利用記録簿へ記入の徹底を図る。併せて利用回数の把握方法を再検討する。
- (4) 保守改善やマニュアルの整備等を行い、管理者側においても利用しやすいシステムとする。
- (5) オープンデータサイトのシステム更新 (+8,572千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	フルデジタル県庁推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的 な取組	2	行政のデジタル化

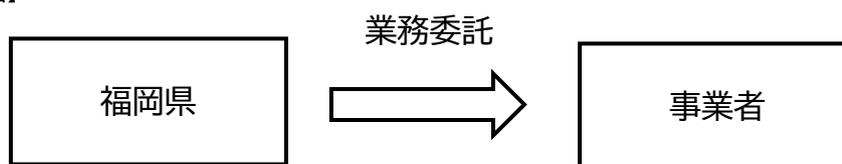
1 事業のねらい・目的

- ・行政手続のオンライン化を更に推進し、県民の利便性向上を実現する。
- ・県庁におけるデジタルワークを一層拡大し、行政事務の効率化を実現する。
- ・職員がWeb会議やペーパーレス会議などのデジタルワークをいつでもどこでも快適に実施できるよう、強固なデジタル基盤を構築する。
- ・デジタル技術を活用した新たな仕事の進め方(デジタル・ワークスタイル)や施策立案、課題解決ができる人材の確保・育成を計画的に行い、県のDX推進体制を確立する。

2 事業概要

- オンライン化した行政手続に対するキャッシュレス決済の拡充
 - ・令和5年度に電子収納基盤を構築(支払い対象はクレジットカード、Pay-easy)。
 - ・令和6年度はQRコード及びコンビニ払いによる公金収納を可能とする改修を実施。
- 定型的処理を自動化するRPA、紙書類をデータ化するAI-OCRの拡充
 - ・業者委託で作成したシナリオを、県職員が主体となって修正・活用できる体制を整備。
- 生成AIの活用による行政事務の効率化推進
 - ・職員の業務効率化及び生産性の向上に寄与するよう、既存のチャットシステム(複数職員間でメッセージや資料を共有)に機能追加し、生成AIを活用できる仕組みを構築。
- 基幹系システム再構築に伴う効率的な業務連携及びシステム連携実施のための情報連携基盤構築
 - ・基幹系システムの再構築と併せて、システム間のスムーズなデータ連携の実現や、共通して保有する機能の一元化を目的とした情報連携基盤を構築。
 - ・令和6年度は、要件定義及び基本設計(令和5年度)の結果を踏まえ、詳細設計を実施。
- モバイルワークに対応した次世代共用PC等の配備
 - ・全庁のペーパーレス促進及び職員の業務効率化を推進するため、モバイルワークが可能となるネットワーク環境の整備及びパソコンの導入。
- 優先的整備が必要な出先機関庁舎の執務室に無線LANを整備
 - ・身障者への合理的配慮のため、特別支援学校20拠点へ無線LANを整備。
- 県庁デジタル人材の育成
 - ・DX推進の主導的な役割を果たす職員の育成に係る研修環境の整備。
 - ・デジタル技術を活用した事務処理や施策立案、課題解決の能力向上に係る研修環境の整備。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
(1)オンライン化した行政手続に対するキャッシュレス決済の拡充 オンライン納付を可能とする行政手続数	目標	-	130	130	130	130	130
	実績	9	調査中				

【成果指標の設定根拠】

- 行政手続のオンライン化と同等の指標を設定
- ・キャッシュレス決済の拡充の目的は、行政手続のオンライン化拡大による県民の利便性向上である。
 - ・このため、行政手続オンライン化と同様、導入手続数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・令和5年度は、オンライン化未実施かつその原因が収納である手続のうち、年度内に事務フローの整理が完了する9手続にオンライン収納機能を導入。
- ・令和6年度は、未実施の主な原因が収納である約100手続を対象に、オンライン収納機能を導入する。

<p>【R5年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成できなかった。 <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始初年度であり取組期間が短いため。 <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無 <p>(有の場合、その内容)</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインキャッシュレス決済事務処理ガイドラインの作成、庁内向け問い合わせフォームの設置等を実施。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	70,897	106,144	418,462	時間	5,770	7,386	2,461
(うち一般財源)	70,897	106,144	415,262	人件費(千円)	23,300	30,564	10,184

5 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>

【上記の理由】

- (1) 県民の利便性のさらなる向上のため、オンライン収納の導入拡大を図る必要がある。
- (3) 令和6年度に機密性の高い情報も取り扱える環境を導入し、業務効率化・品質向上の促進が期待できるため。
- (5) 今後の導入台数の検討を行っていく必要があるため。
- (6) 身障者への合理的配慮が必要な拠点の再精査を実施したため。

【見直し内容】

- (1) オンライン収納の導入拡大に向けた意識啓発及びRPA等を用いた積極的な支援を行い、目標達成を目指す。
- (3) 当初計画通りに令和7年度以降は、生成AIが庁内文書を参照できる準備をすすめる。
- (5) モバイルワークの利用状況等を踏まえながら、今後の導入台数の検討を行っていく。
- (6) 対象拠点を20拠点から10拠点到絞り込み、実施することとした。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	電子県庁運営事業 (会議録作成支援事業)	部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	H31
-----	-------------------------	-----------	-------------------	------------	-----

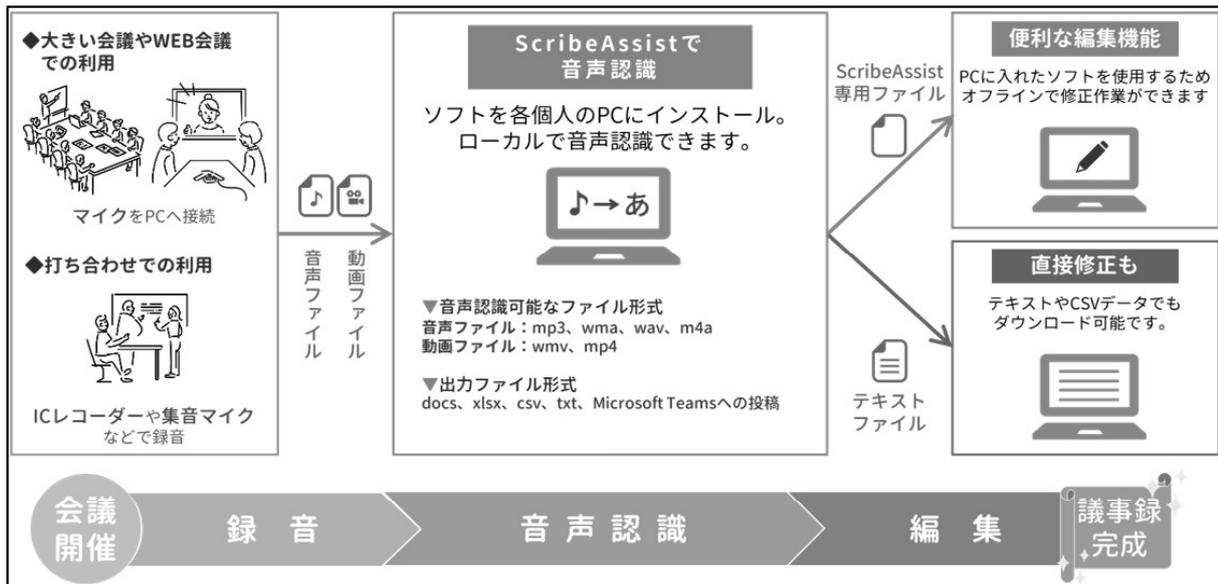
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

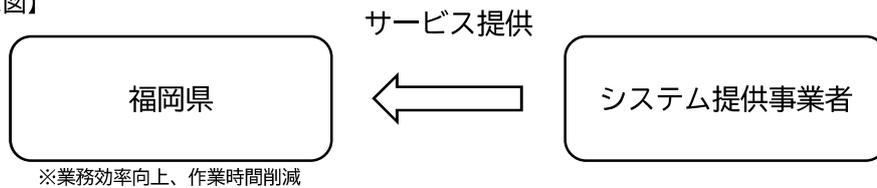
・会議録作成に係る作業時間削減と会議録の迅速な公開による県民サービスの向上を図る。

2 事業概要

・AI技術により音声認識し、文字起こしを行う会議録作成支援システムを管理、運用。



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
会議録作成支援システム 年間利用回数	目標	-	-	5,014	6,333	7,652
	実績	2,366	3,695	3,551		

【成果指標の設定根拠】

・利用頻度が利用者満足度や効率性の向上に直接関与しているため、年間利用回数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・福岡県における一般行政職 7,652 人（令和5年4月1日時点）が年間1回程度利用することを令和8年度における目標値として設定し、令和5年度の実績値を踏まえて令和6年度、令和7年度は段階的な目標値を設定する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和6年度以降の目標値を見据えると、やや停滞気味であると評価する。

(要因)

- ・十分にシステムの存在や内容が認知されていないこと、ライセンス不足により同時接続上限に達して利用が出来なかった事例が複数回発生したことが要因として考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・利用者の増加に対応するため、令和6年4月にライセンスを追加（15ライセンス→20ライセンス）。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,442	3,300	3,036	時間	11	17	11
(うち一般財源)	2,442	3,300	3,036	人件費(千円)	45	71	46

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・更なる利用拡大にあたり、一部改善する必要があると判断したため。

【見直し内容】

- ・最新バージョンへのアップグレードや利用マニュアルの見直しを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	官民データ連携基盤構築事業		部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課 デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R5
-----	---------------	--	-----------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	1	地域社会のデジタル化

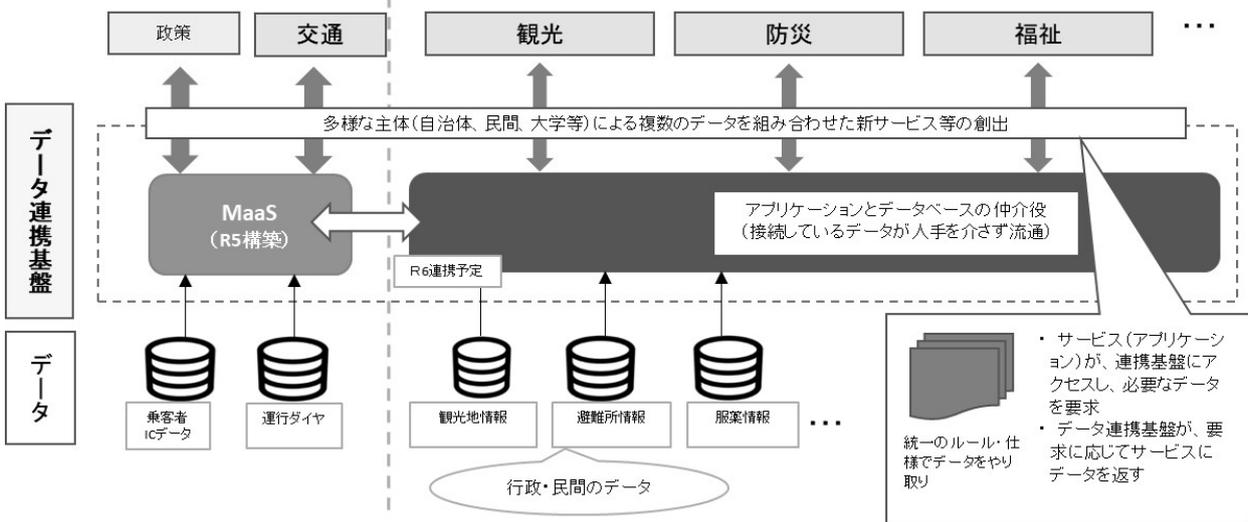
1 事業のねらい・目的

- ・地域、分野を超えて、自治体や民間事業者が情報連携を行うデータ連携基盤を構築。

2 事業概要

- ・データ連携基盤の設計、構築を行う。
- ・連携するデータには、「非パーソナル」及び「パーソナル」の2つの領域があり、令和6年度には非パーソナルデータの連携に必要な環境構築、およびパーソナルデータ連携における基本設計を行うこととする。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
連携分野の拡大	目標	—	2	3	4
	実績	—	2		

【成果指標の設定根拠】

- ・データ連携基盤（R6年度に運用を開始）と連携する分野の数。

【目標値の設定根拠】

- ・R6は行政分野及び他1分野の計2分野、R7以降はさらに1分野を連携。

<p>【R5年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成に向け、「データ連携基盤調査・基本構想策定業務」において、データ連携基盤と連携する分野(サービス)創出・評価を実施した。 <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築実績が豊富な事業者と連携できたことで、市町村を巻き込んだ検討を円滑に進めることができたこと。 <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無 <p>(有の場合、その内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「データ連携基盤調査・基本構想策定」及び「非パーソナルデータ連携基盤の基本設計業務」いずれも提案公募にて実施することで、適切な経費で事業を実施できるよう工夫し、事業効果を十分に高めることができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	23,310	76,014	18,311	時間	1,556	1,600	1,500
(うち一般財源)	23,310	42,035	18,006	人件費(千円)	6,284	6,621	6,207

5 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) </p> <p> <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非パーソナルデータ連携基盤」が構築フェーズから運用フェーズに移行するため。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非パーソナルデータ連携基盤の構築」及び「パーソナルデータ連携基盤の基本設計」の終了(▲76,014千円) ・「非パーソナルデータ連携基盤の運用保守」による経費の増(+18,311千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域DX推進事業 (市町村のDX推進支援事業)		部 課(室)	企画・地域振興部 情報政策課 デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R5
-----	----------------------------	--	-----------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

1 事業のねらい・目的

- ・市町村においては、税、健康保険など20の業務システムについて、令和7年度末までに標準システムへの移行が必要となるが、多くの市町村においてデジタル人材が不足。
- ・外部専門人材(DXプロデューサー)を市町村に派遣し、行政の業務システムの標準化をはじめ、市町村のデジタル化に対応するための課題整理や方針検討を支援。

2 事業概要

DXプロデューサー事業

- ・市町村におけるデジタル化の推進を支援する外部専門人材(DXプロデューサー)を確保。
- ・支援を希望する市町村に対し、その課題や取組の進捗状況に応じ、県がDXプロデューサーをマッチングして派遣。

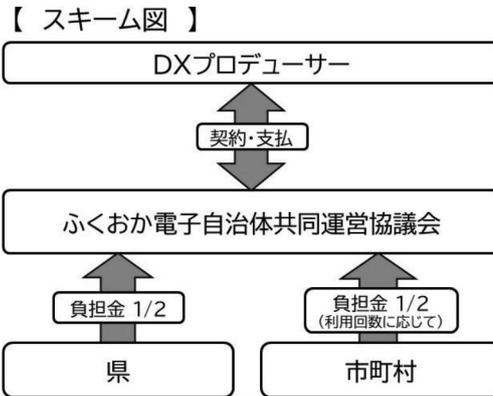
(1) 全体支援

- ・全市町村を対象に、幹部職員向け研修や情報担当課・業務担当課職員向けの研修を実施。
- ・研修テーマ例：「基幹システムの標準化・共通化に必要な対応や推進体制のあり方」「DX推進の意義や必要性について」など

(2) 個別支援

- ・具体的な支援内容をメニュー化し、希望する市町村にDXプロデューサーを派遣。
- ・支援メニュー例
 - ◇システム標準化対応支援プラン(標準システム移行計画策定支援、IT事業者との調整・協議等)
 - ◇組織体制強化支援プラン(DX計画策定支援、首長等への助言・改善提案等)
 - ◇DX実行支援プラン(実行計画策定支援、施策のプロジェクト化支援等)
 - ◇オプションプラン(DX推進に向けた課題整理ほか、上記プランに含まれない支援等)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率(総合計画)	目標	-	-	44.4	63.0	81.5	100
	実績	-	(国での数値公表なし)	48.1			

【成果指標の設定根拠】

- ・県民全体の利便性向上を目指すため、県内全市町村における行政手続のオンライン化を目標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・国が優先してオンライン化すべきとしている手続のうち実際に各市町村が実施しているものを対象とし、このうちオンライン化された手続数の割合について、100%を目指すもの。(市町村によって必ずしも国の掲げる全ての手続を実施しているものではないため、費用対効果等の事情も踏まえ、実際に実施している手続数を対象とするもの。)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】
 (評価)
 ・順調に推移している。
 (要因)
 ・オンライン化実施にあたっての現状の課題等について、県内市町村と意見交換したうえで、県及び県内市町村で構成する「ふくおか電子自治体共同運営協議会」が運営する「電子申請サービス」や、マイナンバーカードを用いて電子申請を行う国の「ぴったりサービス」の活用を促したことが功を奏しているものと分析。
 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 ・無
 (有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】
 ・従来から共同調達を行う枠組み（上記、ふくおか電子自治体共同運営協議会）を事業スキームに活用。
 ・派遣費用は受益者負担の観点から市町村と折半し、県・市町村ともに特交措置を活用。研修やセミナー等の市町村全体支援に関する費用は全額県負担。
 ・外部人材確保にあたっては、市町村支援や総務省アドバイザーの経験を有するなど実績のある人材のうち、県内を拠点に活動している者を中心にアプローチ。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	11,986	11,986	10,641	時間	3,997	3,997	3,997
(うち一般財源)	11,986	11,986	10,641	人件費（千円）	16,140	16,540	16,540

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】
 ・翌年度利用意向調査（R6.10月）において、9割以上の市町村が「支援内容拡充の希望」の調査項目で「現行の支援内容で良い」と回答しており、継続希望がっている。
 ※本調査では延べ30団体が翌年度活用意向あり

【見直し内容】
 ・市町村の意向を踏まえながら、全体支援のテーマ設定・開催企画、個別支援の実施時期や派遣するプロデューサーの調整などを図り、継続して実施予定。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	自転車活用推進事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R1
-----	-----------	--	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的 な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

○自転車活用推進法第4条に掲げられる地方公共団体の責務である、基本理念に関する県民の理解を深めるため、自転車の活用を総合的、計画的に推進する。
○自転車活用により得られる多様な効果を県民に広く発信し、自転車の活用促進を総合的に図るとともに、交通体系における自転車による交通の役割の拡大を図る。

2 事業概要

1 自転車通勤の普及促進

自転車通勤により得られる多様な効果を企業に発信することにより、自転車通勤を促進することで、交通における自転車の役割拡大を図る。

自転車通勤普及セミナーにて、企業の労務担当者等に自転車通勤のメリットを発信し、企業全体へ周知を行うことで、広く自転車通勤の促進を行う。

また、自転車通勤を実施する上での社内規則の整備など企業の抱える課題の解決策や、自転車通勤の推進に先進的に取り組む企業の事例等も併せて発信することにより、自転車通勤がしやすい環境整備を促す。

2 自転車の魅力発信

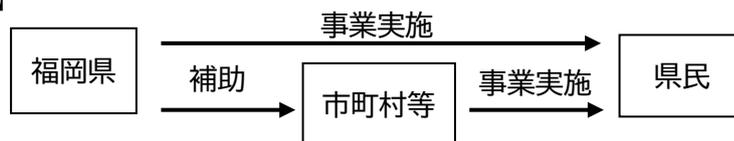
自転車が持つ魅力を県民に発信し、自転車の交通手段としての役割拡大を図っていくため、県内で新たに実施(又は拡充)する自転車イベント(市町村が関与するイベント)について、支援(補助)を行う。

また、当該自転車イベント等において、必要に応じて、サイクルツーリズム、自転車の安全利用、自転車損害賠償責任保険への加入促進、自転車通勤の普及促進等に係るブースを設置し、県の取組みを広く発信する。

3 「福岡サイクルステーション」の整備

自転車活用推進のために必要な情報提供を行う場として、自転車販売店等を「福岡サイクルステーション」として整備する。自転車販売店には、サイクルツーリズムのモデルルート紹介や自転車保険加入などの情報提供と併せ、サイクリング環境の充実の一環として、サイクリストへのサービス提供を依頼する。上記内容を理解し、提供可能な店舗については、のぼり旗、ポスター等の提供を行い、県民への視認性を高める。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①セミナーをきっかけに自転車通勤を検討した企業	目標	—	—	50%	—	—
	実績	—	—	66%	—	—
②自転車の魅力を体験する機会の提供回数	目標	—	—	—	—	85回 (R4~R8累計)
	実績	15回	25回 (累計40回)	集計中		
③「福岡サイクルステーション」の設置数	目標	330件	340件	350件	360件	370件
	実績	380件	393件	集計中		

【成果指標の設定根拠】

①: 自転車通勤普及セミナーに参加した企業に対し、セミナーの半年後を目安に調査を行い、「自転車通勤を導入した」または「導入に向けて具体的に進めている」と回答した企業の割合

②: 県及び市町村が、県民に対し自転車の魅力発信、健康づくりの推進、サイクルスポーツの普及等にどの程度取り組んだかを把握するため。(第2次福岡県自転車活用推進計画も同様の指標を設定)

③: 「福岡サイクルステーション」の整備状況を把握するため。

【目標値の設定根拠】

- ①：本セミナーが、参加した企業の半数以上にとって自転車通勤を導入する機会となることを目標とする。
- ②：コロナ禍前のR1年度実績が13回であり、それをR4年度の当初値として、毎年度2回ずつ増加（例：R5は+2回、R6は+4回）させていくことを目指すと、最終的にR8年度時点で累計85回となる。
- ③：R3実績が320件であったため、毎年10件ずつの増加を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ①：自転車通勤普及セミナーを実施していないため評価していない。
- ②：目標の達成のためには、毎年平均にすると17回の実績が必要となるが、それを上回る実績となった。また、25回のうち4回は県の補助によって実施されたイベントであり、県の取組が自転車の魅力を体験する機会の提供に大きく寄与している。

【イベントの例】

実施者	イベント名	内容	目的	対象
福岡県 （スポーツ企画課）	ツール・ド・九州大会 PR キャラバン	バーチャルサイクリング体験	大会の機運醸成及びサイクルスポーツの魅力発信	県民向け
北九州サイクルフェスティバル実行委員会	北九州サイクルフェスティバル2023 （県補助金活用）	観光スポットなどを経由するサイクルコースの周遊、プロ自転車競技チーム「VC FUKUOKA」選手とのサイクリング、インフルエンサーによるトークイベント等	サイクリングの普及、新たにスポーツバイクに関心を持つ層の掘り起こしと合わせた地域の魅力発信	市民向け
久留米市	チャリフェス plus 2024 （県補助金活用）	自転車乗り方教室、反射材ステッカー作り、自転車事故シミュレーター体験等	子どもをメインターゲットとした自転車のイメージアップや利用促進	市民向け

- ③：目標を大幅に上回る設置件数となった。
- （要因）
- ②：県補助金の積極的活用を市町村に呼び掛けたことに加え、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、コロナ禍前と同様にイベントが実施できるようになったため。
 - ③：「福岡サイクルステーション」は業種によって所管が異なり、飲食店等については観光振興課、自転車販売店については当課が所管している。成果指標である設置数の実績は、観光振興課所管分と当課所管分の登録件数を合算したものである。目標達成の要因は、観光振興課所管分の登録件数が増加したことによるものである。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無し
（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・他課の説明会で時間を設けてもらい、補助金の概要説明を行うなど、効率的な制度周知を図っている。
- ・ポスター等の紙媒体から、県HPやSNSを活用した広報へとシフトし、効率的な広報と経費の削減に努めている。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,378	3,443	3,396	時間	179	179	179
（うち一般財源）	1,339	3,443	3,396	人件費（千円）	723	741	741

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・「福岡サイクルステーション」の整備については、すでに目標を達成していることに加え、今後新規の自転車販売店が大きく増加する要因等もなく、これ以上の事業効果は見込めないため。

【見直し内容】

- ・自転車販売店に対する「福岡サイクルステーション」の新たな整備は行わず、登録に向けた取組は終了とする。（既登録分については、引き続きサイクルステーションとしての機能を維持する。）

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	鉄道整備促進対策事業 (第三セクター鉄道等補助)	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	H13
-----	-----------------------------	-----------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

経営基盤の脆弱な第三セクター鉄道・中小民鉄に対し、沿線市町村と協調して、鉄道の安全確保に要する経費の一部を補助することにより、安全性の向上に資する設備の整備を促進し、鉄道軌道による輸送の安全の確保を図ることを目的とする。

第三セクター鉄道の協議会等に対し事務費補助を行うことにより、鉄道の円滑な運行と沿線地域の振興促進を図る。

2 事業概要

1 事業概要

事業名	事業内容	事業費
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助	国及び地方公共団体が、鉄道事業者の実施する鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（安全性の向上に資する設備の整備及び法定点検）に要する経費の一部を補助	67,907
甘木線推進事業費補助	甘木鉄道の円滑な運行を確保し、沿線地域の振興を促進するための協議会事業に対する補助（補助率：定額）	6,100
平成筑豊鉄道推進事業費補助	平成筑豊鉄道の円滑な運行を確保し、沿線地域の振興を促進するための協議会事業に対する補助（補助率：定額）	4,000
平成筑豊鉄道事業費補助	平成筑豊鉄道の事業を円滑に推進し、筑豊地域の振興を促進するための同鉄道が行う事業に対する補助（補助率：定率）	5,000
計		83,007

2 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助制度の概要

○補助対象事業者 次の①～④を除いた鉄道事業者

- ①地方公共団体（第三種鉄道事業者を除く）、②JR西日本及びJR貨物、③大手民鉄及び大手民鉄に準ずる大都市周辺の民鉄事業者、④鋼索鉄道のみを経営する事業者

○補助対象設備 下記の補助対象設備の新設、改良、更新

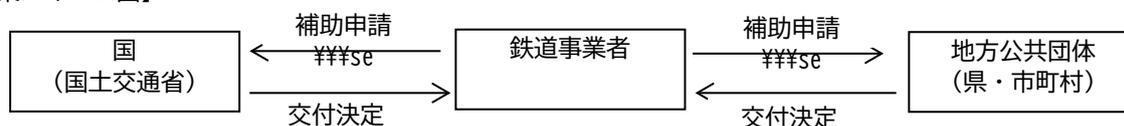
①信号保安設備	自動列車停止装置、自動閉そく装置、連動装置、踏切保安設備（新設を除く）、運転士異常時列車停止装置など
②保安通信設備	列車無線設備、通信線、落石等警報装置
③防護設備	落石防護設備（法面固定など）、防風設備、融雪設備、雨量計、地震計
④停車場設備	ホーム（新設を除く）、駅構内通路、誘導ブロック
⑤線路設備	レール、マクラギ、橋梁、トンネルなど
⑥電路設備	電柱、き電線、電車線、吊架線など
⑦変電所設備	変成機器、遮断装置
⑧車両設備	車両（新設を除く）（冷暖房化を除く）、制動装置
⑨その他設備	保守用車両
⑩法定点検	車両の全般検査（1回/8年）、重要部検査（1回/4年）、車輪取替 ※第三セクター鉄道のみ

○補助率

	国	県	市町村	事業者
三セク	1/3	2/9	1/3	1/9
中小民鉄	1/3	1/6	1/6	1/3

※第三セクター鉄道の場合は、設立経緯や県・自治体が出資・出捐等の措置を講じていることから事業者負担を軽減している。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
事業者名 甘木鉄道 (株)	項目 安全施設等 の整備	成果指標 安全輸送設 備整備数 (累計)	目標	7	14	20	25	31	40	46	52
			実績	7	14	20	25	31	40	46	52
	利用促進	利用者数 (千人)	目標	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
			実績	1,366	1,384	1,415	1,437	1,060	1,170	1,291	1,337
平成筑豊 鉄道(株)	安全施設等 の整備	安全輸送設 備整備数 (累計)	目標	8	16	30	43	54	66	76	85
			実績	8	16	30	43	54	66	76	85
	利用促進	利用者数 (千人)	目標	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722
			実績	1,658	1,657	1,595	1,626	1,280	1,264	1,318	1,354
筑豊電気 鉄道(株)	安全施設等 の整備	安全輸送設 備整備数 (累計)	目標	4	6	10	13	17	22	25	27
			実績	4	6	10	13	17	20	23	27

【成果指標の設定根拠】

- ・ 「安全輸送設備整備数」については、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業における鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画における設備の整備数とした。
- ・ 「利用者数」については、甘木鉄道及び平成筑豊鉄道の両企業の各年度における利用者数とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 「安全輸送設備整備数」については、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画において、計画された整備数を目標として設定。
- ・ 「利用者数」については、沿線人口が減少する中、利用者数の維持を目標として設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 安全施設等の整備については、令和5年度は全事業者が目標を達成している。
- ・ 利用者数については、甘木鉄道・平成筑豊鉄道ともに目標値を下回っている。

(要因)

- ・ 安全施設等の整備については、鉄道事業者が行う「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」に国・県・沿線自治体が補助を行うことで、計画どおり事業を行えたため。
- ・ 利用者数については、コロナ禍を経て回復傾向にあるものの、ライフスタイルの変化や沿線人口の減少、少子高齢化などの影響より減少。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

国、県及び沿線市町村で構成する協議会において、安全運行を確保・維持するため、老朽化が著しい設備を優先的に更新するなど、計画の見直しを実施（事業計画は毎年度見直しを実施）

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	81,420	83,007	157,057	時間	1,110	1,370	1,618
(うち一般財源)	26,720	26,807	36,257	人件費(千円)	4,483	5,670	6,696

5 見直しの内容
<p>継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>○ 地域鉄道は、通勤・通学等の重要な移動手段として沿線地域の人々の暮らしを支えているが、依然として、経営基盤が脆弱で厳しい経営状況が続いているため、今後も、国・沿線市町村とともに支援を継続していく必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>○ 令和7年度については、安全運行を確保・維持するための設備更新に加え、車両更新も行う必要があるため、予算額を増大して対応をする。(+64,590千円)</p> <p>○ 平成筑豊鉄道事業費への派遣職員を増員することによる補助額の増 (+9,460千円)</p>

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	離島航路運航対策事業	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	H28
-----	------------	-----------	-------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

○ 島民の唯一の公共交通機関である離島航路の維持・改善を図り、離島住民の民生の安定と向上に資することを目的とする。

2 事業概要

1 福岡県離島振興対策事業補助金の交付 (運営費補助 (欠損補助))

要求額 162,271 千円 (前年度 163,331 千円)

【欠損補助算定額】

事業期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日 (過年度補助)

単位 (千円)

	実績欠損額 【A】	県補正後欠損額 【B】	①県補正後欠損額 の20% 【C】=【B】×20%	国補助金 【D】	②補助上限額 【E】=(【A】-【D】)/2	①と②の いずれか低い方 【F】	経営改善カット		県補助金交付額 【F】-【G】	
							カット率	【G】=【F】×カット率		
宗像市	地島	105,039	101,980	20,396	49,747	27,646	20,396	0.0%	0	20,396
	大島	186,965	155,632	31,126	79,765	53,600	31,127	0.0%	0	31,127
新宮町	相島	83,663	67,682	13,536	22,640	30,511	13,536	0.0%	0	13,536
福岡市	玄界島	214,625	186,683	37,337	65,812	74,407	37,337	0.0%	0	37,337
	小呂島	81,016	79,190	15,838	36,506	22,255	15,838	0.0%	0	15,838
糸島市	姪島	64,142	46,057	9,211	26,196	18,973	9,211	0.0%	0	9,211
北九州市	藍島	203,876	174,128	34,826	47,054	78,411	34,826	0.0%	0	34,826
計	939,326	811,351	162,270	327,721	305,802	162,271	0.0%	0	162,271	

【算定方法】

「①県補正後欠損額の20%」 (= 【C】) もしくは「②補助上限額」 (= 【E】) のうちいずれか低い方から、経営改善カット額を除いた金額を補助。

・県補正後欠損額…実績欠損額のうち一部の費目 (船員費、減価償却費、税金・利子、店費 (営業所費用)) を標準化補正し算出した欠損額

・補助上限額…欠損額【A】から国補助金を除いた額の1/2

・経営改善カット…収支率の対前年度伸び率の3カ年平均が悪化している場合、悪化した率分を補助金カットする (要綱別紙2)

※ただし、航路会計令和2年度 (令和元年10月1日～令和2年9月30日) 及び令和3年度 (令和2年10月1日～令和3年9月30日) の収支については新型コロナウイルスの影響 (特殊事情)、令和4年度 (令和3年10月1日～令和4年9月30日)、令和5年度 (令和4年10月1日～令和5年9月30日) の収支についてはウクライナ情勢等による燃料潤滑油高騰の影響 (特殊事情) が大きいことから算定除外とする。

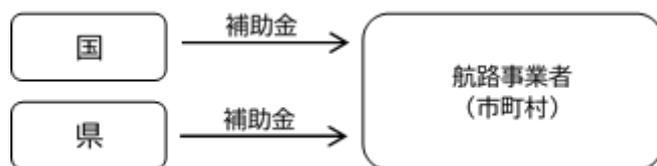
(参考：航路補助金当初予算の推移) (単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当初予算額 (補助金のみ)	97,494	84,195	118,107	136,961	161,696	163,331

2 福岡県離島振興対策航路事業 (航路事業者への現地調査) 要求額 40 千円 (前年度 40 千円)

【事業スキーム図】

■福岡県離島振興対策航路事業補助金



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	県補助 実施年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経営改善カットを受けない航路数	航路事業 補助対象期間	H29.10 ～ H30.9	H30.10 ～ R1.9	R1.10 ～ R2.9	R2.10 ～ R3.9	R3.10 ～ R4.9	R4.10 ～ R5.9
	目標	6	6	7	7	7	7
	実績	3	3	3	7※	7※	7※ 見込み

※R4 及び R5 については、特殊事情（コロナ、燃油高騰）により全ての航路についてカット率を適用していない。R6 も同様に適用しない見込み（国補助にも同様の制度があり、適用しないとのこと）。

【成果指標の設定根拠】

- ・経営改善に向けた助言等を実施し、経営改善カットを受けない航路数を増やすことで、航路運営の改善を図る。

【目標値の設定根拠】

- ・当該補助対象航路数が7航路であるため。
（R1.10 から補助対象航路が1航路増えたため、目標数を変更している。）

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・特殊事情により経営改善カットを考慮していないことから評価不可。

（要因）

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・補助対象航路については、国から認定を受けた計画航路であり、計画に位置づけるためには、航路改善に向けた目標等の設定が必要となる。計画策定は、航路事業者（市町）を中心に、国（九州運輸局）、福岡県、島民代表者で構成する協議会で協議、承認されたものであり、関係者の同意の下協力して経営改善に取り組んでいる。
- ・補助金要綱上、航路事業者（市町）は知事の監査を受ける必要があるが、国（九州運輸局）が行う立入検査と同日に行うことにより、効率的に実施している。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	147,950	162,311	181,764	時間	370	370	370
（うち一般財源）	147,950	※162,311	181,764	人件費（千円）	1,495	1,532	1,532

※R6 予算の一財のうち、162,271 は重点支援交付金充当

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・離島航路は、離島住民にとって島と本土を結ぶ唯一の公共交通手段であり、その役割は陸上交通における県道の幹線道路網に相当する海上交通機能である。
- ・一方で、島民人口の減少や高齢化に伴う外出機会の減少により、航路利用者は減少する傾向にあり、事業者単独で航路を維持していくには困難な状況にある。
- ・離島航路は、島と本土間の移動の確保、生活物資等の輸送、島の活性化等の観点から、島民の生活に直結する問題や、今後さらに離島振興施策を推進していく点においても、必要不可欠なものである。そのためには、引き続き運行経費の負担軽減が必要である。

【見直し内容】

- ・県内関係部署（観光や離島振興等）とも連携し、利用者増に向けた取組を支援していくことで、経営改善カットを受けない航路数の増加を目指す。
- ・R7 年度補助についても、継続する燃油高騰等の実態に則した補助を実施し、離島航路の維持を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ユニバーサルタクシー導入推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R1
-----	------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

○公共交通事業者（タクシー事業者）の福祉タクシー車両（ユニバーサルデザインタクシー（UD）車両含む）等の導入を支援することにより、公共交通車両のバリアフリー化を推進する。

※ユニバーサルデザインタクシー（UD）：高齢者、障がいのある方、妊娠中の方、子ども連れ、旅行者など、誰もが利用しやすい構造で、車いすのまま乗車したり、大きな荷物を収納したりできるタクシー車両

2 事業概要

○福祉タクシー車両等の購入費等に対する補助

制度概要	福祉タクシー車両（UD車両含む）の導入経費の一部助成
補助対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）
補助対象経費	補助対象者が購入する車両本体価格に3分の1を乗じて得た額 ※上限：1台あたり60万円（ただし、レベル準1は40万円）。 ※国庫補助との併用不可。
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は支社が存する事業者であること。 ・車両の使用の本拠地となる営業所が県内に存すること。 ・道路運送法に定める一般乗用旅客自動車運送事業者。 ・UD車両については、「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領（平成24年3月）」による認定を受けた車両。 ・新たに車両登録を行う車両であること。（新車に限る） ・県税の滞納がないこと。 ・「ユニバーサルドライバー研修」等の研修を受講した運転手が1台あたり2名以上配置されていること。

○補助制度の事業者向け説明会、市町村への説明等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内におけるUDタクシー 車両導入台数 (UDタクシー導入率)	目標	-	-	1,126台 (13.1%)	1,362台 (16.0%)	1,715台 (20.5%)	2,068台 (25.0%)
	実績	803台 (9.1%)	961台 (11.0%)	1,131台 (13.1%)	1,367台 (16.0%) (見込)	-	-

【成果指標の設定根拠】

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、国がR7年度までに各都道府県のタクシー総車両数の約25%をUDタクシーとすることを目標に設定しており、目標達成に向けたUDタクシー車両を導入する必要があるため。

【目標値の設定根拠】

R7年度末時点での目標台数2,068台を達成するためには、R6～R7年度の2年間で706台増加させる必要があり、1年間当たり353台増加させる必要があるため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R5年度の目標値が1,362台に対し、実績値は1,367台(見込)であり、目標を達成する見込み。

(要因)

・新型コロナウイルス感染症からの回復により、事業者による県及び国の補助金を活用した、UDタクシーの導入台数が増加したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

補助要件であるユニバーサルデザインタクシー研修等の受講について、交付要綱第4条2項及び3条の別表における「イ その他知事が認めた研修等」の具体的な内容を下記のとおり例示し、明確化した。

【ユニバーサルドライバー研修と同程度かつ国土交通省の通知(平成30年11月8日付 国自旅第185号の2)の内容に合致するもので、県タクシー協会又は地区タクシー協会、タクシー事業者が実施する研修】

※UD研修受講済の者が講師を務める

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	71,996	98,659	98,659	時間	740	740	740
(うち一般財源)	71,996	49,459	49,459	人件費(千円)	2,989	3,063	3,063

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、R7年度までに各都道府県のタクシー総車両数の約25%をUDタクシーとすることを目標に設定しているが、県内UDタクシー台数は、R4年度時点で総車両数の13.1%(見込)に留まっており、目標達成には引き続き補助金による事業者支援を図る必要があるため。

【見直し内容】

補助対象経費にUDタクシー(レベル準1)を追加。(補助上限額:40万円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (福岡県バス運行対策費補助金)		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- ・ 複数の市町村にまたがり、かつ広域行政圏の中心市町村(久留米市や飯塚市など11市)へのアクセスなど、一定の条件を満たしたバス路線を「地域間幹線系統」として位置付け。
- ・ 地域間幹線系統は、地域住民の買物や通院・通学といった日常的な移動、JR駅へのアクセスなど、地域間の交通ネットワークを形成するうえで重要な役割を果たしていることから、県は国と協力・連携し、その維持・確保に努めている(国との実質的協調補助)。
- ・ 新型コロナウイルスの影響に対応したR4年度からの国の要件緩和(輸送量要件の緩和)に合わせて、県補助金においても要件緩和を行うことにより、地域間幹線系統の維持・確保を図る。

2 事業概要

1 バス運行対策費補助金の交付

- (1) 補助対象者 バス事業者(西鉄バス北九州など11事業者(56系統))
- (2) 補助対象事業及び補助要件など

	補助要件	補助対象経費
路線維持費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の市町村にまたがるもの ・ 1日の輸送量が15人~150人のもの (既存の対象系統については1日輸送量が15人未満に減少した系統も支援※国の要件緩和に合わせ、R6年度まで) ・ 1日の運行回数が3回以上のもの ・ 広域行政圏の中心都市にアクティヴなもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経常費用-経常収益 ※補助対象経費の額は経常費用の9/20が限度
車両減価償却費等補助	地域間幹線系統の運行に供する車両で、床面までの地上高65cm以下のワンステップ車両、ノンステップ型車両	車両の減価償却費(償却期間5年)及び金融費用(年2.5%上限) 【車両上限額】 ・ ノンステップバス 1,500万円 ・ ワンステップバス 1,300万円 ・ 小型(ワンステップバス) 1,200万円

- (3) 負担割合 国1/2(地域公共交通確保維持改善事業補助金)、県1/2
- (4) 補助対象期間 前年度の10月1日~当該年度の9月30日(R6予算:令和5年10月1日~令和6年9月30日)

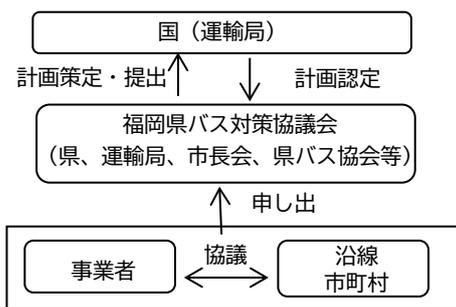
2 バス対策協議会ブロック別地区協議会開催(廃止・減便に係る協議)

路線バスの廃止・減便への対応策を検討するため、事業者・国・沿線市町村・県で構成する「バス対策協議会ブロック別地区協議会」を開催する。

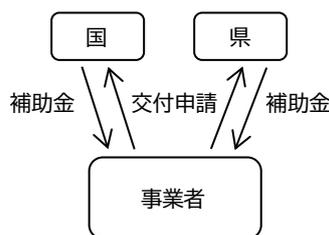
【事業スキーム図】

- 補助対象の前提となる「地域間幹線系統確保維持計画」を県バス対策協議会で承認し、県が国へ提出、認定を得る(図1参照)。
- 地域間幹線系統確保維持計画に掲載されている系統について、事業者から国及び県に補助申請を行い、補助金を支出する(図2参照)。

〔図1〕



〔図2〕



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
乗合バス利用者数 (総合計画) (単位：千人)	目標	174,936 (R2年度)	198,485 (R3年度)	222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績	203,714 (R2年度)	201,101 (R3年度)	211,247 (R4年度)		

【成果指標の設定根拠】

- ・ モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を回復することにより、路線の維持を図る。
※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 目標値 222,034 千人に対し、211,247 千人であり、令和6年度(令和4年度実績)の目標を下回っている。

(要因)

- ・ 補助対象の地域間幹線系統ごとに生産性向上の取組を検討するワーキンググループを開催し、取組を実施することで、利用促進を行い、前年度より利用者は増加。しかし、新型コロナウイルスの影響が長期化しているため、目標を達成できなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

会議を対面方式だけでなく、オンラインでも開催し、事業の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	204,658	261,757	281,292	時間	1,850	1,850	1,850
(うち一般財源)	※ 204,658	※ 261,757	281,292	人件費(千円)	7,471	7,656	7,656

※R5 決算、R6 当初予算の一財のうち、一部重点支援交付金充当
R5 決算：187,090 千円 R6 予算：239,866 千円

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

(上記の理由)

- ・ 少子高齢化や新型コロナウイルスの影響による利用者の減少、また運転士不足により、バス路線が維持できない事例が発生していることから、地域の交通の軸となる地域間幹線系統を引き続き支援し、県民の移動手段を守る必要がある。

【見直し内容】

- ・ R7 年度補助については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、新規路線の開設等により補助対象系統の増加が見込まれるため、予算額を増大して対応する。(＋19,535 千円)

事業名	MaaSによる地域公共交通利用促進事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	6	地域公共交通の維持・確保

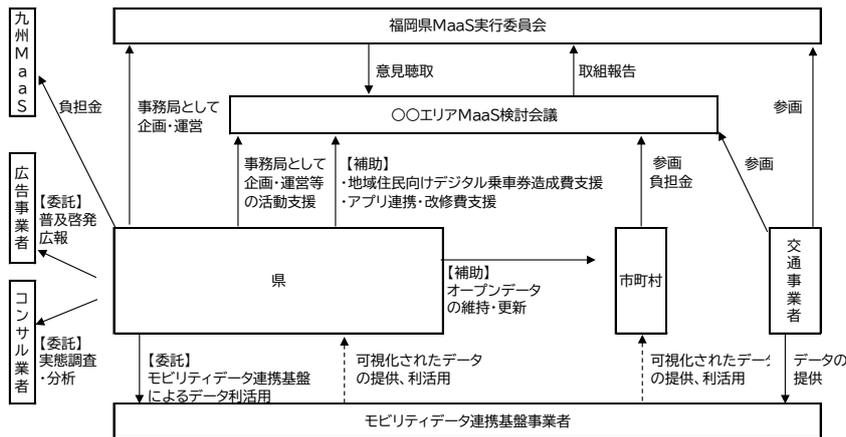
1 事業のねらい・目的

MaaS 実証実験等を実施するとともに、様々なデータを集約・分析し、交通政策立案(EBPM)や交通事業の最適化を図ることで、県民の移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なくつなぐ、持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現を目指す。

2 事業概要

- (1) 九州 MaaS 事業に要する経費
- (2) 新モビリティサービスの導入支援
 - ① 地域住民向けデジタル乗車券造成
通院や買い物等の日常的に利用する交通サービスの利便性を高めるためのデジタル乗車券造成費を支援
 - ② アプリ連携改修費補助
MaaS アプリと他の予約アプリを連携させるために必要なシステム開発・改修費
- (3) モビリティデータ連携基盤によるデータ利活用
 - ① データ連携基盤を活用したエリア内の交通動態分析
交通関連データを突合し、官民共創で交通施策の課題を洗い出し、最適な交通モードを検討
 - ② オープンデータの維持・更新支援
MaaS・データ連携に不可欠なコミュニティバスのオープンデータの維持・更新に必要な経費を支援
- (4) MaaS 推進のための取組
 - ① MaaS アプリの利用促進に向けた実態調査・分析
MaaS アプリ利用者以外の興味関心や今後の利用意向等を明らかにする WEB アンケート調査を実施し、効果・課題を分析
 - ② MaaS の普及・啓発
SNS 広告配信等、MaaS を活用した地域の魅力・楽しみ方を県民に分かりやすく伝える広報を実施
 - ③ 福岡県 MaaS 実行委員会の運営
有識者や事業者等の関係者から意見聴取、議論する産学官連携組織「福岡県 MaaS 実行委員会」を開催

【事業スキーム図】



※MaaS とは

- ・ 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
- ・ 観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

3 成果指標及び進捗状況			R5	R6	R7	R8
①乗合バス利用者数(千人) (総合計画)	目標			222,034 (R4年度)	245,583 (R5年度)	269,132 (R6年度)
	実績		201,101 (R3年度)	211,247 (R4年度)		
②鉄道利用者数(千人/日)	目標			1,269 (R4年度)	1,332 (R5年度)	1,389 (R6年度)
	実績		1,064 (R3年度)	1,209 (R4年度)		

【成果指標の設定根拠】

① モータリゼーションや少子高齢化の進展等の影響により、乗合バス利用者数は減少していることから、路線バスを維持し、かつ持続可能なものとするために乗合バス利用者数を成果指標として設定する。

② 福岡県内の鉄道利用者を成果指標とし、利用者の移動上及び施設利用上の利便性及び安全性の向上度合いを評価する。

【目標値の設定根拠】

① 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗合バス利用者数を、令和元年度水準(269,132千人)に回復することにより、路線の維持を図る。※乗合バス利用者数は運行の2年後に公表される。

② 最終的な目標値をコロナ禍前の令和元年度の鉄道利用者数1,389千人/日とし、回復を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・【バス】目標値222,034千人に対し、211,247千人であり、令和6年度(令和4年度実績)の目標を下回っている。
- ・【鉄道】目標値1,269千人/日に対し、1,209千人/日であり、令和6年度(令和4年度実績)の目標をわずかに下回った。

(要因)

バス・鉄道の利用者数については、前年度より増加しているものの、長期化したコロナ禍の影響によるライフスタイルの変化や、少子高齢化などの影響より目標を達成できなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

オンライン会議を積極的に開催するなど、事業の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	95,773	128,291	123,184	時間	7,985	6,677	6,677
(うち一般財源)	50,206	76,166	73,585	人件費(千円)	32,244	27,630	27,630

5 見直しの内容				
継続	(拡充	改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)	一部改善	縮小)
終了	(完了	再構築(他の事業に組み替え)	廃止)	

【上記の理由】

- ・デジタル技術を活用してデータに基づく現状や課題の的確な把握・分析・共有など、地域の実情に応じた最適な交通網の形成に寄与できるため、引き続きMaaSを推進する必要がある。

【見直し内容】

- ・新モビリティサービス導入の支援対象を拡大することにより、MaaSの実装に向けた取組を加速させる一方で、補助単価をこれまでの実績を基に見直す。(▲ 6,273千円)
- ・学識者、交通事業者等で構成する「福岡県MaaS実行委員会」に分科会を設置することで、県内外の取組事例の効果や課題に対する研究や、広報・検証手法等に関する助言を行うなど、各地域での主体的かつ柔軟な取組を支援する。(+ 1,624千円)。

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (居住・就業・交流体験関係創出事業、 テレワークを推進する企業と連携した移 住の促進)	部 課 (室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始 年度	R5
-----	---	---------------	-------------------------	----------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長 し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的 な取組	2 3 4	・UIJ ターン就職の促進・テレワークの 推進 ・相談体制、情報発信の強化 ・関係人口の創出・拡大

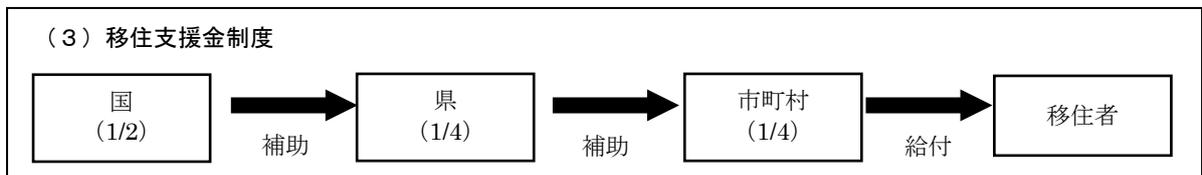
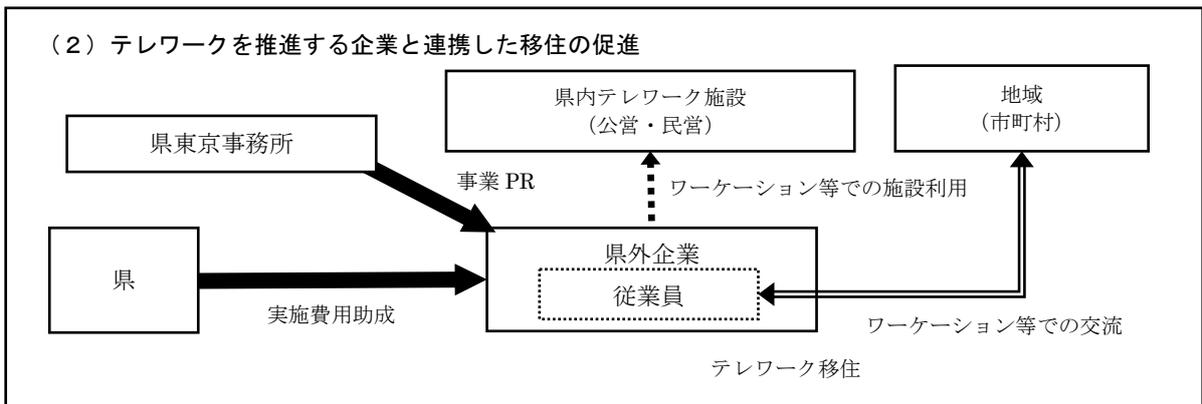
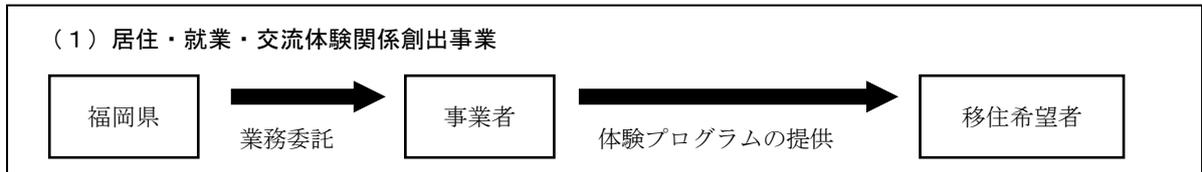
1 事業のねらい・目的

- ・ 本県へのIターン者(生まれ育った場所から、進学や就職を機に出身地ではない場所へ移住した者)及びJターン者(進学や就職を機に都会へ移住し、その後また出身地ではない地方に移住した者)の半数以上が移住前に本県との何らかの関わりを有していたことを踏まえ、移住検討者の移住体験や地域との交流を促進し、関係人口の拡大と本県への一層の移住促進を図る。
- ・ 県内の産業人材不足を踏まえ、庁内各課が行う人材育成事業と移住支援金との連携等による人材不足分野への就業・移住促進を図るとともに、国制度の拡充に合わせた移住支援金の拡充により移住促進を図る。

2 事業概要

- (1) 居住・就業・交流体験関係創出事業
 - ・ 市町村と連携して農林漁業や地場産業など、地域の特色ある就業体験の場を掘り起こし、就業・居住・交流が一体となったプログラムを移住希望者に提供(移住定住ポータルサイトや SNS を用いた情報発信により体験参加者を募集)
- (2) テレワークを推進する企業と連携した移住の促進
 - ・ 県と連携してテレワークを推進する企業を掘り起こし、県内でワーケーションやテレワーク移住体験を実施する企業に対し、テレワーク施設の利用料や宿泊費、交通費等を助成
- (3) 人材不足分野への就業・移住の促進
 - ・ 三大都市圏から福岡県に移住し、人材不足分野へ就業する移住者等への移住支援金の交付

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
移住世帯数（※）（総合計画）	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-
	実績	1,126	-	-	-	-	-

※市町村が把握する県外からの移住世帯数及び県事業を利用し、県外から移住した世帯数

【成果指標の設定根拠】 ※福岡県総合計画の施策目標値(R8)

- ・ 県と市町村等の連携による情報発信や相談体制の強化により、東京圏・大阪圏をはじめとした全国各地の移住希望者から「選ばれる福岡県」を目指す。

【目標値の設定根拠】

- ・ 令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ R5年度の移住世帯数は1,126世帯であり目標を達成している。

(要因)

- ・ 市町村と連携し事業を実施することで、より多くの移住希望者に本県の地域の魅力を知っていただけただため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○居住・就業・交流体験関係創出事業

- ・ 事業者同士の横の繋がりを活かすことで、効率的に受入れ事業者の開拓を行っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	106,056	98,301	97,994	時間	4,428	3,139	3,990
(うち一般財源)	78,606	71,623	69,860	人件費(千円)	17,881	12,990	16,511

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本県への一層の移住促進のため、引き続き効果的に事業を実施する必要がある

【見直し内容】

○居住・就業・交流体験関係創出事業

- ・ 離島などの条件不利地域を中心に就業先を拡充及び体験受入れ数の増加。

○人材不足分野への就業・移住の促進

- ・ 市町村の声や社会情勢等を踏まえ、地域の担い手となる農林漁業への就業について要件を拡充。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域おこし協力隊支援事業	部 課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	H28
-----	--------------	-----------	-------------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	4	地域おこし協力隊制度の活用促進

1 事業のねらい・目的

○ 地域おこし協力隊員 (以下、「隊員」) の定住に係る取り組みに対する支援や、各種研修等の開催により、県内の隊員を支援することで、隊員の活動活性化及び退任後の定住率向上を図る。

○ 県主催の合同募集説明会の開催や、市町村職員を対象とした隊員募集セミナーの開催により、市町村の募集・採用活動の精度向上を図る。

2 事業概要

(1) 市町村の地域おこし協力隊合同募集説明会の開催
県主催の合同募集説明会を開催することで、県内市町村の募集情報を周知する。

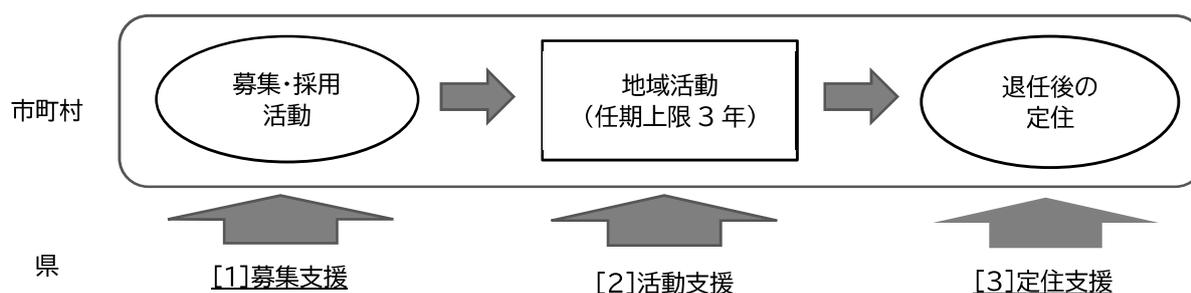
(2) 市町村の定住支援計画に基づく隊員支援への助成
市町村の定住支援計画に基づき、隊員の定住支援に取り組む市町村に対してその必要経費の一部を助成
・任期中の隊員の資格取得・研修受講・視察等に要する経費の1/2を助成 (隊員1名につき上限500千円)
・定住支援計画の策定及び計画に基づく事業実施にアドバイザーを活用するための経費の1/2を助成

(3) 地域おこし協力隊募集支援事業
① 市町村の募集・採用活動の精度向上
・隊員募集セミナーの実施
② 移住イベント等での相談対応

(4) 地域おこし協力隊活動支援事業
① 活動促進を目的とした各種研修の開催
・隊員初任者向け研修会の開催
・担当職員向け研修の開催
・地域おこし協力隊交流会の開催
・企画力強化セミナーの開催
② よろずサポートデスクの運営
・隊員・自治体からの相談対応

(5) 地域おこし協力隊定住支援事業
定住に向けた研修・相談会の開催
・定住準備セミナーの開催
・個別相談会の開催
・起業準備セミナーの開催
・活動事例集の作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
地域おこし協力隊員数 (総合計画)	目標	44	51	58	143	151	122	126	130	133	137
	実績	132	147	135	119	124	123	137	135		

【成果指標の設定根拠】

- ・ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)において、国が令和6年度までに全国の隊員数8,000人を目標としていることに伴い、本県においても、県内の隊員数を総合計画の指標に設定。
- ・ 事業目的(隊員の活動活性化、市町村の募集・採用活動の精度向上)に係る達成度として、「地域おこし協力隊員数」を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・ 過去3年間の全国の隊員数の増加率が平均3%であることから、同様に毎年3%の増加を目指し、令和8年度の隊員数137人を目標値とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標達成

(要因)

県主催の合同募集説明会や市町村職員向けの隊員募集セミナー等を実施することにより、市町村の募集・採用活動の精度向上につながった。

また、隊員の定住に係る取り組みに対する支援や、研修等の開催により、隊員の活動を支援することで、活動の活性化及び退任後の定住率向上を図った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 研修の講師を県内地域おこし協力隊経験者へ依頼する等、事業効果を維持しつつ、経費削減に努めた。
- ・ 合同募集説明会はオンラインを併用し、県内で開催することにより、職員旅費等の経費削減に努めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,656	7,701	6,115	時間	1,860	1,860	2,493
(うち一般財源)	5,656	7,701	6,115	人件費(千円)	7,511	7,697	10,316

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

隊員のさらなる活動活性化及び退任後の定住率向上を図るため、継続して支援を行うもの。

【見直し内容】

- ・ 合同募集説明会の廃止(▲1,354千円)
- ・ 定住支援計画に基づく隊員支援の助成の廃止(▲2,288千円)
- ・ 昨年度県が設立した「福岡県地域おこし協力隊OB・OGネットワーク」を活用した県内4地域での交流会や市町村への訪問支援を行う「アウトリーチ支援事業」を実施(+1,953千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	海外福岡県人会と連携した国際人財育成事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

本県が有する海外福岡県人会との交流基盤を活用して、海外ビジネスの現場を体験する機会を与えることで、将来、国際的な分野で活躍する人財を育成する。

2 事業概要

県内の大学生、専修学校生等を海外の企業県人会に派遣し、海外ビジネスに携わる県人会会員の協力を得て海外でのビジネス体験の機会を与えることにより、海外でも主体的に考え、行動することができる国際人材を育成する。

(1) プレ事業

- 【対象者】 プログラム応募予定者
- 【手法・時期】 海外派遣プログラムと同時に募集を開始し、選考前にセミナーを実施する。
- 【期間】 1日(2時間程度)
- 【内容】 海外で活躍する県人会員によるオンラインセミナー(海外へ渡ったきっかけや海外での就業における体験談などを紹介)

(2) 派遣プログラム

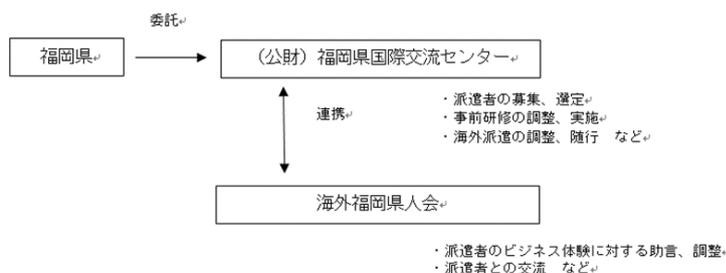
県人会会員がメンター(助言者)となり、国際人財の先駆者として、参加学生等に対し助言を行う。

- 【対象者】 県内の大学生、専修学校生、等 6名程度
※参加者からは負担金(航空券代の半額程度)を徴する。
- 【日程】 令和6年6月～9月(学生の夏休み前後)
- 【内容】 事前研修・海外派遣(1週間程度)・成果発表会
 - ① 渡航前 事前研修(3日間) ※オンライン
メンターからの助言を受けながら、派遣先でのビジネス体験の内容について研修を実施
 - ② 海外派遣(シドニー、1週間程度)
観光業、貿易業、飲食業の3分野で、県人会会員企業等で商談への同行等のビジネス現場体験を実施
1日目 メンターとの打合せ(現地での最終打合せ)
2～4日目 ビジネス体験 ※少人数にグループを分けて訪問
※移住県人会では、移民の歴史を学ぶ内容も行程に盛り込む
元留学生会からのレクチャー
5日目 県人会との交流会
 - ③ 渡航後 成果発表会
派遣者全員が集まり、一人ずつ成果発表を行う。(発表対象:県内の大学、専修学校、海外進出企業等)

(3) フォローアップ事業

- 【対象者】 プログラム参加者
- 【期間】 派遣後、各3回程度(参加者の希望スケジュールに合わせて時期は調整)
- 【内容】 メンターによる事後相談会(海外での就職や将来のキャリア形成等について)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
参加後、海外留学や海外展開企業への就職を目指すなど具体的に行動が変わった者の割合	目標	80%	80%	90%
	実績	90%	83%	100%

【成果指標の設定根拠】

- 海外で活躍することができる若者やグローバルな視点を持つ人材の育成を目指すことから、当該事業に参加した後に具体的な行動の変化があった者の割合を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- 参加者のほぼ全員への効果を期待し、目標値を設定

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 令和6年度事業参加者に対し、事業実施後にアンケート調査を行ったところ、6人全員が「参加後、海外留学や海外展開企業への就職を目指すなど具体的に行動が変わった」と回答
- 参加者にとっては非常に満足度の高い有意義なプログラムを提供できたと評価している。

(要因)

- 事業実施に当たって、メンター（シドニー県人会員）をはじめクレアシドニー事務所派遣研修生（福岡県職員）の現地ネットワークを活用することで、充実したビジネス体験プログラムを提供可能な現地企業に協力頂くことができたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 事業終了後の継続的な参加者へのアフターフォロー

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,686	3,636	3,456	時間	1,700	1,700	1,417
(うち一般財源)	3,686	3,636	3,456	人件費(千円)	6,865	7,035	5,864

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

県人会の事業参加者は継続的なフォローアップを希望しているが、参加者の状況やその後の進路等を把握できていないため、事業としてのフレームワークを固め、フォローアップを実施し、参加者のニーズや進路を把握する必要がある。

【見直し内容】

- 県人会と関係性が構築されている（公財）福岡県国際交流センターに窓口一本化することにより、円滑な事業実施と負担軽減を目指す。
- オンラインプラットフォームを構築し、フォローアップを強化する。
- 派遣事業については、他課が実施する。

事業名	国連ハビタットと連携した国際協力人材育成事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

- ・ 企業の若手技術者等が、開発途上国が抱える課題とその解決に必要な技術、現地住民との関わり方、国連ハビタットと連携した海外進出事例等を学ぶことにより、実際に国際協力活動を行い、環境問題等の解決に貢献できる人材を育成するものであり、国際協力活動に対する「出口」を提供する。
- ・ また、国連ハビタットは、居住環境改善事業に、県内企業をはじめ民間・大学等が有する技術の導入も積極的に行っていることから、受講者が本事業で学んだ経験を活かした国際協力事業を立案することにより、国連ハビタットと連携した海外展開を目指すもの。
- ・ こうした取り組みを通じ、本県発の国際貢献を拡大するとともに、開発途上国の課題解決に貢献する。

2 事業概要

〔対象者〕 企業の若手技術者や経営者、若手研究者等(原則として35歳以下)10名程度
※参加者からは負担金(航空券代の半額程度)を徴する。

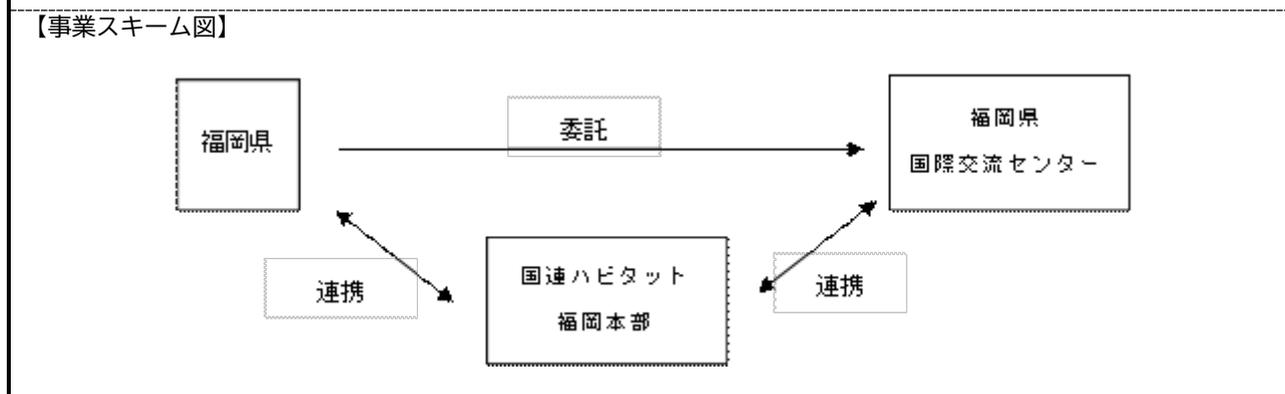
〔日程〕 令和6年8月～令和7年3月

〔内容〕

- ① 事前研修(3回程度)
国連ハビタットの活動や海外進出事例、派遣先となる途上国の課題等について、各分野の専門家の講義を開催するとともに、当該国の諸課題解決に向けた事業計画を検討するワークショップを実施。
- ② 海外研修(ハビタット事務所の所在する開発途上国、1週間程度)
派遣先にて国連ハビタット事務所によるブリーフィングを行うとともに、各地のプロジェクトサイトの視察、現地政府関係者、現地住民等との意見交換を実施。
- ③ 事後研修(2回程度)・成果発表会
海外研修にて実際に視察、聴取した内容をもとに、事前に作成した事業計画をブラッシュアップし、成果発表会での発表内容をまとめるグループワークを実施するとともに、各自の事業計画を発表する成果発表会を開催。

〔運営体制〕

- ・ オーガナイザー：国際協力活動を企画・実施するための専門的な内容であることから、専門家をオーガナイザーとして委嘱し、講義内容等の企画及び全体の運営を総括。
- ・ チューター：講義・グループワークにおいて、議論や提案の検討を支援し、専門的見地からアドバイスを送るため、2名のチューターを配置。
- ・ 事務局：(公財)福岡県国際交流センター



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
参加者の国際協力貢献意欲向上度	目標	90%	95%	95%
	実績	100%	100%	88%

【成果指標の設定根拠】

本事業の目的を、「国際協力事業に関わることで環境問題等の発展途上国の課題解決に貢献できる人材を育成すること」と設定していることから、事業実施後に国際協力活動にかかわる意欲が高まった割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

初年度（R4）のみを90%と設定し、その後は初年度の結果を受けて改善を行うことで95%と設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

プログラム実施後のアンケートによると、88%（8名中7名）が、「本プログラムに参加して、国際協力活動（ビジネスを含む）により貢献したいと思うようになった」と回答。「いいえ」と回答した1名についても、自身の将来的な国際活動への関わり方を考慮できたと回答している。

「今後、本プログラムについて知り合いへ勧める可能性がどのくらいあるか（0～10点）」との問いに、8名中4名が10点、2名が9点、1名が8点と回答。

以上のことから、参加者にとっては満足度の高い有益なプログラムを提供できたと評価している。

（要因）

国連ハビタット福岡本部と連携することにより、都市部及び農村部でのプロジェクト視察、地元関係者との意見交換等を通して、現地の根本的問題を含めた多様な問題の理解やハビタットならではのコネクションを通じた現地での人脈の構築等、通常では体験できない経験を提供できたため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

令和6年度の事業実施にあたっては、国連ハビタット福岡本部と協議を行い、渡航費を抑えつつ、受講者にとって効果的な事業を実施できる海外研修先を選定することで、研修の質を維持しつつ経費を抑えた事業を実施した。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,288	3,430	4,801	時間	2,000	2,000	3,100
（うち一般財源）	3,288	3,430	4,801	人件費（千円）	8,076	8,276	12,828

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

本事業は、国連ハビタット福岡本部の協力のもと、国際協力への関心を高めるための人材育成事業を行ってきたが、「世界から選ばれる福岡」の実現のためには、国際企業・機関で即戦力として活躍できる人材の育成が不可欠であることから、『英語』能力と『マネジメント』能力を身に付けた国際人材の育成に注力した内容とする。

【見直し内容】

これまで、「国際協力活動に貢献できる人材の育成」を目的にして事業を実施してきたが、新たに、「即戦力グローバル人材の育成」を目的とし、英語運用能力、マネジメント能力等、国際機関やグローバル企業等で働くことを意識した能力開発を行うプログラム内容に見直す。（対象：大学生、大学院生）

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	FUKUOKA IS OPEN 推進事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的 な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整 備

1 事業のねらい・目的

- 全世界に向けて、本県の海外向けの施策を一体的に情報発信することで発信力を強化し、本県が外国人にとって暮らしやすく、活躍できる地域であることをアピールするとともに、本県の企業・モノ・サービスに対するニーズや関心を高め、「世界から選ばれる福岡県」を実現する。
- 本県で活躍する外国人を世界へ発信し、多くの外国人が安心して来福し、活躍できる基盤をつくる。

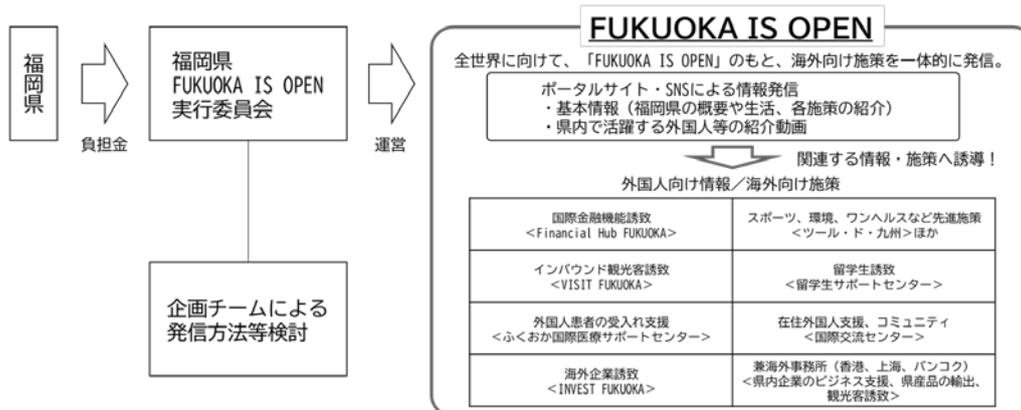
2 事業概要

開かれた県民性で世界への扉を開く福岡県を象徴する「FUKUOKA IS OPEN」を掲げ、全庁横断的に施策を展開するためのプラットフォームを構築する。

海外向けポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」による国際金融、観光、留学生等の情報の一体的な発信。

- ① ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」の構築、運営
- ② 本県での活躍、就労、生活に関する外国人向け動画発信
本県で活躍する外国人や生活を楽しむ外国人、各国コミュニティイベント等を紹介し、福岡県での暮らしについて、具体的なイメージを伝え、外国人材を本県へ誘致。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
①在住外国人数	目標	87,000	98,000	109,000	120,000
	実績	89,518	99,695	113,159	
②留学生の県内企業就職者数	目標	940	1,010	1,140	1,220
	実績	1,289	1,532		

【成果指標の設定根拠】

「世界から選ばれる福岡県」の実現を目的とした事業であることから、県内で暮らす外国人数が増加することを目標指標の1つとする。また、留学生が卒業後に他県や自国に戻らず、県内企業へ就職する数が増加することを目標指標の1つとする。

【目標値の設定根拠】

- ① 県内在住外国人数 R3年12月 76,234人(全国9位)。本県民に対する外国人の割合 1.66%(全国平均2.35%)
本県民に対する外国人の割合をR7年度までに全国平均の2.35%に引き上げる。
県人口511万人×2.35%=120,000人
- ② 留学生の県内企業就職者数については、R1年度の929人を当初値とし、令和8年度は1,220人を目指す。
年平均6.5%増加。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 国際に関連した事業を行う各課と連携し、庁内連絡調整会議を立ち上げ、福岡県の新たな取り組み等を発信。
- ・ 在住外国人数については、当初の目標値を少し上回る状況で推移。
- ・ 留学生の県内企業就職者数については、当初の目標値を上回る状況で推移。

(要因)

- ・ ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」を令和5年12月末に公開したことに加え、関連施策と連携した成果が出たため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ ポータルサイトだけでなく、SNSでの情報発信の実施。
- ・ さまざまな国際交流イベントに実際に参加し、現地状況をリアルタイムでSNSにて発信。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	41,787	33,172	27,844	時間	3,343	2,507	2,507
(うち一般財源)	41,787	33,172	27,844	人件費(千円)	13,500	10,374	10,374

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

「世界から選ばれる福岡県」の実現を目指し、継続して、国際金融、観光、留学生等の情報を発信する。

【見直し内容】

- ・ 多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」において機械翻訳を活用することにより翻訳に係る委託料を見直した。
- ・ アンケート機能の改修中止により委託料を見直した。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	友好提携地域との高校生交流事業	部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際交流課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

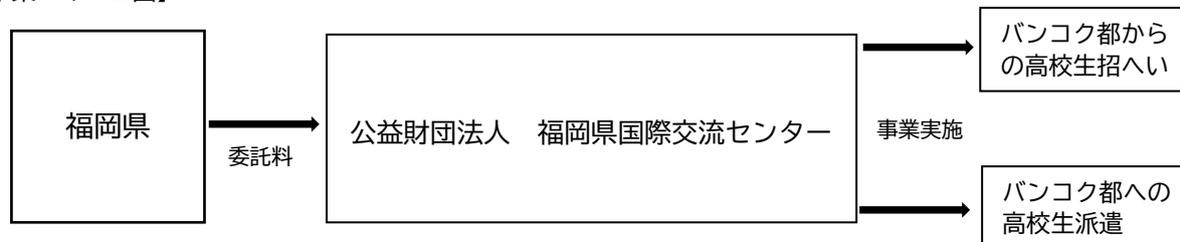
1 事業のねらい・目的

海外との交流に意欲的な高校生に、バンコク都の高校生と英語でディスカッションしたり、バンコク都へ派遣される体験を与えたりすることで、国際感覚を持ち、将来的にグローバル社会で活躍できる人材を育成する。

2 事業概要

- (1) 対象者
福岡県内及びバンコク都の高校生(各10名、計20名)
- (2) 内容
- ① 参加者募集
福岡県及びバンコク都がそれぞれ、参加者10名を募集。
 - ② 事前オリエンテーション
福岡県及びバンコク都がそれぞれ、自国の参加者を対象に、SDGsや郷土の歴史、タイの状況や県政概要についての講義を実施。両都市が抱える社会課題についての学習を行う。
 - ③ 福岡県での招へいプログラム
バンコク都の高校生10名を福岡県に受入れ、福岡県の高校生10名と併せ、日タイ混合5チームに分ける。チームごとに、事前オリエンテーションで学んだ両都市の社会課題について、専門家による講義やフィールドワークを交え英語でディスカッションをし、その解決策を発表する。
 - ④ バンコク都への派遣プログラム
福岡県の高校生10名をバンコク都へ派遣し、招へいプログラムにて発表した社会課題解決策について、現地での企業視察やフィールドワークを通じて検証する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位:%)

成果指標		R4	R5	R6
参加後、進学や留学等国際的な進路を目指す と回答した者の割合	目標	90	90	95
	実績	100	100	100

【成果指標の設定根拠】

国際感覚を持ち、将来的にグローバル社会で活躍できる人材育成を図ることから、参加した高校生のうち、事業参加後に留学等の国際的な進路を目指した者の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

参加者のほぼ全員への効果を期待し、目標値を設定。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

プログラム実施後のアンケートで、目標値 90%を超える 100%の参加者 (10 名中 10 名) が「将来留学したい、又は海外で働きたいという気持ちがある」と回答した。

参加者にとっては非常に満足度の高い有意義なプログラムを提供できたと評価している。

(要因)

事業を委託した福岡県国際交流センターは、バンコク都をはじめとした地域への県内青少年の海外派遣業務を遂行してきた実績があるため、有意義なプログラムの企画と遂行ができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

福岡県国際交流センターは、長年にわたり、本事業のカウンターパートであるバンコク都教育局と信頼関係を構築しており、事業の実施に当たっての連絡調整など、スムーズで効率的な事業の実施を行うことができた。

4 事業費 (千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,847	6,394	8,444	時間	200	200	200
(うち一般財源)	4,847	6,394	8,444	人件費 (千円)	808	828	828

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業は、国際感覚を持ち、将来的にグローバル社会で活躍できる人材育成を目的としているが、近年タイ政府がスタートアップ支援に注力しており、バンコク都知事もスタートアップに対する関心が高いことから、アントレプレナーシップをテーマとして追加し、グローバル人材育成のため、従来の高校生交流を発展させた形で実施するもの。

【見直し内容】

これまでの交流事業が SDGs や両都市の社会課題に関するディスカッションを中心とするものであったところ、アントレプレナーシップを学び、社会課題を解決するためのビジネスアイデアの考案にまで踏み込むことにより、将来的にグローバル社会で活躍できる人材を育成する内容に見直す。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ハワイ州との食の分野での青少年交流事業		部 課(室)	企画・地域振興部国際局 国際交流課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的 な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 福岡県と姉妹提携先のハワイ州、両地域に共通する「食」という強みを活かし、英語を用いた学生の交流事業を行うことにより、若い世代の国際感覚を養い、福岡県の食文化を世界に発信する国際人材を育てる。
- ・ 福岡県の食材や食文化の認知度向上を図り、県産品の販路拡大や相互の観光客の誘致につなげる。

2 事業概要

福岡県とハワイ州の食に関する分野を専攻する学生を相互に派遣し、互いの地域の食文化を学ぶとともに、日米学生が共同で地域の食材を活かしたレシピを考案するコンペティションを開催。交流の様子や成果はSNSなどで広く世界に発信する。

○対象：食、調理、栄養学等を専攻する大学生、専門学校生(日米各10名)

○体制：県関係課(国際局、農林水産部、観光局)、関係教育機関(中村学園大学)による実行委員会を設置し、交流事業の企画調整、事後の評価を行う。中村学園大学、ハワイ大学カピオラニ校をキー校として、交流の講師や視察先の選定等について支援を受ける。

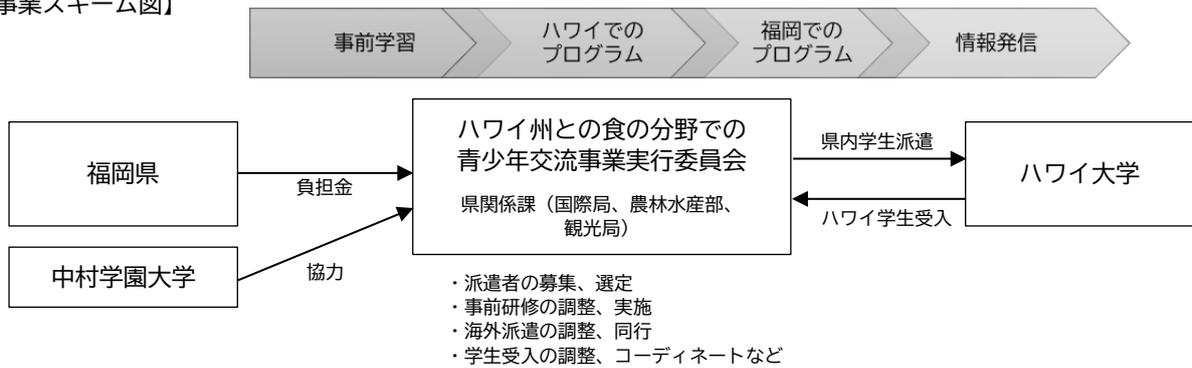
○プログラム

プログラムを通して英語を使用し、日米の学生2名ずつの混合チームで取り組む

<派遣先での活動> 福岡及びハワイにて各7泊9日

食文化の学習	講義や調理実習を受講し、現地の食文化を学習する。
現地調査	食材や食文化のリサーチ (農産物の生産者や市場の視察、現地シェフのヒアリング等)
レシピ考案	リサーチに基づき、テーマに沿ったオリジナルレシピを作成。
調理・発表	レシピに基づき実際に料理を作り、チームごとに発表し、プロのシェフによる講評を受ける。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡県への米国からの入国者数	目標	87	3,997	35,465	37,593		
	実績	3,770	33,457	48,115 (月報ベース)			

【成果指標の設定根拠】

福岡県の食の認知度向上や両地域の活発な交流等を目的とするが、その客観的な評価が困難なことから、米国からの来県者数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

コロナ禍前(平成31年以前)までの5年間(平成27年~平成31年/令和元年)の平均伸び率106%を前年度実績に乗じた数。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

実績が目標を大きく上回っている。

(要因)

令和 5 年 5 月の新型コロナ 5 類感染症移行に伴い、感染対策が緩和され、記録的な円安の影響もあり、訪日外国人観光客が増加しているため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 令和 5 年度は、福岡でのプログラムの調理実習を、民間のレンタルキッチンではなく、中村学園大学の調理室を貸出してもらうことで、経費を大幅に抑えることができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,848	6,031	4,987	時間	3,400	3,400	3,400
(うち一般財源)	4,848	6,031	4,987	人件費(千円)	13,730	14,070	14,070

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 「食」という分野を軸にすることで、関連分野を専攻する学生同士の意見交換や相互理解を促進し、姉妹提携先との深い交流を行うことができる。
- 派遣先の物価高騰、円安により、同じプログラムでも費用が高むことから、交流人数を絞り、その分プログラムの内容充実や情報発信に注力する。

【見直し内容】

- 交流人数を日米各 10 名から 8 名に変更。
- ハワイ州のカピオラニコミュニティカレッジや、協力校との連携により、より有意義なプログラムの企画と効率的な業務の運営に努める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	九州芸文館運営事業 (新進気鋭の芸術家育成事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	2	文化芸術を育む人材の育成

1 事業のねらい・目的

○ 芸術家として歩み始めたばかりで経験や実績は十分ではないものの、将来性が見込まれる若手芸術家を支援することで、福岡県から将来にわたって活躍できる芸術家を輩出する。

○ スタジオを設置する「旧上庄小学校(みやま市)」を拠点に、九州芸文館をはじめとする近隣の文化施設と連携しながら、福岡都市圏や北九州都市圏とは異なる、地域住民との交流も重視した文化芸術の振興を図る。

2 事業概要

(1) アドバイザー会議の運営

- ・若手芸術家の選考、事業運営に関する指導・助言を実施。
- ・地元との連携やAIR(アーティスト・イン・レジデンス)運営に知見のある県内及びその周辺の外部有識者3名程度で構成。

(2) 常設スタジオの運営

- ・旧上庄小学校(みやま市)に常設スタジオを設置。
- ・スタジオ内に、現地スタッフ(1名)を配置。

(3) 滞在制作(AIR)の実施

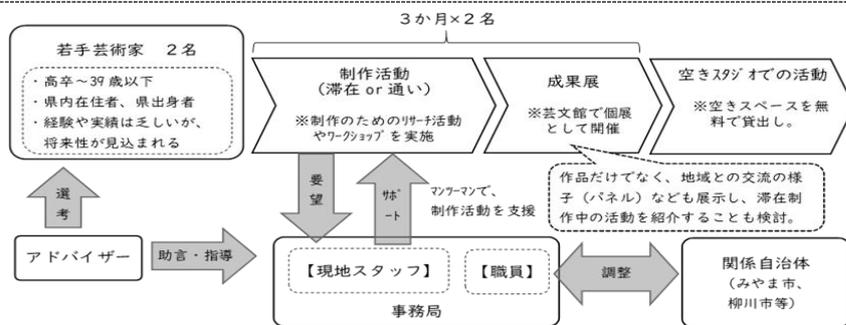
- ・若手芸術家2名を募集・発掘し、民間住宅で生活又は通所しながら、現地スタッフによるサポートの下、常設スタジオでそれぞれ約3か月間の滞在制作を実施。
- ・地域住民や団体、ギャラリー等に加え、県外芸術家との交流機会を提供。
- ・参加芸術家の意向も踏まえ、ワークショップ等を実施。

(4) 展示会の開催

- ・九州芸文館で成果展を実施。

(5) 記録集の作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
成果展の来場者数	目標	2,800人	60人/日	63人/日
	実績	1,087人(57人/日) (芸文館809人、東京278人)	43人/日 (芸文館646人)	56人/日 (芸文館495人、県美815人)

【成果指標の設定根拠】

- ・本事業そのものに対する評価や参加した若手芸術家及び彼らが滞在制作した作品への興味関心を客観的に把握するため、若手芸術家が滞在中に制作した作品の成果展への来場者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・令和4年度の目標値は、九州芸文館で令和2年度に実施した巡回展「スペインの巨匠 ミロ展」における来場者数(実績)をもとに推計。
- ・令和5~6年度における目標値は、九州芸文館での令和4年度成果展における1日あたり来場者数(実績)が、毎年度5%ずつ逓増するものとして設定(令和5年度見直し)。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 目標値(60人/日)には及ばないものの、それ以前に九州芸文館で開催した自主企画展と比較すると、本事業成果展の方が1日あたりの来場者数は多く、一定の成果があった。
(1日あたりの来場者数:本事業の成果展 43人、自主企画展 34人)
- ・ 令和6年度は、九州芸文館での成果展開催に合わせて、同時期に福岡県立美術館でも成果展を開催することとしており、異なる展示内容とすることで九州芸文館への来館を促進し、目標達成に努める。

(要因)

- ・ 成果展開催期間中に、会場内において参加者によるワークショップやパフォーマンス等を実施したことや、福岡県旧公会堂貴賓館において本事業に係るパネル展を開催したことが、来館者の増加を後押しした。
(成果展開催期間中、計3日延べ4回の関連イベントを実施。貴賓館の来場者数:1,155人)

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 九州芸文館での成果展会期中、福岡県旧公会堂貴賓館を活用しパネルや記録映像を展示するサテライト展を開催することで、筑後地域だけでなく福岡市内の住民向けに本事業を周知するとともに、九州芸文館への集客促進を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	14,163	14,174	14,456	時間	4,230	4,230	4,721
(うち一般財源)	14,163	14,174	14,456	人件費(千円)	17,081	17,504	19,536

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 文化芸術の分野で夢に向かってチャレンジする若者を応援するとともに、芸術家と地域住民が交流することで文化芸術を通じた地域振興を推進していくため、県としても事業を継続していく必要がある。
- ・ 過年度に参加した若手芸術家へのフォロー・アップが不足しているため、本事業参加後の動向を確認するとともに、県の文化芸術振興に寄与してもらえるよう継続的な関わりを持つことが必要である。

【見直し内容】

- ・ 拠点となる旧上庄小学校では、滞在制作期間以外は芸術家が不在となってしまうことから、滞在制作期間以外のスタジオ活用について、みやま市等の関係自治体と協議を進める。
- ・ 本事業に参加した若手芸術家の動向を注視し、例えば、県主催の展覧会に招へいの上、作品展示や地域交流イベントを開催する等、県との継続的な連携を図る。
- ・ 選考審査について、他の事業で設置する組織を活用する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	次世代音楽家育成事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	2	文化芸術を育む人材の育成

1 事業のねらい・目的
子どもたちが、環境に関わらず音楽に触れ、楽しめる場を創出するとともに、将来音楽家を志す契機を提供する。

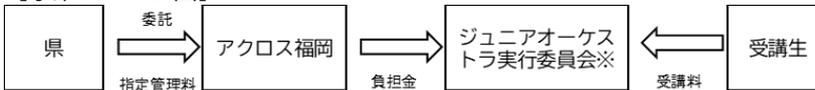
2 事業概要
福岡ジュニアオーケストラアカデミーの運営
・ 初心者向けの定期練習会を実施。※希望者には、練習で使用する楽器を貸与。
・ アカデミーの受講生募集に先立ち、オーケストラの楽しさを体験してもらう演奏体験会を実施。

名称	設立	対象者	講師	活動内容	団員数	月謝	備考
福岡ジュニアオーケストラ アカデミー	R4	対象：初級者 小学3年生～中学生	現・元九州交響 楽団の奏者等	・演奏体験会(年1回) ・定期練習(年36回)	30名 (定員)	3,000円	・受講期間：1年 ・ジュニアオーケストラへのステップアップ を目指す
福岡ジュニアオーケストラ	H31	対象：中級者 小学4年生～高校生	現・元九州交響 楽団の奏者等	・定期練習(年36回) ・定期演奏会(年1回)	62名	5,000円	・卒団生 38名 (音楽大学・高校音楽科：6名) ※在団生のうち3名が「マイリサイタル」に選抜

・ スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4年度	定期練習(月3回)											
					演奏体験会 ロビー公演		1期開始					
R5年度	定期練習(月3回)											
					演奏体験会 ロビー公演					第2期募集開始		
R6年度	定期練習(月3回)											
	2期開始				演奏体験会 ロビー公演						第3期募集開始	

【事業スキーム図】



※ ジュニアオーケストラ実行委員会事務局
・アクロス福岡
・福岡県オーケストラ連盟
・九州交響楽団

3 成果指標及び進捗状況

成果指標	年度	第1期		第2期
		R4	R5	R6
福岡ジュニアオーケストラアカデミー受講者数	目標	30人		30人
	実績	52人	42人	54人
福岡ジュニアオーケストラへ入団(ステップアップ)した人数	目標	0人	12人	-
	実績	0人	5人	2人

【成果指標の設定根拠】

当該年度に何人の子どもたちに対して、音楽に触れ、楽しむ機会を提供できたのかを測る指標として、福岡ジュニアオーケストラアカデミーの受講者数を指標とする。(※第1期：R4.10～R6.3、第2期：R6.4～R7.3)
福岡ジュニアオーケストラアカデミーでの指導の結果、子どもたちが、音楽を楽しみ、演奏技術が上達したのかを測る指標として、福岡ジュニアオーケストラへ入団(ステップアップ)した人数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

多くの子どもたちに、置かれている環境に関わらず、音楽に触れ、楽しんでもらいたいものの、練習室の規模や講師が個別指導できる生徒数等にも限界があるため、定員数を目標値とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度は、第1期開始当初(R4.10)からは10名の退会があったものの、目標を超える42名が受講し、多くの子どもたちに音楽に触れ、楽しめる機会を提供することができた。

(要因)

バイオリンやフルートなど音楽をはじめるにあたり準備しなければならない楽器は、高額なものが多く、音楽を始めたいが、始められなかった子どもたちに対し、貸与楽器を準備することで、子どもたちが音楽を始めるハードルを下げる事ができた。また、受講料も、月3,000円と低廉な価格で受講できるようにしたことで、楽器貸与と同様に子どもたちが気軽に音楽を始められる環境づくりができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

演奏体験会について、(公財)アクロス福岡が実施している福岡ジュニアオーケストラの演奏体験会と合同で実施することで、経費の削減に努めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,880	3,710	2,260	時間	100	100	100
(うち一般財源)	6,880	3,710	2,260	人件費(千円)	404	414	414

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

受講生間の演奏経験や技術レベルに開きがあり、同じ練習プログラムでは実力に応じた演奏指導が行えないという課題に対応するため、定期練習の実施方法を見直す必要がある。

また、人材育成の裾野を広げるため、県内各地域の子どもたちが気軽に楽器演奏を楽しむ機会を創出する仕組みが必要である。

【見直し内容】

福岡ジュニアオーケストラアカデミーの定期練習については、子どもたちの実力に応じた演奏指導を行うため、受講者選考において演奏経験や技術に基づきグループ分けを行う。

(令和7年度) ・定期練習 年12回/会場 アクロス福岡(1回45分×3日×4月)

○Aグループ(経験者)

【対象】ジュニアオーケストラへの入団が見込まれる演奏技術レベルを持つ子ども

【受講期間】11カ月(4~2月)*受講生の演奏技術を高めるため通年で実施 *R7:4カ月(10~2月) 【内容】グループレッスン(1回45分×3日×4月)*2クラス(弦楽器/管楽器)

○Bグループ(初心者)

【対象】演奏技術がAグループの水準に満たない子ども、演奏経験のない子ども

【受講期間】4カ月(10~2月)*受講生が関心を持って参加できるよう短期間で実施

【内容】グループレッスン(1回45分×3日×4月)*2クラス(弦楽器/管楽器)

【講師】現・元九州交響楽団の奏者等 8名(4クラス×2名(主1名、副1名))

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	配偶者からの暴力防止対策事業 (加害者相談)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方 への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的 な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策 及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

DV被害者支援の一環としてDV加害者からの相談に適切に対応できる体制を整備するとともに、男性等DV被害者相談の充実を図ることにより、DV被害の早期発見と被害軽減を図る。

2 事業概要

1. DV加害者相談の新規設置等<一部新・拡充>

加害者電話相談の新規設置及び男性等DV被害者相談の拡充

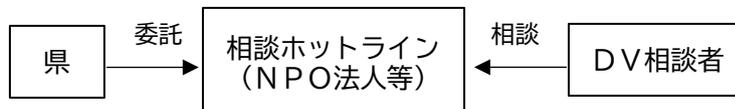
内容：(新)加害者電話相談の新設 週1回(週休日昼間)

- ・被害者支援の一環として、暴力をやめたい等と悩む加害者からの電話相談を新設
- ・加害者相談のノウハウを有するNPO法人等に委託

(拡充)男性・性的少数者(LGBT)のDV被害者電話相談の拡充

- ・出張相談等の実施
- ・平日昼間の電話相談を、利用しやすい土日に実施
- ・直営からNPO法人等への委託に変更

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
男性DV被害者相談件数	目標	-	208	208	208
	実績	66	78	73	
DV加害者相談件数	目標		104	104	104
	実績		40	66	

【成果指標の設定根拠】

男性のDV相談体制の充実により、DVの早期発見、被害軽減を図るため、被害者・加害者それぞれの相談窓口における相談件数を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

相談開設1日(3h)に2件の相談実施想定

- ・被害者相談件数(2件×104日)
- ・加害者相談件数(2件×52日)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・相談件数は、男性被害者及び加害者ともに目標を下回っている。
- ・男性被害者の支援については、リモートや対面による相談が増加、より具体的な支援につながっている。
- ・加害者相談を通じて、暴力の軽減など、被害軽減につながった事例もあった。

（要因）

- ・相談件数が見込みを下回った要因としては、相談の開設時間が限られていることが挙げられる。男性の特性として相談をためらうことが多い。電話がつかないと再度架電しない傾向にある。
- ・県ホームページや啓発カードの配布などによる広報を行っているが、周知が不足していると考えられる。
- ・専門のノウハウがあるNPO法人に委託したことにより、相談者との信頼関係を築き、電話から面談・支援へとつないでいる。
- ・DV加害者の相談についても、粘り強く、本人の責任を自覚するように促しており、加害者の行動変容（暴力の軽減）につながっている。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・加害者相談は、電話のみで対応していたが、相談者のニーズ等を考慮し、令和6年度からリモートによる相談も実施。このことにより、継続的な相談がしやすくなり、相談者の気づきや行動変容を促進することにつながっている。
- ・警察と連携し、県内すべての警察署で加害者用のカードを配布している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,060	6,085	6,085	時間	125	125	125
(うち一般財源)	5,060	6,085	6,085	人件費(千円)	505	518	518

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

男性のDV被害者の相談ニーズが一定数あることや、男性の相談に関しては、被害者と加害者の二つの側面を同時に持つこともあり、経験や専門的なノウハウをもった相談員が相談支援をすることが必要である。

被害者支援の一環としての加害者相談については、被害者及び加害者家族からの架電や、配偶者や関係機関から促された加害者本人からの相談につながっており、DVの早期発見、被害軽減の効果が一定程度見られている。

【見直し内容】

啓発カードの配布先の見直しや、SNS等での発信などによる相談窓口の広報の強化を行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性活躍イノベーションワークショップ、 IT分野における女性活躍推進)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R5
-----	--	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

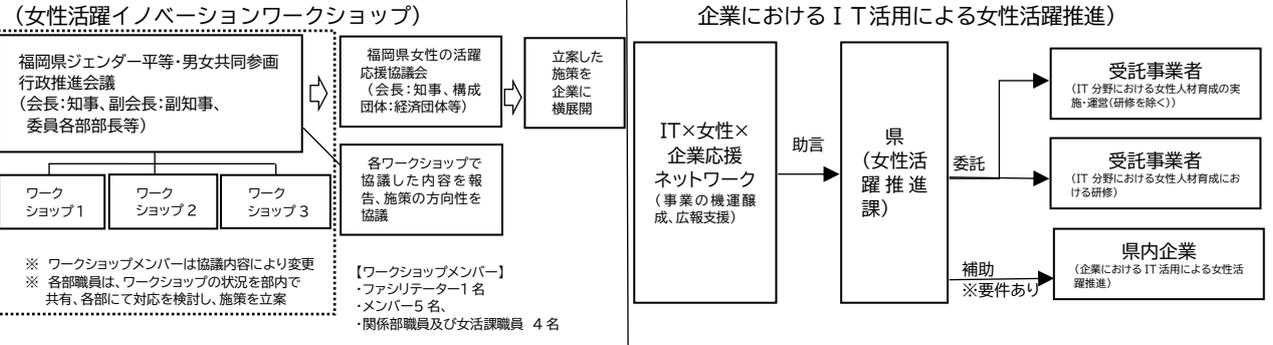
1 事業のねらい・目的

経済分野におけるジェンダーギャップの解消をめざし、女性が、様々な分野で活躍できる社会づくりを進めることで「女性に選ばれる福岡県」を目指す。当事業の成果を女性活躍の成功モデルとして県内企業や県内女性に向け発信し、民間主導による同様の取組につなげていく。

2 事業概要

- (1) 女性活躍イノベーションワークショップの開催
- 県内各業界で女性活躍を推進する若手経営者等を中心に、女性活躍推進の課題や必要な取組等について、幅広く意見を聴くためのワークショップを開催し、会議での意見を県の施策検討の参考とする。
 - 企業向けの施策については、福岡県女性の活躍応援協議会を通じて、企業に横展開を図る。
- (2) IT分野における女性人材育成及び企業におけるIT活用による女性活躍推進
- IT分野における女性人材育成
 - 女性がIT技術者として活躍できるよう、「研修」「就職支援(マッチング)」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供。
(対象) 出産や子育て等で離職中の方等でITスキルを身に付け県内企業への就職を希望する女性 60名
 - 企業におけるIT活用による女性活躍推進
 - ①で育成したIT技術者を雇用する企業のうち、業務のデジタル化や就業環境の整備など、ITを活用して女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む企業を支援。
(内容)
 - IT導入等の経費に対する補助(上限2,000千円、10社、補助率1/2)
 - 中小企業診断士等の専門家による伴走支援

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
本事業によって、IT人材として就業した女性の数	目標	30名	30名	30名
	実績	28名	31名	
ITを活用して職場環境等の整備を行った企業数	目標	10社	10社	10社
	実績	1社	4社	

【成果指標の設定根拠】

- 子育て等で離職した女性の雇用を促進するため、本事業によって新たに就業した女性IT技術者の数を指標とする。
- 女性活躍を推進するため、ITを活用した職場環境等の整備を行った企業数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- IT人材として就業した女性の数については、受講者数の半数以上が就業することを目標に設定。
- ITを活用して職場環境等の整備を行った企業数は、IT人材として就業した女性の数の目標値(30名)の3分の1の10社とする。(就業先の企業によっては、補助金の申請を行わない企業や、複数の女性IT人材を雇用する企業が想定されるため、3分の1としている。)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・女性と企業の交流会により、相互理解を深める機会を提供するとともに、キャリアコーチによる受講生への就業支援等を通じ、研修で得た知識を生かすことで、28名の就業を実現できたものの、目標には届かなかった。
- ・補助金申請企業は4社あったものの、補助金の要件である女性IT人材の雇用に至らず、最終的な交付決定は1社のみとなった。交付先の事業者においては、社員の多様な働き方の実現に向けて、リモートワークの整備環境が図られていることを確認。

(要因)

- ・事業開始に時間を要し、プログラム修了から就業までの十分な時間が確保できなかったため、就業者数が伸び悩んだ。
- ・補助金の要件として、女性IT人材の雇用が必要であり、プログラム修了、就業の時期が遅くなったことで、補助金の申請企業が伸び悩んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① IT分野における女性人材育成
 - ・「IT研修」「就業支援」それぞれの分野ごとに専門の事業者へ委託するとともに、各事業者と県が定期的に連携を図ることで、業務を効率化。
 - ・講義をオンラインにすることで、費用軽減を図るとともに受講生の負担を軽減。
 - ・専属のキャリアコーチが受講生一人ひとりに定期的な面談を行い、受講から就業まで一貫して伴走支援。
 - ・女性と企業の交流会を開催し、女性の就業に理解のある企業・団体に広く参加を呼び掛け、マッチングを効率化。
 - ・官民連携で構成する「IT×女性活躍会議」に成果を報告の上、改善点を確認、次年度の取組に反映。
- ② 企業におけるIT活用による女性活躍推進
 - ・ITに知見のある中小企業診断士等を含む審査会を開催し、より高い事業効果が見込まれるものを採択。
 - ・補助金の申請や事業実施に際し、専門家による支援が受けられる機会を提供。
 - ・交付先の事業者に対し、当該年度の事業報告だけでなく、補助事業終了年度の翌年度から2年間、事業報告書の提出を求め、補助事業の有効性を確認。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	37,756	57,185	42,733	時間	5,787	5,787	5,787
(うち一般財源)	20,121	32,217	25,686	人件費(千円)	23,368	23,947	23,947

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・経済分野におけるジェンダーギャップの解消を目指し、様々な産業分野での女性活躍や出産・子育て等で離職した女性の就業支援を継続的に実施する必要があるため。

【見直し内容】

- ① IT分野における女性人材育成
 - ・受講生の募集開始時期を早め、修了から就業までの十分な時間を確保する。
 - ・選考時に受講生の就業意思やITスキル等の確認を強化する。
 - ・企業に対し、子育て中等の女性でも就業しやすい勤務時間や勤務形態の検討を依頼する。
- ② 企業におけるIT活用による女性活躍推進
 - ・①の見直しにより就業者数を確保することで、申請対象企業数の拡大と申請件数の増を目指す。
 - ・企業がより効果的な事業を実施できるよう、専門家(中小企業診断士等)による支援を確実に利用できるよう働きかける。
 - ・各事業の状況を事業報告書等で適時把握し、モデル事例として発信する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	経済分野におけるジェンダーギャップ解消推進事業 (女性人材育成のためのネットワーク形成事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	R5
-----	---	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

働く場における女性の活躍を推進するため、将来の目標・模範となるロールモデルを交えた働く女性のネットワークを形成し、所属する企業等の垣根を越えて、対話や交流ができる関係づくりを行う。

2 事業概要

○「福岡キャリア・カフェ」の開催

開催日時：毎週水曜日 18時30分～20時30分

場 所：コワーキングスペースQ (JR博多シティアミュプラザ地下1階)

対 象：県内の働く女性(要会員登録/登録無料)

会員が利用できるメニュー：

月イチ・キャリアトーク、座談会 等

会員専用LINE「福岡キャリア・カフェnet」での交流

希望するロールモデルとの個別マッチング

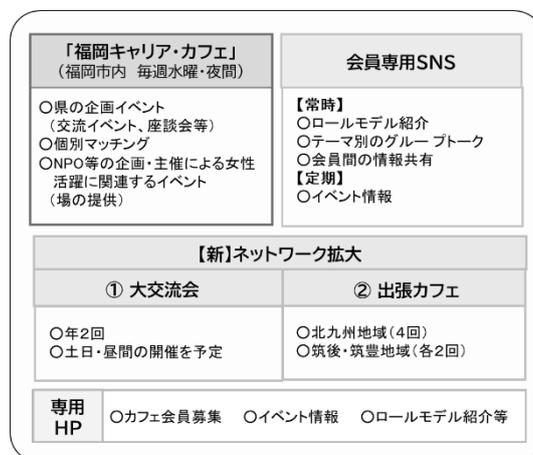
○出張カフェの開催

北九州市(4回)、久留米市(2回)、飯塚市(2回)において、トークライブと参加者同士の交流会を実施

○大交流会の開催

年2回、福岡市内で、総勢150名が集まる大交流会(トークライブと交流会(ワールドカフェ))を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
働く女性ネットワークへの参加者数	目標	600名	1,000名	1,500名
	実績	614名	1,107名	

【成果指標の設定根拠】

働く女性のネットワークが広がっていくよう、参加者数を指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・R5年度の目標値については、当初100名を目標としていたが、R5.11月末時点で536名の登録があったため、目標を600名に上方修正し、R6年度以降200名ずつ増加した人数を目標とした。
- ・R6年度は、当初目標を800名と設定していたが、R6.10月末時点で既に達成しているため、目標を1,000名に上方修正した。R7年度は、これまでの参加者数を勘案して、R6年度目標から500名増加の1,500名を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標としていた、会員登録者数 600 名を達成した。

(要因)

チラシや専用ホームページ、キックオフイベントの開催、SNS 広告、県広報「福岡県だより」への掲載など、複数の手法を用いて周知を図ったことが会員増につながった。

年度後半は、参加者による口コミの効果も大きかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

前述のとおり、年度途中で目標値を達成したことを踏まえ、当初の目標値から上方修正している。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

県内 3 地域で開催する出張カフェについて、開催市町村と協力し、広報等を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,139	11,693	11,737	時間	553	1,025	1,025
(うち一般財源)	3,057	11,693	11,737	人件費(千円)	2,234	4,242	4,242

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

登録者が順調に増え、イベントも盛況であること、また参加者からは気持ちや行動が前向きなものに変化したという声が多く聞かれることから、ニーズを踏まえ継続実施とする。

【見直し内容】

イベントの企画内容やテーマ、出張カフェ及び大交流会の開催日時、場所について、参加者の意見を参考にしながら、随時見直しを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	働く場における女性の活躍推進事業 (企業等における女性活躍推進)		部 課(室)	人づくり・県民生活部 女性活躍推進課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

企業における女性活躍の取組が着実に実施されるよう支援を行うとともに、アンコンシャス・バイアスに関する認知と理解を広め、女性をはじめとした誰もが活躍できる企業風土へ変革する。

2 事業概要

1 企業への専門家派遣(平成30年度～)

企業等の女性活躍に関する課題を分析し、目標設定や取組実施の方法等を、実情に応じて支援

○支援方法: 企業等への訪問相談、電話相談によるサポート

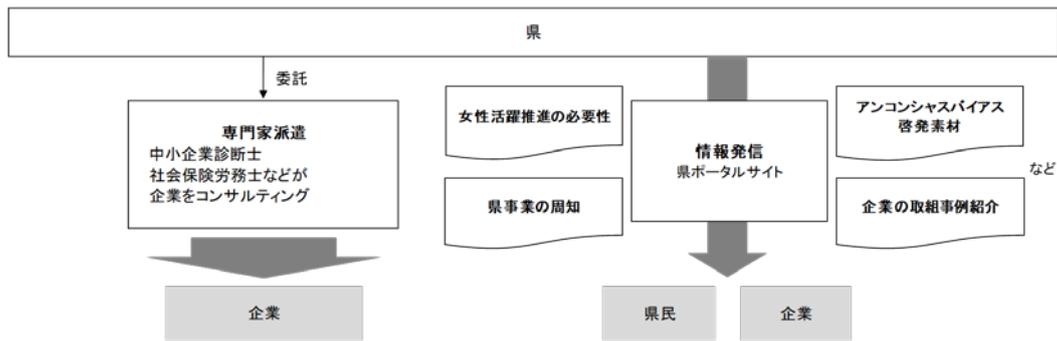
○取組内容: 事業主行動計画の策定、採用・人材育成計画の作成、就業規則の整備、ITを活用した職場づくり等

2 情報発信・取組支援(平成29年度～)

○女性活躍に取り組む企業の事例の取材、情報発信

○人材育成事業をはじめとした県事業やアンコンシャス・バイアス啓発素材などの情報発信

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
一般事業主行動計画策定企業数 (100人以下)	目標	-	350	400	400
	実績	296	217	調査中	
専門家派遣が「役立つものであった」とする 企業の割合	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	97%	100%	93%	
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女 性の割合※	目標	23%	-	-	(23%)
	実績	17.9%	-	-	-

※次回の就業構造基本調査(総務省)は、令和9年度実施予定

【成果指標の設定根拠】

○中小企業における女性活躍の取組を促進するため、県内の一般事業主行動計画策定が努力義務である中小企業(常時雇用労働者数100人以下)における策定企業数(年度末時点)を数値目標とする。

○企業における女性の活躍推進の取組への支援の効果を年次で測るため、専門家派遣による支援(指導・助言)が「役立つものであった」とする企業の割合を数値目標とする。

○県内企業における女性活躍推進が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とする。

【目標値の設定根拠】

○一般事業主行動計画の策定義務の対象企業が、従業員数「301人以上」から「101人以上」に拡大されたタイミング(R4年4月)での実績(296社)を踏まえ300社を基準値として、そこから毎年50社ずつ増加するよう目標設定していたが、R5年度の実績(217社)を踏まえて、令和7年度の目標は、令和6年度の目標と同数の400社とする。

○専門家派遣は、引き続き100%を目標とする。

○事業所管理職の目標値については、第5次福岡県男女共同参画計画(R3~R7)に定めた数値と同数とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ R5年度の一般事業主行動計画策定企業数は、前年度から減少し、目標達成できなかった。
- ・ 専門家派遣が「役立つものであった」とする企業の割合については、目標を達成した。

(要因)

- ・ 一般事業主行動計画の策定数の減少については、計画期間が終了した後、次期計画の策定・届出が遅れていることなどが要因として考えられる。
- ・ 企業の実情やニーズを把握した上で、相談内容に適した専門家を選定し、支援していることが、企業の満足度の高さに繋がっていると考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 有

(有の場合、その内容)

- ・ 一般事業主行動計画策定企業数を、R7年度はR6年度と同数の400社とする。
見直し理由については【目標値の設定根拠】に記載のとおり。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

(企業への専門家派遣)

- ・ 県内の経済団体、業界団体、公的機関と連携するほか、経済団体向け会報誌、新聞、自治体広報誌等への広告掲載やチラシ折込を行い、周知を実施。
- ・ 専門家の派遣先企業の支援情報を福岡県女性の活躍推進ポータルサイトに掲載することで、県内企業に対し、具体的な支援のイメージを発信。

(情報発信・取組支援)

- ・ 福岡県女性の活躍推進ポータルサイトにおいて、当課のみならず、県の様々な女性活躍推進の施策を発信。
- ・ アンコンシャス・バイアスに関する特集ページについては、クイズや動画を交えた構成としており、県内外の企業、学校等にも利用されている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,989	6,788	9,267	時間	2,380	2,380	2,380
(うち一般財源)	3,582	3,508	4,908	人件費(千円)	9,611	9,849	9,849

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

企業における女性活躍を推進し、誰もが活躍できる企業風土の醸成のためには、専門家による企業支援やアンコンシャス・バイアス等をはじめとした各種情報の発信が引き続き必要である。

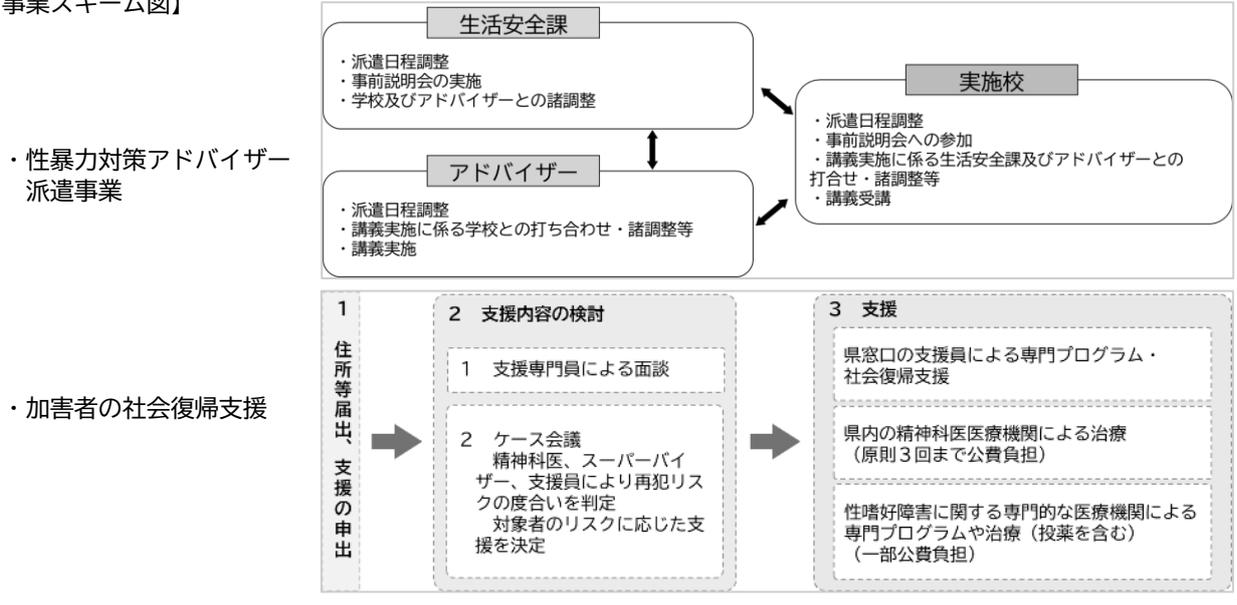
【見直し内容】

専門家派遣については、より効果的な支援ができるよう、利用企業の意見を聞きながら適宜改善を図っていく。
福岡県女性の活躍推進ポータルサイトについては、引き続き県の取組を積極的に発信するとともに、アンコンシャス・バイアスに関する啓発についても内容の充実を図っていくことにより、企業や働く女性にとって役に立つサイトとなるよう工夫・改善を図っていく。

事業名		性犯罪防止対策事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15 20	ジェンダー平等の社会づくり 安全で安心して暮らせる地域づくり	
	小項目	1 1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力 根絶の対策の推進	具体的 な取組	2 3	誰もが安心して暮らせる環境づくり 性犯罪をはじめとする性暴力根絶対 策の推進	

1 事業のねらい・目的	「福岡県性暴力根絶条例」に基づき、「性暴力根絶の意識」の高揚や性犯罪をはじめとする性暴力の被害者及び加害者を生まない諸対策により、県民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指す。
2 事業概要	<p>1 性暴力対策アドバイザー派遣事業 児童・生徒等に対し、発達段階に応じた性暴力根絶及び被害者支援に関する総合的な教育を行うアドバイザー派遣制度を実施 【対象】 ・県内の全ての公立の小学校高学年、中学校、高等学校及び特別支援学校（各校種の在学中に1回受講） ・公立の小学校低学年及び中学年、私立学校、事業所等 【実績】608校（令和6年度）</p> <p>2 性暴力根絶のための広報啓発 性暴力を未然に防止し、加害者、被害者、傍観者を出さないための効果的な広報啓発を実施 ○啓発冊子の配付 【対象】県内の全ての小学低学年、小学校高学年及び大学・専修学校等の学生 ○県民及び事業者向け啓発動画の作成・配信</p> <p>3 加害者の社会復帰支援 住所等届出制度の運用をはじめ、カウンセリングや生活相談により、加害者の再犯防止及び社会復帰を支援 ○性暴力加害者相談窓口の運営 ○再犯リスクに応じた支援（再犯防止専門プログラム、専門医療機関の紹介等）を実施 【実績】 ・住所等届出件数 : 8名（令和6年度） ・相談受付件数 : 108件（令和6年度） ・再犯防止プログラム : 39名（令和6年度）</p> <p>4 「協議・検討の場」の設置 条例に基づき、指針等の策定や性暴力対策について協議・検討を行うため、関係機関及び有識者による性暴力対策会議及び性暴力対策アドバイザー派遣事業に係る専門委員会を設置。</p>

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況			R3	R4	R5	R6	R7	R8	
成果指標									
性犯罪認知件数（総合計画）	目標		380	→					190以下
	実績		251	281	362	482	—	—	

【成果指標の設定根拠】
本事業の目的は、性犯罪をはじめとする性暴力の根絶であることから、性犯罪認知件数を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】
令和8年までに、前総合計画の数値目標380件の半減である190件以下を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】
(評価)

- ・令和5年中の認知件数は362件（前年比+81件（29%増））となり、憂慮すべき状況である。
- ・一方、性犯罪被害発生率（人口10万人当たりの認知件数）については、平成30年度まで9年連続全国ワースト2位であったところ、令和5年には全国ワースト10位と改善しており、性暴力根絶条例及び本事業による取組による効果であると考えられる。

(要因)

- ・性犯罪認知件数は、全国においても8,807件（前年比+2,444件（前年比38%増））と増加傾向にある。
- ・警察庁は、増加の要因として、令和5年の刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律により、構成要件の一部が変更されたことや、性犯罪の被害申告・相談をしやすい環境の整備を強力に推進してきたことを推認している（令和5年犯罪情勢）。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・性暴力対策アドバイザー派遣事業について、実施校の一部で効果検証のためのアンケートを行い、実施方法や講義内容の見直し等に活用し、効率的な事業実施を図っている。
- ・性暴力加害者対策については、住所等届出、再犯防止及び社会復帰支援を窓口で一元的に実施し、効率的な事業運営を図っている。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	43,884	52,042	64,058	時間	1,817	1,817	1,817
（うち一般財源）	43,840	49,956	47,682	人件費（千円）	7,338	7,519	7,519

5 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）
<input type="checkbox"/> 終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・性犯罪被害発生率（人口10万人当たりの認知件数）は改善傾向にあるが、依然、全国ワースト上位であること。
- ・刑法及び刑事訴訟法の改正で性交同意年齢の引き上げや時効の延長が行われたこと、また、不同意性交や不同意わいせつだけでなく、盗撮、痴漢及びSNSを利用した性暴力等、性被害の新たな課題の顕在化など、性暴力を取り巻く状況は変化しており、継続した周知が必要であること。
- ・性犯罪をはじめとする性暴力の根絶に向け、「福岡県性暴力根絶条例」に基づく取組を継続する必要があること。

【見直し内容】

- ・性暴力対策アドバイザー派遣の事前説明会における配付資料や動画の見直し等を行い、事業効率の向上に努める。
- ・刑法及び刑事訴訟法や性暴力根絶条例の改正等を踏まえ、啓発冊子等の広報物についても、必要に応じ内容の見直しを行い、性暴力根絶に向けた啓発を推進する。
- ・住所等届出対象者や性暴力加害者が相談窓口へ繋がりがやすくなるよう、支援専門員が福岡保護観察所や福岡地方検察庁に赴き、性暴力加害者に対して窓口案内のための面談を行うなど、関係機関との連携を強化する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	市町村高齢者運転免許自主返納等支援事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------	-----------	---------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

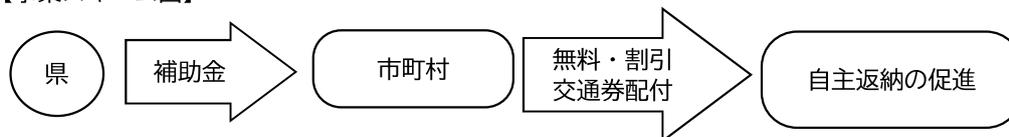
高齢者が運転免許を自主返納等しやすい環境を整備し、高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図る。

2 事業概要

○ 高齢者運転免許自主返納等支援補助金の交付
 ・ 高齢の運転免許の自主返納者及び期限切れ失効者に、コミュニティバスの回数券等を交付する市町村に対し、経費の一部を助成する。
 補助対象 : 市町村
 補助対象経費 : 70歳以上の免許返納者に対しコミュニティバスの回数券などの無料・割引サービスを行った経費
 補助金額 : 返納者1人につき1回のみ上限2,500円(補助対象額上限5,000円×1/2(県補助率))

※期限切れ失効者
 道路交通法の改正(R1.12.1施行)により、5年以内に免許が失効した者(期限切れの場合に限る。)についても運転経歴証明書の交付を受けることができることとされたため、R2年度から補助対象としているもの。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
高齢運転者事故件数	目標	前年実績値以下									
	実績	7,092	6,967	6,831	6,471	5,715	4,774	4,424	4,594	4,837	4,503

【成果指標の設定根拠】

高齢者が運転免許を自主返納等しやすい環境を整備し、高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図ることが目的であることから、高齢運転者による事故件数を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図ることを目的とした事業であるため、高齢運転者の事故件数が前年実績値以下となることを目標としている。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

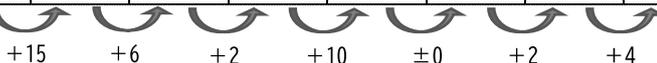
(評価)

県内の高齢運転者の事故件数については、事業開始以降、概ね減少傾向で推移しており、一定程度の事業効果が表れていると考える。

(要因)

本事業を活用する市町村が増加傾向にあり、運転免許を自主返納等しやすい環境の整備が進んでいることが要因と考える。

本事業を活用して自主返納 高齢者への無料交通券等の 支援を行う市町村数	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	市町村数	8	23	29	31	41	41	43	47



(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

-

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」の構成員である市町村、県警、高齢者が関係する自動車学校等の団体と密接に連携しながら、効率的な事業周知を図っている。
- ・市町村からの補助金申請及び実績報告時の審査事務において、複数職員でのチェックが必要であるところ、要確認事項をまとめたチェックリストを活用し、効率的に事務が進むよう努めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	14,547	16,856	16,831	時間	538	538	538
(うち一般財源)	14,547	16,856	16,831	人件費(千円)	2,173	2,227	2,227

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

県内の8割近くの市町村で本事業が活用されており、活用市町村数も増加傾向にあるため。

【見直し内容】

県の高齢者福祉担当課と連携し、高齢者が多数集まる会議・イベント等で本事業を広報することにより、更に効率的な本事業の周知を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	消費者行政活性化事業 (高齢者・障がい者の消費者被害防止事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R4
-----	------------------------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	3	暮らし・食品の安全の推進	具体的な取組	1	消費生活の安全・安心の確保

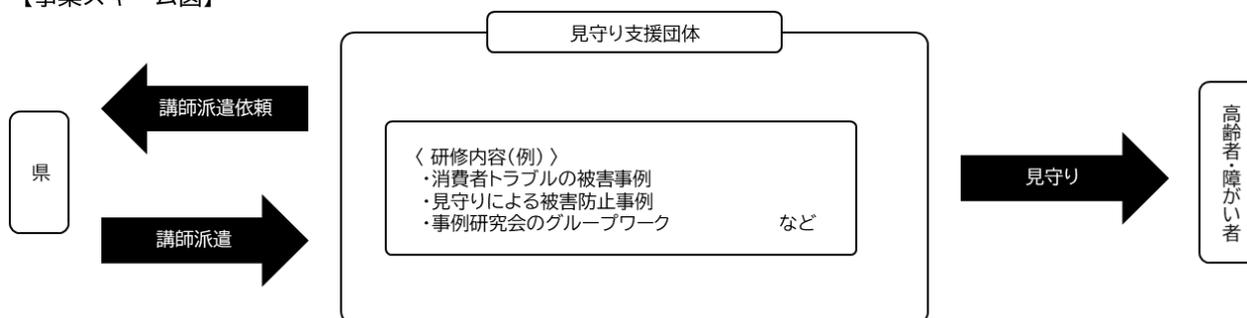
1 事業のねらい・目的

高齢者・障がい者を見守る多様な担い手の消費者トラブルに関する知識を向上させ、日々の見守り活動の中で消費者被害の端緒情報を覚知した場合に、確実に消費生活相談窓口へつなぐことにより、高齢者・障がい者の消費者被害を防止する体制を構築する。

2 事業概要

関係団体・機関(目標値の設定根拠欄参照)が実施する高齢者・障がい者を見守る担い手を対象とした研修会や勉強会などに講師を派遣し、「消費者トラブルの被害事例」、「見守りによる被害防止事例」に係る情報提供を行うとともに、「事例検討会」などのグループワークを実施する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
講師派遣数	目標	50	50	50
	実績	51	49	44

【成果指標の設定根拠】

- ・高齢者・障がい者の見守り支援団体と消費生活相談窓口の連携支援体制(被害端緒覚知→相談窓口連絡)の構築に向けて、見守り支援団体の知識習得を目的とするため、講師派遣数を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

- ・重点事業を実施する3年間で各市町村等全てで実施することを目標とする。

見守り支援団体	総事業所数	事業期間中(3年間)の講師派遣数(予定)	参考
① 地域包括支援センター	216	60回	市町村(60市町村)毎に実施
② 障がい者基幹相談支援センター	31	31回	事業所毎に実施
③ 民生員児童委員協議会	60	13回	圏域(13圏域)毎に実施
④ 障害者就業・生活支援センター	13	13回	事業所毎に実施
⑤ 手をつなぐ育成会	33	33回	事業所毎に実施
合計		150回	

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・講師派遣実績は、令和5年度も概ね目標を達成した。

(要因)

- ・本事業を活用してもらうよう積極的に見守り支援団体に周知したことが要因と考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・消費生活に係る講師派遣事業の経験豊富な事業者に業務をアウトソーシングすることにより、限られた人員体制の中で効率的な事業執行を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,931	5,216	—	時間	1,875	1,875	—
(うち一般財源)	2,466	2,609	—	人件費(千円)	7,572	7,759	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

これまで、消費者トラブルに遭いやすい傾向にある高齢者・障がい者に注意喚起してもらえるよう、高齢者・障がい者の見守り支援を行う団体等に講師派遣を行ってきたが、より多くの見守りの担い手に注意喚起していただくことなど取組の強化が必要であるため事業を再構築する。

【見直し内容】

高齢者・障がい者を見守る担い手(事業所・団体等)に加え家族や友人など、より身近な人においても注意喚起のポイントを手軽に学べるようにするとともに、当事者にも直接啓発できるよう以下のとおり見直す。

- ・消費者トラブルの実例、注意すべきポイント等を紹介する動画やチラシを作成し、見守りに活用を促すとともに、当事者にも啓発を強化する。(+6,236千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「Stanford e - Fukuoka」プログラム事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課		事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	--	-----------	------------------------------------	--	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成	
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的 な取組	1	世界にはばたく青少年の応援	

1 事業のねらい・目的

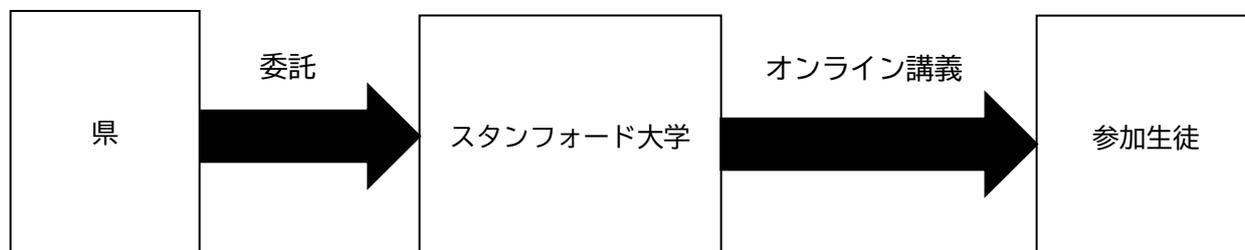
国際金融機能を人材面で支える高い英語力を有し、多様な価値観を理解できる地元の高度人材の育成。

2 事業概要

県内の高校生を対象に、スタンフォード大学の英語教育のオンラインプログラムを実施。

- ・実施期間 5か月の間に毎月2回(土曜日午前中90分程度)。全12回実施。
- ・テーマ 「国際金融センター」「SDGs」「起業家」「日米関係」など
- ・募集人数 30人(30人/年)
- ・対象 英検2級以上

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
海外留学に関心が増した参加生徒の率 (%)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%		
TOEFL スコアが向上した参加生徒の率 (%)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	38%	20%	30%		

【成果指標の設定根拠】

国際金融機能の誘致を目指している福岡県において、海外からの進出企業を人材面で支える基盤の整備が必要であり、高い英語力を有し、多様な価値観を理解できる地元の高度人材の育成には、英語の学習意欲の向上及び実践的な英語コミュニケーション能力を向上させる必要があるため、海外留学への関心度とTOEFLスコアの向上率を設定した。

【目標値の設定根拠】

参加生徒全員の英語力が向上し、海外留学への関心を高めるため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

ゲストスピーカーの経験を英語で聴き、課題に対するディスカッションやプレゼンテーションも全て英語で取り組むなど、ハイレベルな講義を受講し、同世代の仲間と一緒に切磋琢磨できたことにより、英語力の向上及び海外留学に対する関心を高めることができた。

プログラム修了後のアンケートにより、海外留学に対する関心度は目標の100%を達成することができた。

英語力を測るTOEFLスコアの向上率は、目標100%に対し、20%であった。80%の受講生は向上することはできなかったが、スコアレベルが低下した受講生はいなかった。

(要因)

ハイレベルな講義を受講し、同世代の仲間と一緒に切磋琢磨できたことにより、海外留学に対する関心度は目標の100%を達成できた。

当該事業を受託するスタンフォード大学の窓口である在福岡米国領事館の手配により、日本でも数名しかいない著名なTOEFLセミナー講師による講座を受講生に対して実施している。TOEFLスコアを向上させることは、非常に難しいと言われている中、20%の受講生のスコアが向上した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

毎年度同額の委託費となっているため、経費削減不可。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,369	7,813	12,855	時間	334	234	334
(うち一般財源)	13,369	7,813	12,855	人件費(千円)	1,349	969	1,383

5 見直しの内容

継続
 拡充
 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)
 一部改善
 縮小)
 終了 (完了
 再構築(他の事業に組み替え)
 廃止)

【上記の理由】

国際金融機能の誘致をはじめ、「世界から選ばれる福岡県」を実現するためには、今後も、異文化を理解し、多様なバックグラウンドの人々と通じあえる人材の育成が必要であるため、事業内容を拡充し引き続き実施していく。

【見直し内容】

令和4年度から令和6年度までの3年間当該プログラムを実施したことにより、把握した課題を改善するため、事業内容を拡充し、来年度以降も実施することとした。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	私立高等学校ワンヘルス教育推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的

ワンヘルスの理念の浸透に係る座学のみならず、ワンヘルス推進基本条例に規定する6つの基本方針（人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物の良好な関係づくり）の中から、各私立学校が持つ特色にマッチした活動メニューを選定し、各学校独自のワンヘルス教育の実践を促進する。

2 事業概要

○ ワンヘルスの教育実践活動の支援

・内容

ワンヘルス教育を実施していない私立高等学校に対して、各学校の特色にあったワンヘルス教育について助言する専門家派遣を行う。

専門家（獣医師会等）はその学校の特色にマッチした活動メニューについて助言するとともに、教育実践活動の滑り出しをサポートする。

専門家：(公社)福岡県獣医師会今村和彦副会長、福岡教育大学伊藤克治教授、(一社)ワン・ヘルス・クリエイツ 芝田良倫代表

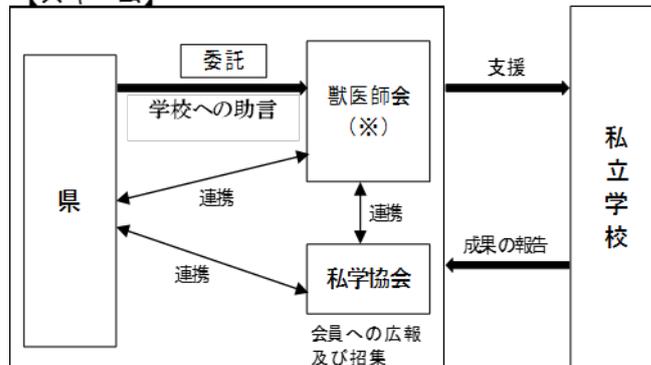
○ ワンヘルス教育を実践する学校へのインセンティブ付与

・内容

必要な実践活動教材費等の負担を軽減するため、私立高等学校経常費補助金の学校配分方法である教育改革推進加算の一つとして「ワンヘルス教育推進加算」を新設し、取組の継続を支援する。

【事業スキーム図】

【スキーム】



(※) 獣医師会は、福岡教育大学伊藤教授及び(一社)ワン・ヘルス・クリエイツと連携

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ワンヘルス教育実践校 (累計)	目標	2	15	30	45	60
	実績	2	7	集計中	—	—

【成果指標の設定根拠】

福岡県ワンヘルス推進行動計画の目標値において、令和8年度までの県内全ての私立高等学校でのワンヘルス教育実施率が100%と設定されているため。

【目標値の設定根拠】

私立学校は独自の建学の精神と教育方針に則り運営されていることから、ワンヘルスの実践教育については、全校で実現できるよう令和8年度までにわたり、学校に寄り添いながら取り組む必要があるため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度については、各私立高等学校でのワンヘルスの実践教育が実現できず、目標値を下回った。

(要因)

公立学校とは異なり、県に明確な指揮命令系統がない私立学校にワンヘルス教育を実践してもらうためには、何より県私学協会の協力が必要であることから、ワンヘルスの考え方、取組、高校教育で実施する意義・メリットについて説明を行ったが、それに時間を要し、学校への専門家派遣に遅れが生じたことで、実践課程まで至らなかったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

私立高等学校におけるワンヘルス実践教育の進捗状況を鑑み、成果指標において、教材を活用した「基礎の座学」とワンヘルスに資する学校における「実践活動」に分け、前者を令和8年度までに、後者を令和9年度までに全校で実現することを目指し、事業を継続していく。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・効率的な事業を実施するためには、ワンヘルスに関する専門的な知識を有していることが必要であることから、それらの知識を有し、既に令和3年度から県内の研究協力校10校を対象にワンヘルスに関する実践活動の授業や教員向け研修を実施している福岡県獣医師会と委託契約を締結し、連携を行った。

・ワンヘルス教育の導入にあたり、各学校に、ワンヘルスを深く理解し、学校でワンヘルス教育を牽引していただく中核的な専任教員である「ワンヘルス教育推進教員」を今年度も選任していただいた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,382	3,069	11,723	時間	455	266	1,496
(うち一般財源)	3,382	3,069	11,723	人件費(千円)	1,838	1,101	6,191

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

県内全ての私立高等学校がワンヘルス教育を実践できるよう、引き続き取組を支援していく必要があるため。

また、系統性あるワンヘルス教育を実施していくには、小中学校及び幼稚園においても、事業の実施が必要であるため。

【見直し内容】

各校のワンヘルス教育推進教員については、年度毎に担当の入れ替えもあることから、事業初年度のみ実施することとしていたセミナーを毎年度実施することとした。さらに専門家派遣については小中学校、セミナーについては小中学校及び幼稚園を対象に拡大するとともに、園児にワンヘルスを理解してもらうように、冊子(絵本)を作成することとした。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	私立専修学校職業実践専門課程促進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業 開始年度	R1
-----	--------------------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な取組	1	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

1 事業のねらい・目的									
<p>○ 「職業実践専門課程」の質向上(情報発信、地域貢献)の支援により、本県の専門学校の魅力を増進し、より一層の若年層の本県への転入・定着、地域産業人材の育成を図る。</p> <p>・「職業実践専門課程」(文部科学省により認定(平成26年4月から実施))</p> <p>目的: 職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成</p> <p>要件: 企業と連携したカリキュラム編成、演習実習授業・教員研修・学校評価の実施、HPでの情報提供</p>									
2 事業概要									
<p>○ 「職業実践専門課程」の認定を受けた専門学校に係る経費への補助</p> <p>(1) 内容</p> <p>①新規に認定を受けた専門学校 補助上限額 500千円(/1校)(補助率1/2)</p> <p>②認定2年目以降の専門学校 補助上限額 200千円(/1校)(補助率1/2)</p> <p>③学科の追加認定を受けた専門学校 ②の補助額に100千円(/1校)を加算(補助率1/2 1年限り)</p> <p>(所要額:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規認定</th> <th>既設</th> <th>学科追加</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2校×500=1,000</td> <td>70校×200=14,000</td> <td>3校×100=300</td> <td>15,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 効果</p> <p>質の高い「職業実践専門課程」認定校が増加することで、県の施策や雇用ニーズに呼応した質の高い職業人材を育成し、専門学校生の県内就職率の向上、地元企業の人材不足の解消に寄与</p>		新規認定	既設	学科追加	合計	2校×500=1,000	70校×200=14,000	3校×100=300	15,300
新規認定	既設	学科追加	合計						
2校×500=1,000	70校×200=14,000	3校×100=300	15,300						
【事業スキーム図】									

3 成果指標及び進捗状況					
成果指標		基準 (R4)	R5	R6	目標 (R7)
認定校数	目標		71	76	81
	実績	69	70	70	
【成果指標の設定根拠】					
<p>認定校数が増加することで、県の施策や雇用ニーズに呼応した質の高い職業人材を育成し、専門学校生の県内就職率の向上、地元企業の人材不足の解消に寄与できるため。</p>					
【目標値の設定根拠】					
<p>令和元年度から3年間で、全ての専門学校130校(修業年限2年以上)が「職業実践専門課程」の認定を受け、これが維持されることを目標としていた。</p> <p>令和4年度からの事業内容見直しに伴い、これまでの認定実績を踏まえ、目標認定校数についても見直しを行った。(令和5年度以降は、毎年5校の増加を目指す。)</p>					

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度について、認定校数の目標値に到達できなかった。

(要因)

国から職業実践専門課程の認定を受けるためには、専攻分野に関する企業、団体等と連携して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていることや、実習等を行っていることなど多くの要件があり、かなりハードルが高いものであるため、認定校数が伸び悩んでいると思慮する。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業募集の際、申請がなかった学校に対して、電話で申請の有無を確認している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,988	15,300	13,700	時間	595	595	595
(うち一般財源)	9,988	15,300	13,700	人件費(千円)	2,403	2,463	2,463

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

認定校数が増加することで、県の施策や雇用ニーズに呼応した質の高い職業人材を育成し、専門学校生の県内就職率の向上、地元企業の人材不足の解消に寄与できるため、引き続き実施する必要がある。

【見直し内容】

職業実践専門課程の対象となる管内私立専門学校に対して、職業実践専門課程の必要性を周知し、また、本事業の活用を促し、認定校数増加へ向けた取り組みを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	不登校・中途退学対策事業 (フリースクール支援事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業 開始年度	H19
-----	-------------------------------	-----------	------------------------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的 な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

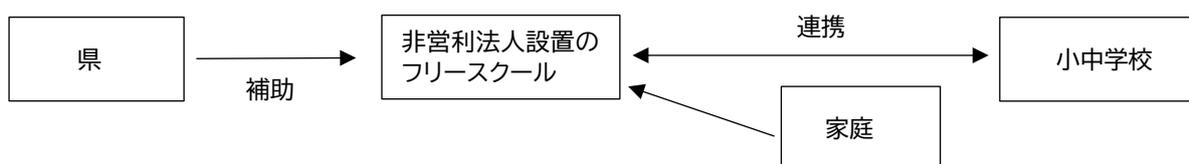
フリースクールにおいて、持続可能な経営ができるよう、助成を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を図る。

2 事業概要

財政基盤が脆弱な非営利法人が運営し、在籍校が出席扱いとしているフリースクールの活動経費に対し助成を実施。(補助率 1/2)。

令和4年度～	
補助対象経費 [補助率]	①フリースクール活動に直接的に支出する経費[1/2] ②上限額「児童生徒数×一人当たり助成額(22万円)」 (①と②のいずれか低いほうを補助対象経費とし、200万円を超える場合、200万円を上限とする。) 職員人件費、講師謝金、旅費、教材等印刷・購入費、消耗品費、光熱水費、通信費、体験活動・実習費、広報費等(施設・設備整備費を除く費用を幅広く認める。)
補助金算定 方法	22万円＝「個々の施設の直接経費－県補助金以外収入」 ／児童生徒数 の全施設平均額 ＝個々の施設の1人当たり県助成額の全施設平均

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
1,000人当たりの不登校児童生徒数	目標	20.5人	25.7人	31.7人	37.2人	37.2人	37.2人
	実績	23.3人	29.2人	36.2人	43.4人	集計中	

【成果指標の設定根拠】

本事業は、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目的にしているため、文部科学省の実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の1,000人当たりの不登校児童生徒数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

1,000人当たりの不登校児童生徒数を全国平均以下とするため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度における1,000人当たりの不登校児童生徒数は43.4人で、目標値37.2人に対し6.2ポイント上回り、目標を達成できていない。

(要因)

不登校となる原因は、情緒的混乱や学業の不振、親子関係をめぐる問題など様々であり、本事業の成果のみでは目標の達成には至っていない。

なお、在籍校での対応、市町村設置の適応指導教室、フリースクール等で相談、受入れ後の在籍校への復帰率は全国平均を上回っている。

R5年度 公立小・中学校：福岡県 32.7%、全国平均 30.2%
 私立小・中学校：福岡県 42.0%、全国平均 29.0%

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・運営の継続性を確保するため、補助対象の施設の設置者を非営利法人としている。
- ・運営の健全性を確保するため、施設において相談・指導を受けた日数が、児童生徒が在籍している学校において指導要録上の「出席扱い」となった生徒がいる施設を補助対象としている。
- ・補助対象経費について、施設・設備整備費は対象外とし、当該施設の活動のために直接的に支出する経費のみを対象としている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	17,245	22,000	22,000	時間	144	144	144
(うち一般財源)	9,791	22,000	22,000	人件費(千円)	582	596	596

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

不登校児童生徒数は増加傾向にあり、フリースクールの果たす社会的自立、学校復帰に向けた活動は重要であるため、今後も事業を継続する必要がある。

【見直し内容】

認識の誤りや根拠資料の不備等を防ぐために、手引きの一部見直し及び事業者へ口頭での事前説明を行う。

見直し前 : 補助金の交付決定時に、事業者宛に、補助事業の内容や補助事業の根拠資料等を記載した手引きを送付。

見直し案 : 手引きを一部見直すとともに、交付申請後に実施するヒアリング時に、あらかじめ手引きを配布し、注意点を口頭で説明することで、事業者が抱く疑問点や認識の誤りを事前に解消しておく。

事業名	不登校・中途退学対策事業 (学習支援センター支援事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業 開始年度	H19
-----	--------------------------------	-----------	------------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

学業不振や学校不適応に悩む私立高校の生徒、中途退学したが再度高校卒業にチャレンジする者に、学習の場を提供し、学業の継続を支援することで不登校や中途退学を防止する。

2 事業概要

私学団体が設置する「学習支援センター」が行う不登校高校生に対する進路相談、カウンセリング、学習支援等の学校復帰のための事業補助を行う。

1 学習支援センターの概要

- ・設置者：一般社団法人福岡県私学教育振興会、福岡県私学協会
- ・開設：平成19年4月1日(支所：平成21年9月)
- ・所在地

名称	所在地
学習支援センター本部	福岡市城南区七隈1丁目1番10号
福岡学習支援センター	本部内に併設
北九州学習支援センター	北九州市小倉北区皿山町10番18号
飯塚学習支援センター	飯塚市吉原町6番1号
久留米学習支援センター	久留米市天神町8番地

・利用状況

	R4	R5	R6
問い合わせ	226件	273件	215件
面接・相談	214件	258件	192件
入所者	182人	211人	154人

2 学習支援センターの機能

(1) カウンセリング・進路相談

(2) 学習支援

- ・基礎学力の回復プログラムと標準学力基準に基づくプログラムの2つを基本に講座制あるいは個別指導により学習支援を行う。

(3) その他

- ・在籍校は、学習支援センターで学習する日は出席扱いとし、学習センターにおける出席状況、学習状況等の報告を基に、単位認定、進級、卒業等の判定を行う。(学習支援センターでの学習期間は原則として1年度以内)

* 補助対象経費

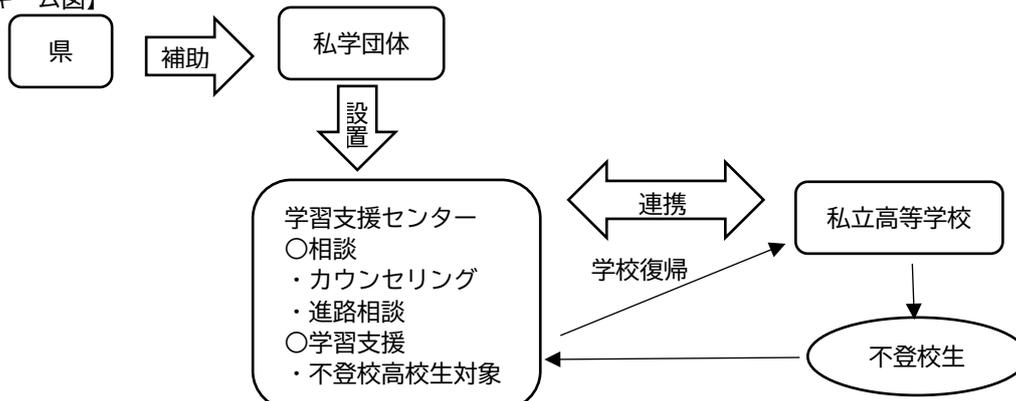
カウンセラー人件費：生徒に対するカウンセリング、教職員や保護者への指導・助言

教育相談員人件費：生徒に対する進路相談や在籍校・進学先等との連絡・調整

施設賃借料：本部の施設賃借料

管理運営費：本部の運営に係る旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
私立高校の中退率	目標	1.68%	1.63%	1.58%	1.53%	1.48%	1.43%
	実績	1.26%	1.46%	1.62%	1.79%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

本事業は、学業不振や学校不適応に悩む私立高校の生徒、中途退学したが再度高校卒業にチャレンジする者に、学習の場を提供し、学業の継続を支援することを目的としているため、文部科学省の実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の私立高校の中退率を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

平成 21 年度末時点で当時の目標（中退率 2.76%）を達成したため、平成 22 年度からは、毎年度の中退率を前年度の目標より 0.05 ポイント減とする目標値に再設定した。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

令和 5 年度の福岡県の中退率は 1.79%で、目標値 1.53%に対し 0.26 ポイント上回り、目標を達成できなかった。

（要因）

中途退学となる理由は、学業不振や学校不適応だけではなく、本人の希望や各家庭の事情等によるものなどさまざまであり、本事業の成果のみでは目標の達成に至っていない。また、コロナウイルス等の影響により学校に求められる姿が変化したことも理由の一つであると考えられる。

なお、学習支援センターの入所者数は年々上昇しており、昨年度学習支援センターに入所した者のうち、中途退学した者の数は 0 人である。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

不登校や中退者対策に取り組んでいる私学団体の専任スタッフが、個々の私立学校では対応が難しい学校不適応生に対応することにより、的確で効率的な対応が行われている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,183	10,000	10,000	時間	36	36	36
(うち一般財源)	9,183	10,000	10,000	人件費(千円)	146	149	149

5 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）

終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

令和 5 年度時点で私立高校の中退率は全国平均の 1.5%を上回っており、引き続き不登校・中途退学防止対策に取り組む必要があるため。

【見直し内容】

学習支援センターの積極的な利用がなされるよう、設置団体である福岡県私学教育振興会と連携し、学校や保護者へのより一層の周知を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	私立小中学校等授業料軽減補助金事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的 な取組	6	厳しい教育環境にある子どもへの支援

1 事業のねらい・目的

私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるよう、入学後に家計急変した世帯に授業料への支援を行い、教育費負担の軽減を図る。

2 事業概要

私立小中学校等が行う家計急変世帯への授業料減免に対する費用の助成

○内容

私立小中学校等(中等教育学校の前期課程を含む)が実施した授業料減免に対して補助する。

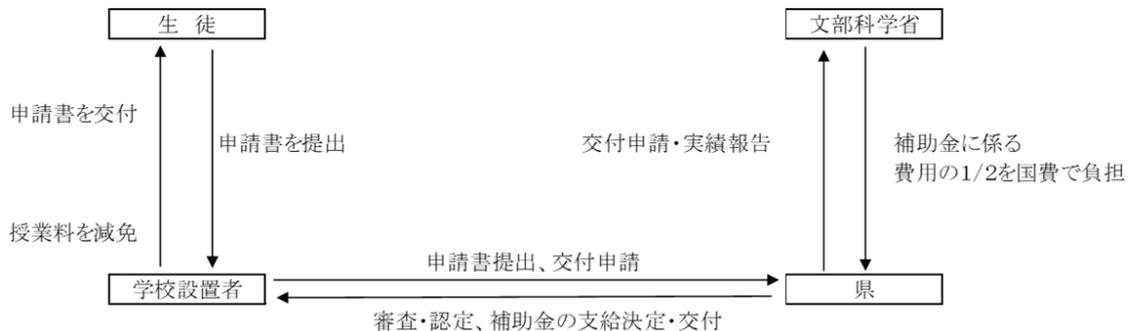
対象：児童生徒の入学後に家計急変が発生し、家計急変後の年収が400万円未満相当、かつ資産保有額が700万円未満の世帯

※補助対象年度の翌年度以降も家計急変後の所得要件を満たす場合は、引き続き補助対象

支援額：児童生徒1人当たり 年額上限33万6千円(月額上限2万8千円)

財源：国庫1/2、県費1/2

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
申請があり要件に該当する 児童生徒全員への支給	目標	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給	全員支給
	実績	全員支給	全員支給	全員支給			

【成果指標の設定根拠】

児童生徒の入学後に家計急変しても、私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるようにするためには、申請があり補助要件に該当する児童生徒全員に補助金を支給しなければならないため

【目標値の設定根拠】

申請があり補助金の支給対象となる児童生徒には、全員に補助金を支給しなければならないため

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

申請があり補助要件に該当する児童生徒全員に補助金を支給したことによって、教育費の負担が軽減されたため、就学を継続させることができた

(要因)

私立小中学校等は、県の事業に沿って授業料軽減を実施しており、この授業料軽減額を県が全額補助していることから、積極的に保護者に対して事業を周知していること

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

年度当初に事業の活用を促すため学校に対して通知をしている
申請者である保護者からの電話問合せについては、事業内容を説明し学校への申請を促している

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,813	26,880	14,112	時間	1,123	1,123	1,123
(うち一般財源)	6,807	13,440	7,056	人件費(千円)	4,535	4,647	4,647

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

私立小中学校等に通う児童生徒が安心して就学を継続できるようにするためには、入学後に家計急変した世帯に授業料への支援を継続する必要があるため

【見直し内容】

対象児童生徒数減少にともなう予算額の減額

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	未来子どもチャレンジ応援プロジェクト	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	-----------	-------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的 な取組	1	青少年アンビシャス運動の見直し

1 事業のねらい・目的

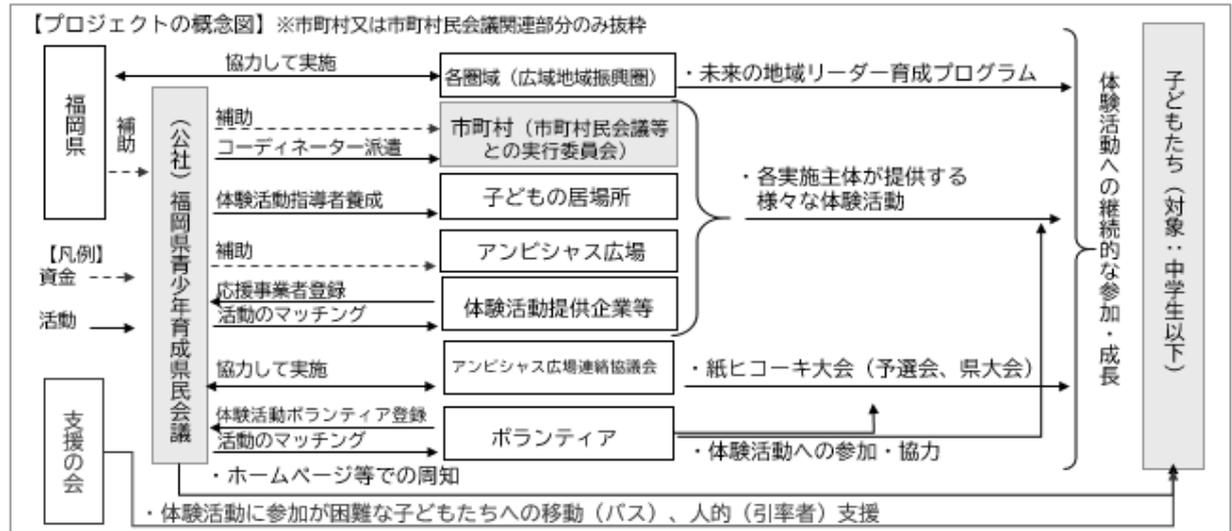
青少年アンビシャス運動の考え方や成果を発展的に継承し、市町村、NPO、企業等の多様な主体が連携し、次代を担う子どもたちが、県内各地で実施される様々な体験活動の取組に参加できるための仕組みを構築する。

2 事業概要

「(公社)福岡県青少年育成県民会議」を中心として、「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」を実施

- (1) 市町村による体験活動を支援
 - ①体験活動を実施する市町村への補助
 - ②体験活動推進コーディネーターを市町村へ派遣
 - ③体験活動指導者の養成
- (2) 企業による体験活動を支援
 - ①体験活動を提供する企業を「未来子どもチャレンジ応援事業者」として登録・公表する制度の開始
- (3) アンビシャス広場等による体験活動を支援
 - ①広場に対する補助金等の支援
 - ②地域を越えて子どもたちが交流し、創意工夫しながら切磋琢磨する体験となる紙ヒコーキ大会の開催
- (4) 高校生を対象とした体験活動を支援
 - ①高校生が国内外のボランティアと一緒に、地域の課題解決に取り組むボランティアワークの実施
- (5) 体験活動の啓発
 - ①市町村、企業、各種団体による体験活動の場や取組を広く情報発信するためのホームページ作成
- (6) 福岡県青少年育成県民会議の体制の充実・強化
 - ①外部有識者で構成する「アドバイザリーボード」の設置

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
市町村が企業等の多様な主体と連携して実施する体験活動の事業数	目標	-	60	60	60	60	60
	実績	0	5	20			

【成果指標の設定根拠】

県内の全市町村数（60）

【目標値の設定根拠】

県内の全市町村で様々な体験活動が実施されることを目標とする

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

目標を下回っている

（要因）

- ・本プロジェクトの中心となる市町村に対する補助（2事業内容（1）①）は市町村が1/2を負担するスキームであったにもかかわらず、令和5年度は、市町村の補助金申請までに、検討・準備に十分な時間が取れず、当該補助金を活用した自治体が少なかった。
- ・体験活動を担う市町村の社会教育部署では、多くの場合、予算や人手が不足しており、新たな事業の検討・実施が困難である。
- ・補助金の要件として他市町村居住者の参加や実行委員会の設置、体験活動指導者養成事業（2（1）③）で要請した者の参加などを設けたところ、多くの市町村では要件を満たす事業の構築が困難であった。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・（1）①の市町村向け補助事業の活用促進のため、令和6年度当初募集から以下のとおり対応
 - ア市町村向け説明会の開催（R5/12/5）による制度の事前周知
 - イ補助要件の緩和により市町村の使いやすい制度に変更
 - ア)他市町村居住者の参加要件を廃止した
 - イ)他主体との連携として実行委員会の設置要件を廃止し、委託や補助でも申請可能とした
 - ウ)指導者養成講座で養成した者の参加義務を廃止した
 - ウ市町村の予算時期に合わせて第一次から第三次の三回に分けた募集
 - エ市町村向け研修会の開催（R6/9/23）による活用事例の紹介

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	88,021	131,237	167,525	時間	6,686	6,686	6,686
（うち一般財源）	88,021	131,237	164,715	人件費（千円）	27,000	27,667	27,667

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

市町村での取組に偏在が生じていることに加え、十分な効果を得られていない事業があることなどを踏まえ、必要な見直しを行う。
 （4）①については、参加者数が2年連続で定員を割り込んでおり、費用対効果が低い。

【見直し内容】

- （1）① より市町村が応募しやすい運用とすることで地域偏在を是正するため、政令市は区ごとに申請可能とするとともに、市町村が推薦する団体への支援を拡充。
- （1）② 上記の手法を導入することで、市町村の実情に応じた地域での連携を促進。
- （4）① グローバル人材育成事業全体の見直しと合わせて組み替え。
- （5）① 小学生以下と中学生以上で年齢に応じたページを新設することに加え、情報発信に係る過程に子どもが参加できる仕組みを講じるなどターゲットに応じた広報を実施。
 上記による見直し後の予算額（R7-R6）+43,335千円

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	未来を切り拓く若者応援事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	-----------	-------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的 な取組	2 3	様々な体験・交流活動の推進 次世代のリーダーとなる青少年の応援

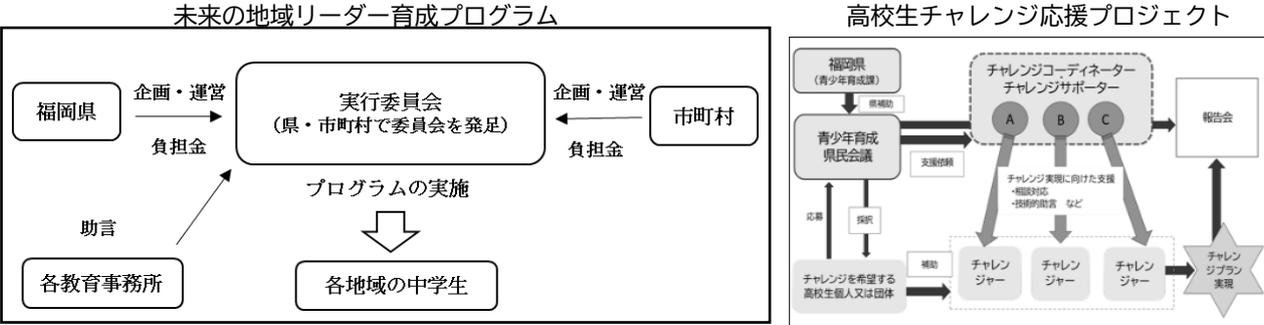
1 事業のねらい・目的

中・高生が課題に向き合い、柔軟な発想をもって、多様な価値観をもった人々と協働しながら課題を解決する経験を通して、未来を切り拓く力を育む。

2 事業概要

- 未来の地域リーダー育成プログラムの実施 ※ 田川飛翔塾の取組を参考に実施
将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、対象地域の中学生を対象に、地域に縁のある各界著名人等による体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型プログラムを実施。
- 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業の実施 ※ 専門家：大学教授、民間企業の社員、教員など
チャレンジしたいことがある高校生に対し、専門家のアドバイスや資金援助を行い、チャレンジ実現を応援。

【事業スキーム図】



※事業費の負担割合 県 1/2、市町村 1/2

3 成果指標及び進捗状況

1 未来の地域リーダー育成プログラム

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
未来の地域リーダー育成プログラムに参画した市町村数	目標	3	22	35	35	4	-
	実績	4	32	35	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

・全県展開を目標としているため、実施自治体数を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・R6年度までに県内60市町村中過半数を超える自治体が参加することを目標に設定。
- ・原則、3年間事業とし、R5年度から数えて3年目を迎えるR7年度末で7地域(31市町村)を終了する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価) ・見込以上に増加している。
(要因) ・「田川飛翔塾」の成果や広報を行うとともに、市町村に直接打診した。
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 無

2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
採択数	目標	3	6	6	6	6	6
	実績	3	9	7	-	-	-
応募件数	目標	8	30	45	45	45	45
	実績	8	30	25	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

・高校生のチャレンジを応援することが目的であるため、採択数及び応募件数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・採択数：募集要項で定めた件数
- ・応募件数：これまでの応募件数や事業の実績(関係者の広がりやメディア掲載)を踏まえた(県内高校数の約2割)。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

- (評価) ・採択件数：予算要求時の見込み以上に増加している。
 ・応募件数：予算要求時の見込みと同様だった。
- (要因) ・採択件数：チャレンジプランの数が多く、予算内で対応できる件数まで採択した。
 ・応募件数：前年度の事業実績や様々な案内を各高校へ周知するなど広報に努めた。
- (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 有(応募件数)
 (有の場合、その内容) 応募件数：R5実績を踏まえて、R7以降は45件を目標にする。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 1 未来の地域リーダー育成プログラム
 ・将来、社会活動に参加するなどの地域への貢献意欲を高めるため、グループワークのテーマ設定などを参画市町村や専門家(コーディネーター)と協議しながら、地域に愛着と誇りを持てるカリキュラム内容を組み立てている。
- 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業
 ・事業募集に当たっては、高校への広報物(チラシ・ポスター)を配布したほか、県が実施する他事業(当課所管事業や商工部所管事業)に応募した高校生の在籍高校に個別に連絡するなど、応募件数の増加に努めた。
 ・高校生との連絡手段として、メールではなくチャットツールを導入して、各事務の調整時間が短くなった。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	17,904	32,152	48,220	時間	14,367.25	18,151.25	12,475.25
(うち一般財源)	17,904	32,152	48,220	人件費(千円)	58,015	75,110	51,623

5 見直しの内容

- 1 未来の地域リーダー育成プログラム
 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)
- 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト
 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 1 未来の地域リーダー育成プログラム
 現在、35市町村がプログラムを実施しており、これ以上現在の広域スキームでの事業展開を希望する市町村はない。したがって、R7年度以降は、負担金から補助金へと支出科目を徐々に変更し、単独自治体への補助も可能とするほか、全県生徒を対象とした新規事業も創設することとしており、目標設定を見直す必要がある。

<市町村のプログラム実施状況>

実施単位	市町村構成	市町村計
田川	田川市、添田町、川崎町、大任町、糸田町、香春町、福智町、赤村	8
嘉飯桂	飯塚市、嘉麻市、桂川町	3
京築	豊前市、築上町、上毛町、吉富町、行橋市、みやこ町、苅田町	7
南筑後	大牟田市、みやま市、柳川市、大川市、大木町	5
糸島	糸島市	1
直鞍	直方市、鞍手町、宮若市、小竹町	4
北筑後	小郡市、大刀洗町、筑前町	3
久留米	久留米市	1
宗像・福津・古賀	宗像市、福津市、古賀市	3
		合計 35

- 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト
 現在は採択されたチャレンジがそれぞれ独自に進んでいるが、チャレンジの内容をより充実させる方法として、高校生同士で進捗を共有したり、意識を高め合ったりする場が必要と考えている。

【見直し内容】

- 1 未来の地域リーダー育成プログラム
 ・R7年度から徐々に負担金ではなく補助金での支出に科目を変更し、単独自治体への補助も可能とし、市町村のみで運営する実施体制を新たに構築する。また、未実施自治体在住の生徒が参加する機会を得られないことから、全県生徒を対象とした新規事業を創設する。
- 2 高校生チャレンジ応援プロジェクト事業
 ・高校生同士が切磋琢磨する場を設ける(運営を外部委託)。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかグローバル青年育成事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------	-----------	-------------------------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

【学 生】 県内の企業や自治体が世界（アジア）を舞台に活躍している現状を体感、認識させ、国際的な視野を広げるとともに、県内企業等の魅力を伝えることで、将来の選択肢を増やす。
【社会人】 グローバルな視点を持ち、職場や団体等で中核的存在となるような人材の育成を目指す。

2 事業概要

(対象) 18～35歳の青年 (定員19名)

(概要)

(1) 事前研修 3回 (全体研修2回+自主研修1回)

訪問国に関する事前研修などに加え、下記のプログラムを導入し、海外の青年と交流する際に、郷土の歴史や文化、産業等について語るができるようにする。

- ・郷土の歴史 (特にアジアとの交流や近現代史等) や文化、偉人、産業等について学ぶ
- ・県の課題 (グローバル化、少子・高齢化等) や政策 (水素戦略や70歳現役社会づくり等の新しい社会づくり) 等について学ぶ

(2) 海外研修

【目 的】 海外体験研修を通じて、県内企業がアジアを舞台に活躍している現状を体感、認識させる。
(視察中心ではなく、交流・体験活動を重視した内容)

【日 程】 6泊7日

【訪問先】 カンボジア、シンガポール (先進国と、これからの発展が期待される国から2か国を選定)

(3) 事後研修 (1泊2日研修1回)

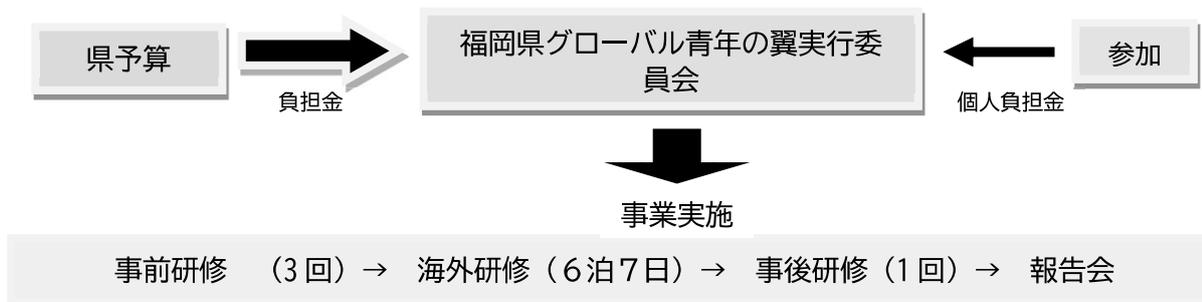
【目 的】 研修終了後の地域活動を支援するため、下記のプログラムを導入し、地域で活動するためのネットワーク、研修成果を実践活動につなげる仕組みを作る。

- ・国際NGOや留学生との農業体験活動、意見交換を実施し、外国人との共生のあり方を学ぶ

(4) 研修成果報告会

【目 的】 研修で学んだことについて、研修講師や企業、団体等に成果報告するための報告会を開催する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
国際的な視野を持ち、地域活動への関心度が増した若者の率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	参加者	20人	事業中止	事業中止	事業中止	14人	18人
	実績	100%				100%	100%

【成果指標の設定根拠】

“Think globally, act locally” の精神を育み、国際的な視野・グローバルな視点を持ち、地域で活躍する人材を育成することを目指しているため

【目標値の設定根拠】

R1、R5 共に 100% の実績であったため、目標値を据え置いた

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標を達成でき、効果的な事業を実施することができた

(要因)

海外研修だけでなく、国内で行う事前研修・事後研修により、充実したカリキュラムを提供したため

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・応募手続きや参加者との連絡等を可能な範囲で電子化することで、事務処理に係る時間を削減した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,269	6,680	-	時間	835.75	835.75	-
(うち一般財源)	6,269	6,680	-	人件費(千円)	3,375	3,459	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・当事業の対象者である大学生・社会人という部分が、令和5年度より県として掲げる人材育成事業「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」のターゲット層にそぐわないことから、事業内容を再構築する。
 ・大学生や社会人をターゲットにした事業としては、国際局においても国際交流事業として実施されているため、当事業を再構築しても対象者に空白が生じるものではない。

【見直し内容】

・R7 からは、幼児～小学校低学年、小学校高学年～中学生をターゲットとする事業に再構築するものとした。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	青少年ネットトラブル対策事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-----------	-------------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	7	インターネット適正利用の推進

1 事業のねらい・目的

インターネットの適正利用能力を養う取組に加え、ネットトラブルを抱える青少年を支援することにより、インターネットに起因する諸問題から青少年を守る。

2 事業概要

○保護者に対する啓発の強化

1 家庭でのネット利用のルールづくりを推進する保護者向け研修会

(1) 内 容 県PTA連合会等と連携し、オンラインゲームの実演を通してゲームの危険性を認識し、「家庭でのネット利用に係るルール作り」につなげる小・中学生の保護者向け研修会を開催

(2) 実施回数 40回

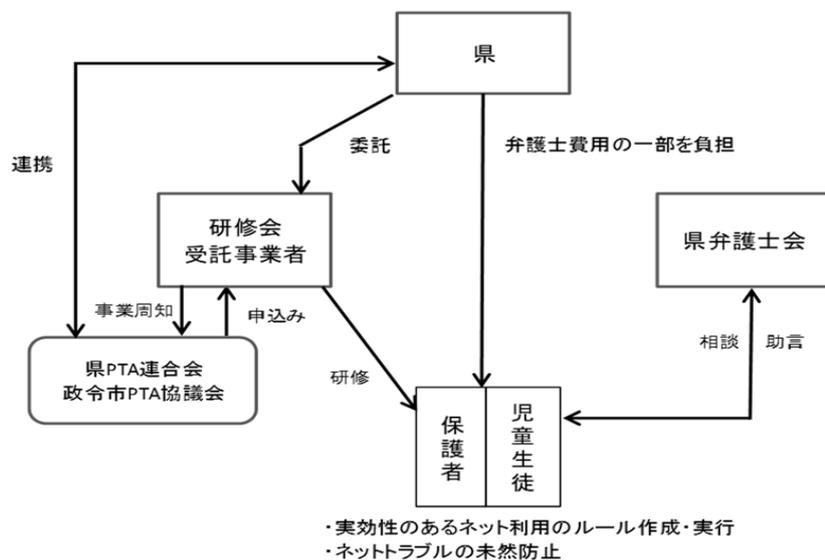
○ネットトラブルの早期解決に向けた支援

2 弁護士相談の費用負担による支援

(1) 対象者 県内の小・中・高校生（保護者や教員からの相談にも対応）

(2) 支援方法 ネットトラブル相談窓口寄せられた相談のうち、誹謗中傷など、対応に法的知識を要するものについて、弁護士に相談、又は代理人として削除請求を依頼する際の費用の一部を県で負担(弁護士会と協定を締結し実施)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率 (%)	目標	42.7%	→					53.1%
	実績							
ネットトラブル相談窓口への相談件数	目標	-	300	→				
	実績	263	223	160				

【成果指標の設定根拠】

インターネットに起因する諸問題から青少年を守ることが目的であるため、小学生が使用するスマートフォンへのフィルタリング設定率及びネットトラブル相談窓口への相談件数を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

- 小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率（％）
小学生が使用しているスマートフォン（携帯電話）のフィルタリング使用率42.7％（R2青少年の健全育成に関する県民意識等調査）：基準の10.4％増（32.3％（H28調査結果）からの伸び率）を目指す。
- ネットトラブル相談窓口への相談件数
東京都（こたエール）の実績を参考に目標を設定
・こたエール年間平均相談件数（H28～R2）：6,416件／5年≒1,283件
・小・中・高等学校の児童生徒数：434,877人（福岡県）・1,437,042人（東京都）
・基準：1,283件×434,877人／1,437,042人≒390件

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・令和5年度小学生が使用しているスマートフォンへのフィルタリング設定率：不明
→R5青少年の意識・ニーズに関する調査（旧：青少年の健全育成に関する県民意識等調査）では、インターネットを利用できる機器を所有している人（スマートフォンだけでなくタブレットやゲーム機等も含まれる）を対象にフィルタリングの設定状況を調査している。そのため、スマートフォンへのフィルタリング設定率は不明。
フィルタリング設定率の向上にむけて、家庭でのネット利用のルールづくりを推進する保護者向け研修会や事業者と共同したフィルタリングの重要性を啓発する研修にて、保護者に対してフィルタリングの有用性について周知を行った。
- ・ネットトラブル相談窓口への相談件数
目標の6割を下回る相談件数であった。

（要因）

- ・ネットトラブル相談窓口への相談件数の低迷については、教育庁等が所管する福岡県児童生徒の悩み相談窓口（LINE相談）、子どもホットライン相談窓口24（電話、メール相談）等、児童生徒が利用できる相談窓口が充実しており、相談が分散したものである。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

ネットトラブル相談窓口については、設置・運用を見直し、令和6年度より廃止。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

教育現場に携わる小・中・高の校長会やPTA、専門性のある通信事業者やNPO、そのほかマスコミ、教育庁、県警などの官民が連携し、実効性の高い取組を行うことを目的として、福岡県青少年の安心・安全なインターネット利用推進連絡会議を開催し、事業の効率的な実施に向けた意見交換を行い施策に反映している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,963	3,487	-	時間	1,172	339	-
(うち一般財源)	8,963	3,487	-	人件費(千円)	4,733	1,403	-

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

コロナ禍におけるネットの普及により増加したインターネット上のトラブルに係る事業であり、コロナ禍も終息し、一定の成果も得られたため。

【見直し内容】

- ・特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ラグビーによる交流推進事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ企画課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

ラグビー日本代表(以下、代表)の強化拠点が令和5年6月に設置され、15人制及び7人制の男子・女子の代表が年間200日にわたって合宿を行うこととなっており、今後県民のラグビーに対する関心が高まることが期待されている。

そこで、アジアに開かれた福岡県の特性を活かしつつ、ラグビー強豪地域のおセアニア地域とのラグビーによる交流を進めることで、県内の競技力向上とアジア・オセアニア地域におけるスポーツの普及・振興の一端を担うことを目指す交流推進事業を行う。

2 事業概要

ラグビー日本代表強化拠点を活用したラグビーによるまちづくり推進事業

1 日本代表選手等によるラグビークリニックの開催(事業費 508千円)

〔実施回数〕 年6回(小中高各2回)

〔開催場所〕 日本代表強化合宿拠点(JAPAN BASE)

〔指導者〕 日本代表選手・コーチ(男・女)、7人制日本代表選手・コーチ(男・女)、高校日本代表コーチ等

〔対象者〕 小・中・高校生で競技に取り組んでいる者(クラブチーム、部活生)

〔主催〕 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会)

2 日本代表選手によるビギナー教室の実施(事業費 378千円)

〔内容〕 小学生を中心としたラグビー初心者向けの体験教室に日本代表選手等を派遣する。

〔実施場所〕 県内各地(県内8地域(政令市、各教育事務所)で1回ずつ)

〔主催〕 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、福岡県ラグビー協会)

3 アジア・オセアニア地域とのラグビー交流大会(事業費 5,188千円)

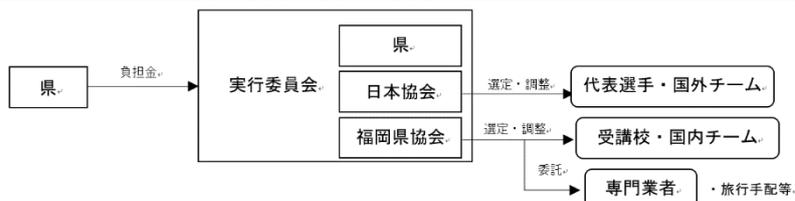
〔内容〕 2の開催に併せ、交流大会を開催

〔開催場所〕 日本代表強化合宿拠点(JAPAN BASE)

〔対象〕 国内・海外(アジア・オセアニア地域)の中学生ラグビーチーム

〔主催〕 実行委員会(福岡県、日本ラグビー協会、九州ラグビーフットボール協会、福岡県ラグビー協会)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
交流大会への参加チーム数	目標	8	16	24
	実績	8	10	6

【成果指標の設定根拠】

アジア・オセアニアラグビー交流フェスタは、福岡県がアジア・オセアニアのスポーツの普及・振興の一端を担うことを目指していることから参加チーム数を成果指標と設定している。

【目標値の設定根拠】

交流大会への参加チーム数は、毎年県内6教育事務所2政令指定都市から1チームずつ増加を目指すことから、毎年8チームずつの増加を設定している。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・参加チーム数は 10 チームとなり、目標の 16 チームを達成することができなかった。

(要因)

・当初参加を見込んでいたオセアニア地域の強豪チームとの日程調整が付き不参加となり、他国からの参加を呼び掛けたが、海外からはアジア地域の普及レベルのチームのみの参加となったため、想定していた国内の強豪チームの参加が得られず、結果として国内出場チームを大幅に増加させることができなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・関係団体を熟知している日本協会・県協会と連携し、参加チームの選定や個人の募集を行っていくことにより、当該の職員が募集業務を省ける等、業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,035	6,074	8,298	時間	4,340	4,340	4,340
(うち一般財源)	6,035	6,074	4,149	人件費(千円)	17,525	17,959	17,959

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・福岡県はラグビーの強豪校も多く、ジュニア世代のラグビーの競技力は全国的に見ても高いレベルにあり、重点的に取り組む価値ある競技である。
日本ラグビー協会との連携のもと、日本代表や各国代表が集まる強化拠点を活かした取組を進め、さらなる競技人口及び交流人口、競技力向上を目指す。

【見直し内容】

・「アジア・オセアニアラグビー交流フェスタ」の内容を見直し、オーストラリアやニュージーランドなどラグビー強豪国の参加を促すなど対象国を拡大するとともに、文化プログラムを新設。
・各国代表等の合宿を契機に、「JAPAN BASE」において、施設見学や合宿の見学、選手との交流を行うイベントを開催し、県民のラグビー競技への関心を高めるとともに、「JAPAN BASE」の認知拡大を図る。
・MOUを締結した、豪州ニューサウスウェールズ州のラグビーチーム「ワラターズ」や九州電力の「キューデンヴォルテクス」等との交流を契機とした県民の観戦・交流イベントを開催する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ハワイ州姉妹交流促進事業 (バスケットボール交流)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局 スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------------	-----------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

これまで本県とハワイ州が40年築き上げてきた交流の基盤を活用して、スポーツ交流事業を展開し、両県州のさらなる交流推進を図るとともに双方におけるバスケットボールの競技力向上を目指す。

2 事業概要

令和5年4月にハワイ州教育省と県教育庁との間でMOUを締結。また、ハワイ州教育省は私立学校を所管していないことから、現地私立高校、県、県スポーツ協会の3者間でMOUを締結した。スポーツ分野において、両地域が強みを持つバスケットボール競技における交流を行い、スポーツ交流の進展、競技力向上を図る。

【バスケットボールを通じたスポーツ人材交流の推進】

福岡県、ハワイ州の高校生チームが相互に訪問し、選手、指導者がバスケットボールを通じた交流をすることで国際的に活躍できるスポーツ人材を育成する。

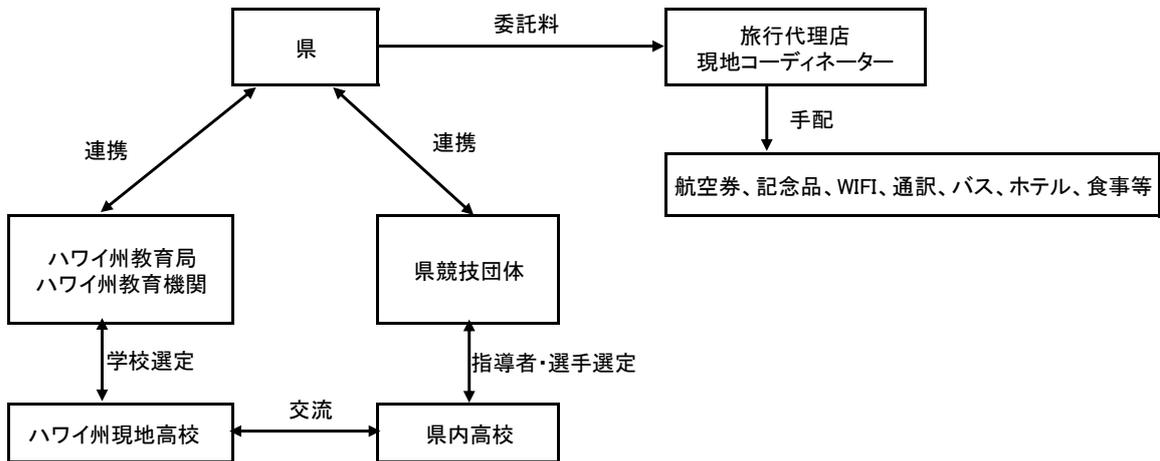
- 県内の育成年代選抜選手及び指導者をハワイ州へ派遣

派遣時期：8月 派遣人数：15名

- ハワイ州の育成年代選抜選手及び指導者を福岡県で受入

受入時期：3月(予定) 受入人数：40名

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況				
成果指標		R5	R6	R7
交流を行った学校数	目標	10	10	10
	実績	15	9※	
※R6年度は派遣のみ				
【成果指標の設定根拠】 より多くの学校と交流することで本事業を通じた生徒及び指導者の交流人口、交流の機会が増え、このことが両県州の交流推進と人材育成につながるため。				
【目標値の設定根拠】 5日間の滞在で、1日に2校ずつと交流をすることを目指すことから毎年10校とする。				

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】 (評価) 令和5年8月に福岡県男女選抜チーム24名とコーチ4名を派遣し交流を行った。目標を超える学校数で交流を実施でき、両県州の交流推進、競技力向上につながった。 (要因) 2件のMOU締結により、交流に対して相互に協力しやすい体制を整えた。 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) 無 (有の場合、その内容)							
【効率的な事業の実施に向けた工夫】 国際局が契約する福岡県ハワイ州連絡調整員と連携し、ハワイ州教育局などの現地関係者との連絡・調整を実施することによって、業務の適正化・効率化や人件費の削減につながっている。							

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,157	8,269	7,307	時間	325.5	1,085	1,085
(うち一般財源)	13,157	8,269	7,307	人件費(千円)	1,315	4,490	4,490

5 見直しの内容							
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)							
【上記の理由】 これまでの派遣は、県内トップ2チームを中心に派遣しており一部の選手のみしか派遣の機会を提供できていなかった。令和7年度については、より多くの地域の方が参加できるように一部改善を行う。							
【見直し内容】 派遣校を県内全域に広げることを目指し、より多くの学校から派遣されるよう配慮し、県内のバスケットボールの普及・振興及び競技力向上に寄与することとする。							

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	NSW州スポーツ交流事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

野球競技、水泳競技のMOU締結に伴い、競技力向上及び国際感覚の醸成を図り、国際社会で活躍する若者を育成するとともに豪州ニューサウスウェールズ州(以下「NSW州」という。)との更なる友好関係構築に寄与する。

2 事業概要

令和4年8月に福岡県スポーツ局、福岡県高等学校野球連盟、NSW州野球協会及び令和5年12月に福岡県スポーツ局、福岡県水泳連盟、NSW州水泳協会の3者において野球・水泳分野におけるMOUを締結し、今後、このMOUに基づき、具体的な交流を進める。

NSW州との交流促進

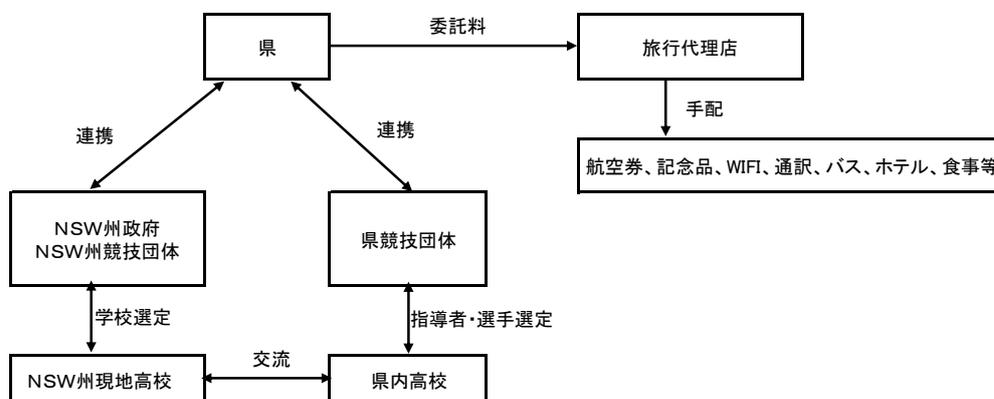
①野球を通じた交流の推進

- 県内の育成年代(中学生・高校生)の男子野球チームをNSW州が開催する大会へ派遣
派遣時期: 12月頃 派遣人数: 16名
- 県内指導者をNSW州指導者研修へ派遣
派遣時期: 12月頃 派遣人数: 2名

②水泳を通じた交流の推進

- 県内の育成年代選抜選手をNSW州での強化合宿強化合宿及び大会へ派遣
派遣時期: 12月頃 派遣人数: 5名
- 県内指導者をNSW州指導者研修へ派遣
派遣時期: 12月頃 派遣人数: 1名

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
交流を行った学校数	目標	3	3	3
	実績	4	5	

【成果指標の設定根拠】

より多くの学校と交流することで本事業を通じた生徒及び指導者の交流人口、交流の機会が増え、このことが両県の交流推進と人材育成につながるため。

【目標値の設定根拠】

・交流を行った学校数について、毎年3校ずつ増加させ、R7年度までに9校との交流をすることを旨とする。(派遣期間を鑑みて3校程度が交流時間も十分に取れ、選手にも無理なく交流が可能)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R5年度は、本県唯一の育成年代女子野球チーム折尾愛真高校がNSW州を訪れ、現地私立高校3校と交流し、競技力の向上につながるのと同時に、外国の文化・言語に触れ、国際感覚を身に付ける機会となった。

(要因)

・本県とNSW州の懸け橋となっていたらいるNSW州政府駐日代表から交流相手先について助言をいただき、各学校に対して福岡県との交流をPRすることで、交流につなげることができた。

・NSW州政府駐日代表者と今後発展する競技団体について協議することで、適切な競技選択をすることが出来た。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

関係団体を熟知している福岡県スポーツコミッション国際コーディネーターを活用し、競技団体との連絡・調整等を実施することから、業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	10,590	11,984	13,825	時間	802.9	2,170	2,170
(うち一般財源)	10,590	11,984	13,825	人件費(千円)	3,243	8,980	8,980

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

これまで女子の派遣は、県内唯一の女子チームである折尾愛真高校を派遣しており、一部の選手のみにしか派遣の機会を提供できていなかった。令和7年度については、より多くの地域の方が参加できるように変更する。

【見直し内容】

福岡県全域から派遣者を選抜することで、更に福岡県の競技力向上を図ることができるよう一部改善を行う。女子野球については、育成年代で県内唯一のチームを派遣していたが、R7からは「育成年代県内全域女子選抜チーム」へと拡大し、女子野球の普及・振興及び競技力向上に寄与することとする。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県部活動改革推進事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰が住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的

子供たちが継続してスポーツ及び文化・芸術活動に親しむことができるようにするため、公立中学校の休日における部活動の段階的な地域移行について、部活動の受け皿となる運営団体の体制整備、広域的な人材バンクの設置等を総合的に推進する。

2 事業概要

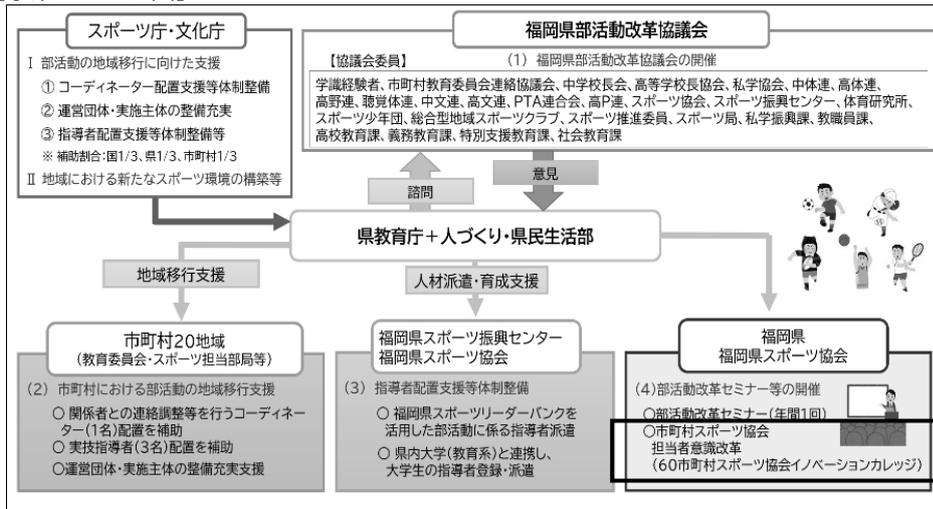
○ 部活動改革に関するセミナー等の開催

先進地域の情報の共有や、地域移行を進めるための方策等についてのセミナー等を開催する。

<実施内容>

地域において受け皿となる運営団体を確保するため、中核となるべき市町村体育・スポーツ協会を対象に、部活動の地域移行に向けた意識改革のためのイノベーションカレッジを開催する。(業務を福岡県スポーツ協会に委託)

【事業スキーム図】



公立中学校における部活動の地域移行を推進

3 成果指標及び進捗状況

(市町村数)

成果指標		R4	R5	R6	R7
部活動の地域移行を開始した市町村(累計)	目標	—	20	40	58
	実績	—	4	21	

【成果指標の設定根拠】

国の方針に基づき県が策定したガイドラインにおいては、各市町村が、地域の実情に応じ、関係者の共通理解のもと、できることから取組を進めることとしている。市町村が部活動の地域移行を開始したことを成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

改革推進期間である令和7年度末までに、全ての市町村(政令市を除く)において休日の部活動の地域移行を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

イノベーションカレッジでの先進事例紹介やグループワーク、郡市体育・スポーツ協会へのヒアリングや意見交換を通して、関係者の意識改革を行うことができた。令和5年度、4市町にて部活動の地域移行が始まったが、目標とした20市町村は達成出来なかった。

(要因)

各市町村において地域移行の方向性や進め方、スケジュール等を検討する「協議会」の設置が、県内市町村の52%に留まっている。

部活動の地域移行のためには、専門指導者の確保やその費用負担、事故・ケガ・生徒間のトラブル等への対応、保護者への説明、保護者の理解を得る等が必要となるが、協議会における検討が進んでおらず、各市町村でそれぞれに課題を抱えている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

カレッジとは別に、各郡市体育・スポーツ協会等が行う研修に講師として出向くことで、費用をかけずに、指導・助言を行う場を設けることができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	1,071	6,999	7,516	時間	495	495	495
(うち一般財源)	1,071	6,999	7,516	人件費(千円)	1,999	2,049	2,049

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

全ての市町村において休日の部活動の地域移行を目指す、各市町村があと一歩踏み出せていないため、新たな情報提供や助言に努め、事業を一部改善して継続する。

【見直し内容】

本事業とは別の新規事業として、国庫による実証事業や部活動指導員の配置支援、アドバイザーの派遣を実施。取組が進んでいない市町村に対し、現在行っているカレッジや個別協議の場を活用し、新規事業で得られた県内市町村の経験談や地域移行の進め方などの新たな情報提供や助言を行っていく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	障がい者スポーツ推進事業 (福岡県障がい者スポーツ大会)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------------------	-----------	----------------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	3	障がい者スポーツの推進

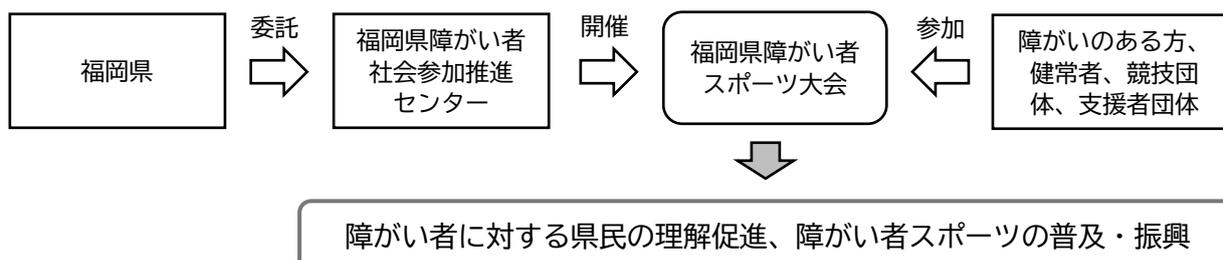
1 事業のねらい・目的

障がい者がスポーツに取り組むことを通じ、社会参加を促進し、障がい者に対する県民の理解を深めるとともに、障がい者スポーツの普及・振興を目的としている。

2 事業概要

- 福岡県障がい者スポーツ大会の開催
障がいの種別を超えた県内最大級のスポーツ大会を実施する。
併せて、大会に来場した保護者や一般観覧者を対象とした障がい者スポーツ体験会を実施する。
(種目) 陸上競技、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡県障がい者スポーツ大会の参加者数	目標	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
	実績	960	658	904	996		

※R3はコロナ禍で中止のため申込者数

【成果指標の設定根拠】

障がいのある方が、障がいの種別に関わらず一堂に会する機会、仲間と共に競いあう場を提供することで、障がい者の社会参加、障がい者スポーツの普及・振興を図ることを目的としており、本大会の参加者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

身体障がいのある方が対象の「福岡県身体障がい者体育大会」と知的障がいのある方が対象の「ときめきスポーツ大会」の2つの大会を統合した令和2年度(コロナ禍で中止)の申込者数を基準(1,000名)に、毎年50名ずつ参加者を増やしていく。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標は達成できなかったが、障がい者が障がいの種別に関わらず一堂に会し、スポーツが持つ楽しさ、素晴らしさを体感できる大会となった。また、大会結果によって全国障害者スポーツ大会へ派遣される選手が選考されるため、選手にとって大きな目標となり、社会参加の促進にも寄与したと考える。

(要因)

新型コロナウイルス感染症の影響により、過年度に大会を中止（令和2、3年度）したほか、一部スポーツから離れたり、多くの参加がある大会を避けたりといった状況が生じ、参加者数が減少した。その影響が続き、目標を達成することができなかったが、令和6年度は感染対策の周知の取組を行ったことにより、コロナ禍前の水準まで増加している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

包括提携協定を締結している企業やスポーツトレーナーを養成する専門学校などに当日の運営を協力いただくことで、経費を抑えて大会を実施することができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,815	4,815	4,815	時間	345	345	345
(うち一般財源)	2,407	2,407	2,407	人件費(千円)	1,394	1,428	1,428

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

障がいのある方が目標としている大会であり、社会参加の促進にも寄与しているため、継続して事業を実施する。

【見直し内容】

これまで3日間の日程で実施していた大会を、選手が出場できる種目は変更せず、2日間に変更する。これによりサポートする施設・支援団体の職員の負担及び大会運営の負担を軽減する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	障がい者スポーツ推進事業 (県民スポーツ大会障がい者の部)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	H28
-----	----------------------------------	-----------	----------------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 障がい者スポーツの推進に向けた地域住民の意識を醸成し、指導者やサポーターを育成することにより、各地域で障がい者スポーツが活性化し自走できる地域体制を確立する。
- ・ 障がい者が健常者とともに活動できる機会を作ることで、障がい者スポーツに対する理解促進、ひいては共生社会の実現を目指す。

2 事業概要

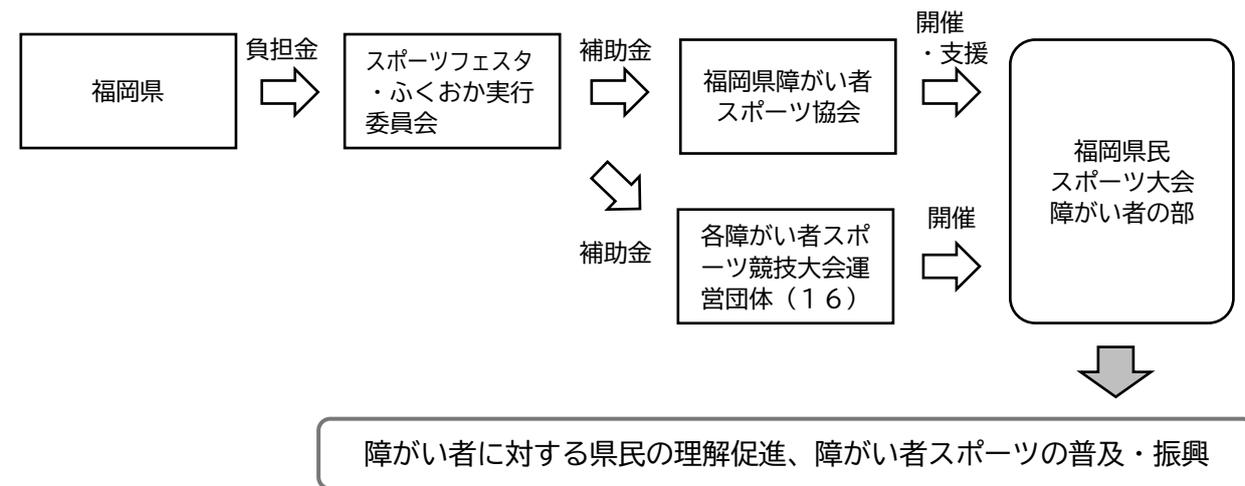
○ 県民スポーツ大会における「障がい者の部」の実施

毎年開催している県民スポーツ大会（主に健常者が参加）において障がい者の部を同時に開催。これにより、障がい者スポーツへの理解を促進し、障がい者スポーツを普及・振興することを目的とする。

(競技) 車いすバスケットボール、車いすテニス、ブラインドサッカー、バドミントン、ウィルチェアラグビー、卓球 等16競技

(参加者) 障がいのある方、健常者、障がい者スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ 等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
障がい者の部実施競技数	目標	16	16	16	16	16	16
	実績	3	11	15	14		

【成果指標の設定根拠】

障がい者スポーツへの理解促進、普及振興には、多くの地域で幅広い競技が実施され、多くの人の目に触れることが重要であることから、大会における実施競技数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

現在、障がいのある方が参加できる種目が16競技存在する。これらを継続して実施できることを目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

16競技全てを実施することはできなかったが、障がい者の部と健常者の部を同一時間帯、同一会場で開催する競技もあり、参加者に障がい者スポーツの理解を進めることができた。また、多くの障がい者にスポーツを行う場、目標を提供することができた。

(要因)

競技団体の都合により、1競技開催できない競技があった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

一部競技を健常者の部と同時開催とすることで、開催に係る事務的負担を減らすことができた。また、障がい者の部の観客も増え、障がい者スポーツの理解を進めることができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,290	9,296	9,296	時間	1,035	1,035	1,035
(うち一般財源)	9,290	9,296	9,296	人件費(千円)	4,180	4,283	4,283

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

この大会で障がい者スポーツに触れた健常者の選手や競技団体関係者から「新鮮な体験ができてとても良かった」「初めて間近に見て感動した」といった声が多数寄せられており、障がい者スポーツの理解促進に寄与していると考えている。障がい者が目標としている大会であり、社会参加の促進にも寄与していることから、継続して事業を実施する。

【見直し内容】

健常者の部と同時開催できる競技数を上げるとともに、健常者が障がい者スポーツの競技を体験できる場を増やすことで、障がい者スポーツの理解を進める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	パラアスリート発掘・育成・強化事業 (福岡県パラアスリート助成事業)	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	---------------------------------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

本県ゆかりのパラアスリートに対して国内外への大会出場等に必要な経費を支援し、一人でも多くのパラアスリートがパラリンピックに出場・活躍する姿を見て、県民が障がい者スポーツの理解を深めることにより、障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

2 事業概要

【内容】

県が公益財団法人福岡県スポーツ推進基金へ委託し、本県ゆかりのパラアスリート及びその帯同者に対し、国内外の大会参加に係る費用などの助成を行う。

【対象者】

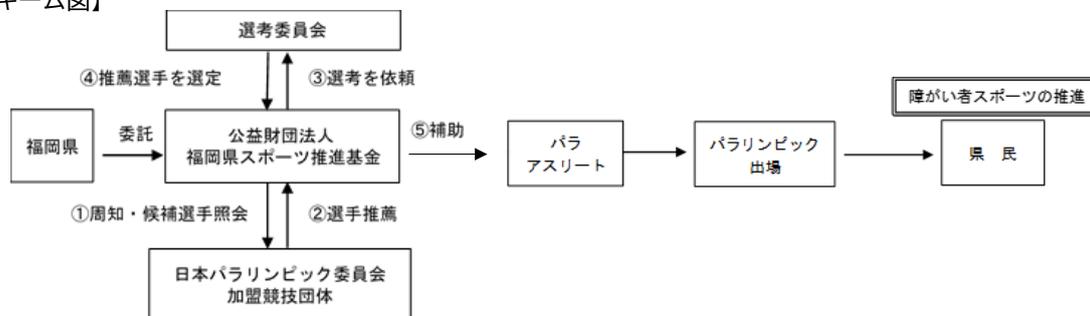
日本パラリンピック委員会加盟の26競技団体が、推薦基準を満たす選手を推薦。推薦された選手を選手選考委員会において選考し、助成対象者を決定。

【推薦基準】

パリパラリンピック競技の選手のうち、次の各号全てに該当する者。

- (1) 福岡県ゆかりの選手
- (2) 国際大会出場、または全国大会等での上位入賞の実績がある選手
- (3) 強化指定選手、強化指定候補選手または選手生活を継続し、活躍が見込まれる選手

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
福岡県パラアスリート助成事業対象選手数	目標	22	24	26
	実績	21	25	28

【成果指標の設定根拠】

支援するパラアスリートを増やすことで、一人でも多くのパラアスリートのパラリンピック出場を目指すため、助成事業の対象選手数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

R3年度の助成事業対象選手20名に対し、10%の2名ずつの増をR4年度からR6年度の目標値として設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標値の24名を上回る25名のパラアスリートに対し、パリパラリンピックへの出場に向けた活動を支援することができた。

(要因)

新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、選手が多く大会に出場することができたことに加え、委託事業者である福岡県スポーツ推進基金から競技団体に対し、助成金に関する丁寧な説明を行ったことが要因と考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

助成対象者及び委託事業者にとって、助成に係る手続きが分かりやすいものになるよう、福岡県パラアスリート助成金手続きの手引きを見直した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	21,010	23,682	20,246	時間	117	117	117
(うち一般財源)	21,010	23,682	20,246	人件費(千円)	473	485	485

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業の目的は「福岡県ゆかりのパラアスリートが一人でも多くパラリンピックに出場する」であり、目的を達するには、本事業の継続が不可欠。

【見直し内容】

委託先の福岡県スポーツ推進基金と緊密な連携を図りながら計画的に事業を遂行し、助成対象者が円滑に申請等の手続きを行うことができるよう取り組んでいく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	パラスポーツタレント発掘・育成事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

パラスポーツに対する優れた素質や潜在的な能力を持つ者を発掘・育成する仕組みを構築し、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出することで障がい者スポーツの推進を図り、スポーツ立県福岡の実現を目指す。

2 事業概要

(1) パラアスリート発掘のための測定会・体験会・相談会の実施

①体験会・相談会を実施(県内2地区)

パラスポーツに「知る・ふれる」機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブと連携し体験会を開催する。

②1次選考(測定会・相談会)(県内4地区)、2次選考を実施(1回)

(2) 育成プログラムの実施

①1年目の育成プログラムを実施

育成1年目は、特定の競技を絞らずに障がい種別ごとの部門で練習を実施し、選手の可能性を広げる。

②2年目の育成プログラムを実施

育成2年目は、競技を選択して競技団体の活動拠点で定期的に練習する。また、中央競技団体主催の大会に参加したり、国内トップアスリートと交流したりすることによって競技力の向上を図る。

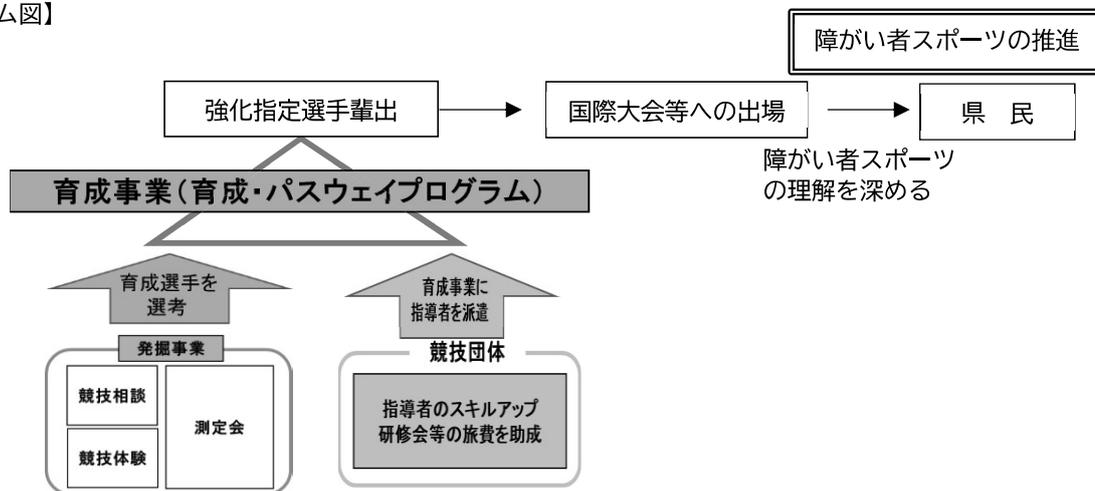
(3) 県内競技団体の育成

育成プログラムに携わる競技団体の指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体が開催するスキルアップ研修会等に参加するための旅費の助成

(4) 実行委員会の運営

パラスポーツ関係団体、競技団体等で構成された実行委員会・専門部会で、発掘・育成プログラムを策定・実施
 ・実行委員会 年3回開催 ※専門部会が企画した各種プログラムの審議・決定
 ・専門部会 年6回開催 ※各種プログラムの企画・立案及びプログラムの実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
中央競技団体の強化指定選手輩出(累計)	目標	—	—	1	2	3	4
	実績	0	1				

【成果指標の設定根拠】

世界で活躍できるパラアスリートの輩出を目指し、中央競技団体から強化指定選手の認定を受けた選手数(累計)を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

選手を育成する期間(育成プログラム)は原則3年間とし、3年目終了までに強化指定選手を1名輩出する。R7年度以降、毎年1名ずつ輩出することを目標値として設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・令和5年度に開始した育成プログラムを通じ、目標よりも1年早く、令和6年度に初めて競技団体の強化指定選手を1名輩出することができた。
※日本車いすテニス協会 強化指定U22クラス選手(2024前期)

(要因)

- ・発掘事業では、選手を発掘する測定項目等が適正であったことに加え、パラスポーツに優れた知見を有する専門家や指導者など複数の関係者で選手を選考したことで、有能なパラアスリートを発掘できた。
- ・育成事業では、トップコーチや専門家による競技の専門性を高める練習会を定期的実施するとともに、パラアスリートに必要な知識や心構えを身に付ける研修を実施したことで、選手の能力を強化することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・測定会を効率的に運営できるよう、パラスポーツ指導者協議会やパラスポーツ認定校の大学生等を測定補助スタッフとして採用した。また、パラスポーツ認定校の大学生がボランティアに積極的に参加することで、パラスポーツに携わる人材の育成に寄与した。
- ・企業から選手の練習着や連絡ツールのアプリを無償提供いただくなど官民連携を推進することができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	18,797	36,071	39,450	時間	2,735	2,735	2,735
(うち一般財源)	18,797	36,071	39,450	人件費(千円)	11,044	11,318	11,318

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

パラスポーツの優れた素質や潜在的な能力を持つ者を発掘・育成し、本県から世界で活躍できるパラアスリートを継続的に輩出するためには、事業の継続が必要不可欠。

平成16年度(2004年度)に開始した「福岡県タレント発掘事業」で、初めてオリンピックを輩出したのは、令和3年度(2021年度)の東京2020大会出場の3名、初めてメダリストを輩出したのは令和6年度(2024年度)のパリ2024大会の2名であり、トップアスリートの輩出には、一定の期間(10数年以上)を要する。

【見直し内容】

受講生の状況を踏まえ、3年間の育成期間を最大5年間にすることを検討している。

また、中央競技団体から強化指定選手の認定を受けやすくするために、パスウェイプログラムとして中央競技団体が視察する全国的な測定会へ優秀な選手を参加させる。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	障がい者スポーツ交流会開催事業	部 課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-----------	----------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的 な取組	3	障がい者スポーツの推進

1 事業のねらい・目的

就学期の健常者と障がい者がともに障がい者スポーツを体験することで、幼い頃から多様性を認め、相手の立場に立って考え、尊重しあう姿勢を身につけ、もって共生社会に対する理解を深めることを目的とする。あわせて障がい者スポーツの普及振興を図る。

2 事業概要

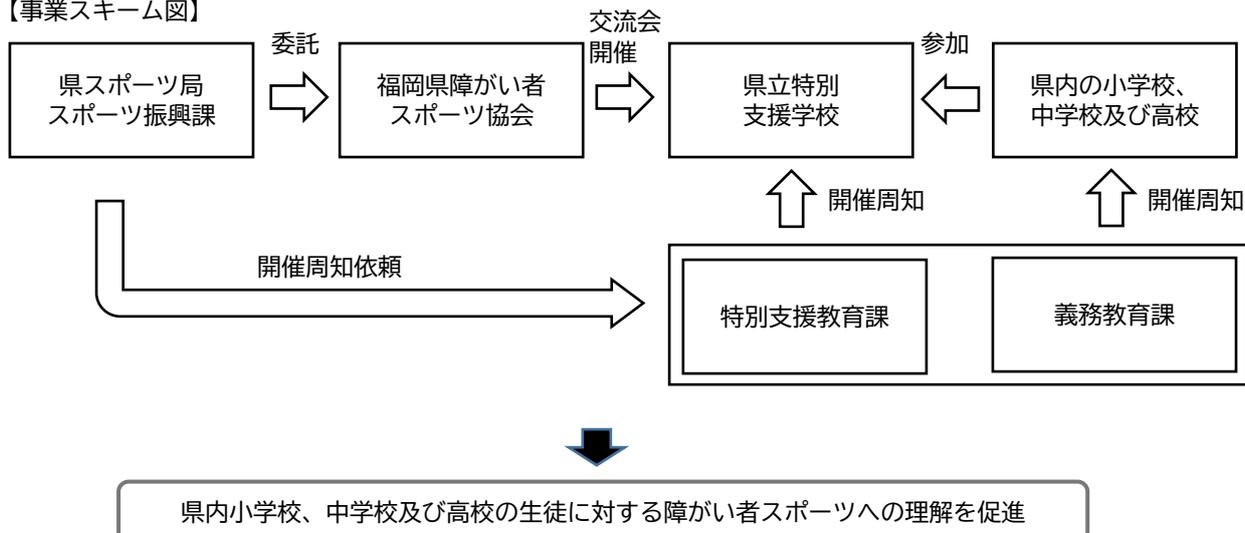
【内容】

県内の小学校、中学校及び高校の児童生徒が特別支援学校に赴き、障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツを一緒に体験する交流会を開催。

<交流例>

- 肢体障がい：車いすリレー、ボッチャ
- 視覚障がい：ゴールボール、ブラインドサッカー
- 聴覚障がい：陸上、バトミントン、卓球
- 知的障がい：陸上、卓球

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
交流会参加児童生徒の共生社会理解度の割合	目標	—	100%	100%	100%
	実績	—	99%	95%	調査中

【成果指標の設定根拠】

地域の小学校、中学校及び高校の児童生徒が、特別支援学校へ訪問し、障がい者スポーツを一緒に行うことで、多様性を認め合い、相手の立場に立って考え、思いやりのある行動が出来る人材の育成を目指すため、共生社会理解度の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

交流会に参加した児童生徒へ共生社会の理解度に関するアンケートを実施し、その回答を基に割合を算出し、毎年100%を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度は、7校の特別支援学校で、ボッチャ、フライングディスク、ラダーゲッター、フロアカーリングといった競技を体験する交流会を実施することで、参加した小学校、中学校及び高校の生徒が障がい者スポーツへ理解を深め、共生社会への理解を進めることができた。

令和6年度は、残る9校の特別支援学校において交流会を実施することとしており、当初計画していた21校で交流会を実施できる予定である。

(要因)

小学校、中学校、高校及び特別支援学校において当該事業に対する理解が進み、スムーズに協力を得られたこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

県内小学校、中学校及び高校から会場である特別支援学校への移動において、各学校が所有するスクールバスを活用することで、バスの借上料を削減した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,544	3,683	—	時間	752	752	—
(うち一般財源)	3,544	3,683	—	人件費(千円)	3,037	3,112	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

全ての特別支援学校で交流会を開催できる見込みであるため。

【見直し内容】

特になし。